

令和4年度事業評価書

| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 2目 企業誘致・立地促進事業 | | 所管区局・課 | 経済局 企業誘致・立地課 | | 令和4年度 事業評価書番号 | 5-1-2 | |
|--------------------------------------|---|---|---|--|------------------------|---|----------|--|
| | | | | | | 政策番号 | 1-1 | |
| | | | | | | 主な施策(事業)番号 | 2 | |
| | | | | | | 3 | | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 | <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 | | 具体的な 名称 | ・横浜市企業等誘致推進本部設置要綱 ・横浜市における工業集積地域に所在する土地の取引に係る事前手続きに関する要綱 | | |
| | | その他 | ■ | | | | | |
| | 中期計画 | 政策 | イノベーション創出と戦略的な企業誘致 | | | | | |
| | | 施策(事業) | 戦略的な企業誘致の推進と次世代産業の創出・集積強化 | | | | | |
| 事業の目的 | 本社機能や研究開発拠点など、横浜経済の発展に資する企業誘致に取り組むため、プロモーション活動や誘致・立地施策の検討等を行い、戦略的な立地誘導を促進する。 | | | | | | | |
| 具体的な 事業内容 | (1)市外の誘致対象企業に対する広報やセミナー実施等による横浜の優位性の提案、金融機関や不動産・建設事業者等のパートナー企業に対する立地支援制度の周知等、個別企業への働きかけ及びパートナー企業との連携による企業誘致プロモーション活動の実施 (2)戦略的な企業誘致及び立地誘導を目的とした、企業立地ニーズ調査や製造業取引分析調査の実施 (3)京浜臨海部再編整備マスタープランを踏まえた産業の高度化に向けて、企業間連携の促進やイノベーション創出に向けた取組及び市有地における民間事業者による研究開発施設整備の実施 (4)誘致ターゲット設定や情報収集を進め、市外企業に対する誘致活動を積極的に展開するための東京オフィス運営 | | | | | | | |
| 事業実績 | 中期4か年 計画の指標、 想定事業量 | 指標 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | |
| | | 企業誘致・立地による雇用者創出数 | | 9,710人(26~29年度) | 2,825人 10,829人(4か年) | 10,000人(4か年) | | |
| | | 想定事業量 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | |
| | | 本市が関与した誘致・立地企業数 | | 65件/年 | 69件 268件(4か年) | 260件(4か年) | | |
| | 備考 | ※本事業は、政策2・主な施策4の想定事業量の達成にも関連します。 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| | | 現計予算額 | | 20,798千円 | 30,170千円 | 28,845千円 | 22,405千円 | |
| | | 支出済額 | | 19,365千円 | 26,924千円 | 24,941千円 | 20,852千円 | |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | |
| | | 差▲引 | | 1,433千円 | 3,246千円 | 3,904千円 | 1,553千円 | |
| 執行率(%) | | 93% | 89% | 86% | 93% | | | |
| 人件費 | | 一般職職員 | | 4.7人 | 10.5人 | 10.5人 | 10.5人 | |
| | | 再任用職員 | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | |
| | | 概算人件費 | | 41,290千円 | 92,642千円 | 92,085千円 | 92,085千円 | |
| 総事業費 | | 60,655千円 | 119,566千円 | 117,026千円 | 112,937千円 | | | |
| 増▲減 | | — | 58,911千円 | ▲2,540千円 | ▲4,089千円 | | | |
| 事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 当事業は、企業に対し横浜進出への積極的な働きかけを行うことで、市内への企業立地を促進するとともに、産業集積拠点の発展・強化を図ることにより、力強い市内経済の発展に資するものであり、本市が行う必要がある。 | | | | | | |
| | 事業目的に 対する有効性 | 各支援制度の活用やセミナー等による横浜の優れたビジネス環境のPRなど、積極的な誘致活動により、中期4か年計画の指標、想定事業量共に達成した。また、さらなる企業誘致の促進を図るため、企業の立地ニーズ調査や製造業取引分析調査を実施し、戦略的な企業誘致及び立地誘導に係る施策検討を進めるとともに、企業間連携やイノベーション創出に向けた取組を進め、産業集積を維持・促進した。 | | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 企業の移転情報や研究開発に関わる情報は秘匿性が高い一方で、その情報をいち早く得ることで、企業誘致や機能誘導につながる事例が多いことから、企業との信頼関係を構築するため初動から一貫して市職員が関わる必要がある。 | | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | | 企業誘致活動や企業間連携の取組において、企業の声を取り入れ、立地支援制度や取組方法等の改善について検討を行っている。 | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 企業誘致は、市内企業の事業機会拡大や雇用機会の確保などにより市内経済の活性化を図り、持続可能な活力ある街づくりの推進に寄与するものである。さらに中長期的な視点では、本市財政への寄与も見込まれる。このため、Withコロナ時代における働き方の多様化、原材料等の供給不足と価格の高騰、脱炭素化・デジタル化・オープンイノベーションの推進など、社会情勢の変化とこれに伴う企業立地ニーズの変化を的確に捉え、様々な視点から企業誘致・立地施策の検討を行い、より積極的・効果的な企業誘致・産業集積を進めていく必要がある。 | | | | | | |
| 中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題 | 中期4か年計画の目標として、企業誘致・立地による雇用者創出数を1年目1,000人・2年目2,000人・3年目3,000人・4年目4,000人と4か年で計10,000人の目標を掲げている。昨年度は2,825人、4か年の累計は、10,829人であった。また、本市が関与した誘致・立地企業数として、年65件の目標を掲げている。昨年度は69件、4か年の累計は268件であり、目標を上回る成果を上げている。 | | | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | 課長 | 係長 | 係 | | | |
| | | | 菅原 真一郎 | 小泉 健一 | 植田 将裕 | | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|--|----------------------------------|---|--|--------------------------------------|-----------------------------------|--------------|-------------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 2目 企業立地促進条例による助成事業 | | 所管区局・課 | 経済局 企業誘致・立地課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-2 1-2 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 □ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □ | 具体的 名称 | 横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例 | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の経緯) | 企業立地等の促進を図り、併せて市民雇用とともに市内雇用の増大及び市内企業の事業機会の拡大を図ることにより、横浜市経済の活性化に寄与することを目的としており、平成16年4月に企業立地促進条例を制定した。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 企業立地等促進特定地域等において、助成金の交付並びに市税の特例等を講ずることにより、企業立地等の促進を図り、併せて、雇用機会の増大及び市内企業の事業機会の拡大を図ることにより、横浜市経済の活性化を促進する。 | | | | | |
| | | 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 | <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | | 企業立地促進条例に 基づく事業計画の認 定件数(件) | 目標 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| | | | 実績 | 9 | 5 | 7 | 7 |
| | | | 目標 | | | | |
| | | 実績 | | | | | |
| | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 2,085,323千円 | 2,178,899千円 | 2,389,442千円 | 2,429,889千円 |
| | | 支出済額 | | 2,085,323千円 | 2,178,899千円 | 2,389,442千円 | 2,429,889千円 |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| | | 差▲引 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| | | 執行率(%) | | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | | 人 件 費 | 一般職職員 | | 4.5人 | 4.5人 | 4.5人 |
| 再任用職員 | | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | |
| 概算人件費 | | | 39,533千円 | 39,704千円 | 39,465千円 | 48,235千円 | |
| 総事業費 | | 2,124,856千円 | 2,218,603千円 | 2,428,907千円 | 2,478,124千円 | | |
| 増▲減 | | — | 93,747千円 | 210,305千円 | 49,217千円 | | |
| 事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 雇用創出、市内企業の事業機会の拡大など、横浜市経済の活性化に向けて、大規模な企業立地を促進する必要がある。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | コロナウィルスの影響で東京一極集中をリスクとして捉える企業も出始めるなど、社会状況が急激に変化する中、企業誘致をめぐる都市間競争は加速しており、経済効果の高い大規模な企業立地を呼び込むためのインセンティブとして有効である。令和4年3月末現在、154件の事業計画を認定し、大規模投資の促進や雇用機会の確保に寄与しており、税収効果も上がっている。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 重点的に企業立地等を促進すべき特定の地域を対象にするとともに、企業の拠点分散化や新たな投資需要の高まりといった変化を捉え、特定地域外について市内企業による再投資を新たに対象とすることで、新分野への進出や事業転換を促すなど、新たな投資による郊外部の活性化を図るよう改正を行った。このような企業立地等による大規模な投資を呼び込む類似の制度はない。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | 条例改正時、横浜市規則等に係る意見公募手続実施要綱第5条第1項に基づき、改正案に係る意見公募を実施。 | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 本条例は、平成16年度に制定し、5回の改正を経て令和3年度より6期目の運用を開始。令和3年度には、4月より施行している改正後の条例を適用し、拡大した特定地域外への立地を含めた7件の事業計画の申請を受理し、うち4件を認定した。アフターコロナを見据えたオフィス需要や設備投資の動向を把握し、令和4年度はより効果の高い条例となるように次回改正に向けた検討を進める。 | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | 課長 菅原 真一郎 | 係長 岩松 一郎 | 係 間島 玲美 | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | | |
|--------------------------------------|---|--|---|--|---|------------------|------------------|--|
| 令和3年度 事業名 | | 5 款 1 項 2 目 外資系企業誘致事業 | | 所管区局・課 | 経済局国際ビジネス課 | 令和4年度 事業評価書番号 | 5 - 1 - 2 2-1 | |
| | | | | | | 政策番号 | 2 | |
| | | | | | | 主な施策(事業)番号 | 3 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 | <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 | 具体的な 名称 | 横浜市フランクフルト事務所規則、横浜市ムンバイ事務所規則、横浜市米州事務所規則、(公財)横浜企業経営支援財団補助金交付要綱 | | | |
| | | その他 | ■ | | | | | |
| | 中期計画 | 政策 | イノベーション創出と戦略的な企業誘致 | | | | | |
| | | 施策(事業) | 戦略的な企業誘致の推進と次世代産業の創出・集積強化 | | | | | |
| 事業の目的 | 人口減少に伴う国内市場の縮小や産業構造の変化のなか、外資系企業の誘致及び市内での定着を推進することにより海外の成長発展を横浜に取り込み、イノベーション創出や市内企業の新たなビジネス展開につなげます。 | | | | | | | |
| 具体的な 事業内容 | (1)外資系企業誘致基盤事業:インキュベーション施設『横浜ワールドビジネスサポートセンター(WBC)』の運営等 (2)海外事務所現地活動費:フランクフルト事務所、上海事務所、ムンバイ事務所、米州事務所の事業活動支援 (3)外国企業誘致プロモーション事業:海外事務所や独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)と連携した誘致プロモーション活動、外資系企業の市内定着に向けた市内企業とのマッチング支援 | | | | | | | |
| 事業実績 | 中期4か年計画の指標、想定事業量 | 指標 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | |
| | | 企業誘致・立地による雇用者創出数 | | 9,710人(26~29年度) | 2,825人 10,829人(4か年) | 10,000人(4か年) | | |
| | | 想定事業量 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | |
| | | 本市が関与した誘致・立地企業数 | | 65件/年 | 69件 268件(4か年) | 260件(4か年) | | |
| | 備考 | | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| | | 現計予算額 | | 84,221千円 | 88,155千円 | 84,274千円 | 67,730千円 | |
| | | 支出済額 | | 89,769千円 | 79,052千円 | 78,257千円 | 60,914千円 | |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | |
| | | 差▲引 | | △ 5,548千円 | 9,103千円 | 6,017千円 | 6,816千円 | |
| 執行率(%) | | 107% | 90% | 93% | 90% | | | |
| 人件費 | | 一般職員 | 5.0人 | 5.0人 | 5.0人 | 5.0人 | | |
| | | 再任用職員 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | | |
| | 概算人件費 | 43,925千円 | 44,115千円 | 43,850千円 | 43,850千円 | | | |
| 総事業費 | | 133,694千円 | 123,167千円 | 122,107千円 | 104,764千円 | | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 10,527千円 | ▲ 1,060千円 | ▲ 17,343千円 | | | |
| 事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 少子・高齢化の進展に伴う国内市場の縮小など環境・産業構造の変化が見込まれるなか、海外の成長発展を横浜に取り込み、横浜経済の発展と市内企業の成長につなげていくため、外資系企業の誘致活動が必要である。 | | | | | | |
| | 事業目的に 対する有効性 | WBCの運営に加え、海外事務所や独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)との連携により横浜ビジネス環境のアピールを行うことにより、令和3年度に外資系企業18社の横浜立地が実現した。また、外資系企業紹介オンラインセミナーの開催等を通じ市内企業とのネットワーク機会を提供している。 | | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | ジェトロのノウハウ・ネットワークを効果的に活用し、外資系企業誘致に取り組んでいく。 また、I・TOP横浜、LIP横浜、YOXO BOXをはじめとする経済局の取組と連携し、横浜のビジネス環境の魅力をPRしていく。 | | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | ■ 有 <input type="checkbox"/> 無 | | 既に横浜に進出している外資系企業、また、セミナー等に参加した外資系企業に対してアンケートやヒアリングを実施し、事業に取り入れている。 | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直しの 方向性 | 新たな外資系企業の誘致及び立地済み外資系企業の市内定着に、引き続き積極的に取り組んでいく。 | | | | | | |
| 中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題 | 海外事務所やジェトロとの連携のもと、オンラインも活用した横浜のビジネス環境のアピールなどを実施し、令和3年度には外資系企業18社の横浜立地が実現している。 今後更なる外資系企業の誘致に向けて、横浜に進出した外資系企業が市内企業と協業した新たなビジネスチャンスやイノベーション創出につなげている事例等を効果的に発信していくことなどを通じ、引き続き積極的に誘致事業を進めていく。 | | | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | | 課長 | 係長 | 係 | | |
| | | | | 森井 藍子 | 村上 温美 | 佐藤 真弓 | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | | | |
|------------------------------|---|--|---|---|------------------------|------------------|------------------|------|--|
| 令和3年度 事業名 | | 5 款 1 項 2 目 横浜グローバルビジネス推進事業 | | 所管区局・課 | 経済局国際ビジネス課 | 令和4年度 事業評価書番号 | 5 - 1 - 2 2-2 | | |
| | | | | | | 政策番号 | 1 | | |
| | | | | | | 主な施策(事業)番号 | 3 | | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 | <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 | 具体的 名称 | (公財) 横浜企業経営支援財団補助金交付要綱 | | | | |
| | | その他 | ■ | | | | | | |
| | 中期計画 | 政策 | 中小企業の経営革新と経営基盤の強化 | | | | | | |
| | | 施策(事業) | 生産性向上や販路拡大による経営革新 | | | | | | |
| 事業の目的 | 人口減少に伴う国内市場の縮小や産業構造の変化のなか、市内中小企業の販路開拓や展示商談会参加、マッチング等を支援することにより海外需要の取り込みを後押しし、市内中小企業の成長・発展につなげます。 | | | | | | | | |
| 具体的な 事業内容 | (1)国際ビジネス支援事業(専門家による海外市場開拓アドバイス、事業化可能性調査への助成、海外展示商談会の出展経費の助成、横浜グローバルビジネス相談窓口の運営 等) (2)地域間経済交流事業(横浜上海経済技術交流会議の開催 等) | | | | | | | | |
| 事業実績 | 中期4か年計画の指標、想定事業量 | 指標 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | | |
| | | 販路拡大に向けたマッチング件数(延べ数) | | 581件/年 | 794件 3,826件(4か年) | 2,500件(4か年) | | | |
| | | 想定事業量 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | | |
| | | 国際ビジネス相談件数 | | 481件/年 | 507件 2,075件(4か年) | 2,000件(4か年) | | | |
| | | 備考 | | | | | | | |
| | 予算額・執行額、事業費の推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | | |
| | | 現計予算額 | | 41,281千円 | 39,116千円 | 37,746千円 | 29,322千円 | | |
| | | 支出済額 | | 32,316千円 | 32,472千円 | 27,743千円 | 24,620千円 | | |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | | |
| | | 差▲引 | | 8,965千円 | 6,644千円 | 10,003千円 | 4,702千円 | | |
| | | 執行率(%) | | 78% | 83% | 73% | 84% | | |
| | | 人件費 | 一般職職員 | | 2.0人 | 2.0人 | 2.0人 | 2.0人 | |
| | | | 再任用職員 | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | |
| | 概算人件費 | | 17,570千円 | 17,646千円 | 17,540千円 | 17,540千円 | | | |
| | 総事業費 | | 49,886千円 | 50,118千円 | 45,283千円 | 42,160千円 | | | |
| 増▲減 | | — | 232千円 | ▲ 4,835千円 | ▲ 3,123千円 | | | | |
| 事業評価の視点による点検・検証・評価 | 本市が行う必要性 | 人口減少により国内市場の縮小が見込まれるなか、海外の需要を取り込むことが不可欠であり、市内中小企業の海外販路開拓・拡大の支援を行う必要がある。 | | | | | | | |
| | 事業目的に対する有効性 | (公財)横浜企業経営支援財団と連携して市内中小企業の海外ビジネス支援に取り組み、令和3年度には、横浜グローバルビジネス相談窓口にて507件の相談が寄せられた。また、18社が国際ビジネス支援事業の支援メニューを活用したほか、30件のマッチングが実現している。 | | | | | | | |
| | 本事業の効率性・類似性 | (公財)横浜企業経営支援財団による事業だけでなく、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)や横浜商工会議所なども連携し、企業のニーズに応じて適切な支援を実施していく。また、様々な支援メニューが様々な組織・団体から展開される中において、それぞれの特性や役割等も踏まえ、市内中小企業並びに横浜経済活性化のため、連携による総合的なサポート体制の構築を進めていく。 | | | | | | | |
| | 市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況 | ■ 有 <input type="checkbox"/> 無 | | 支援対象企業やセミナー参加者からアンケートやヒアリングを実施し、事業に取り入れている。 | | | | | |
| | 自己評価及び事業見直しの方向性 | 引き続き、海外ビジネスに関する市内企業の多様なニーズや社会情勢等を正確に把握し、きめ細かく対応していく。 | | | | | | | |
| 中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題 | 国内市場の縮小や産業構造の変化が見込まれる中、市内企業の特長商品・技術の海外への販路開拓・拡大に向けた相談受付や助成、マッチング等の支援により、コロナ禍においても着実に成果を積み重ねることができている。コロナ禍や不安定な世界情勢等による社会環境の変化の中においても、市内中小企業の成長・発展のため、引き続き適切な支援を実施していく必要がある。 | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|----|-------|----|-------|---|-------|
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | 課長 | 森井 藍子 | 係長 | 村上 温美 | 係 | 佐藤 真弓 |
|--------------------|----|-------|----|-------|---|-------|

令和 4 年度 事業 評価 書

| | | | | | | | |
|--------------------------------------|---|--|-----------|---|-----------------------|-------------------|-----------|
| 令和3年度 事業名 | 5 款 1 項 3 目 中小製造業成長力強化事業 | | 所管区局・課 | 経済局 ものづくり支援 課 | 令和4年度 事業評価書番号 | 5 - 1 - 3 | |
| | | | | | 政策番号 | 1 | |
| | | | | | 主な施策(事業)番号 | 3 | |
| 実施根拠 | 法令等 | <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 | 具体的 名称 | 横浜市中小企業新技術・新製品開発促進助成金交付要綱、横浜市新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る事業者認定要綱、横浜市販路開拓助成金交付要綱、中小企業IT・IoT設備投資等助成金交付要綱、成長分野育成ビジョン | | | |
| | その他 | <input checked="" type="checkbox"/> | | 中期計画 | 政策 | 中小企業の経営革新と経営基盤の強化 | |
| | | | | 施策(事業) | | 生産性向上や販路拡大による経営革新 | |
| 事業概要 | 事業の目的 | 日本の基幹産業である製造業において、とりわけ中小企業は優れた技術・製品を開発し、大手企業の事業拡大の下支えとなっており、我が国の経済成長をけん引してきた。ただし、経済のグローバル化の中で、アジア等海外企業が競争力をつけ台頭してくる中、賃金、土地代等生産コストの圧縮に限界のある国内企業は現在厳しい経営を強いられている。しかし、中小企業は依然海外企業に負けない優れた技術を持っており、これを生かして高付加価値の製品を創出するよう支援していくことは、本市経済の成長を図るうえで有益と考えられ、中小企業単独では取組の難しい技術・製品開発及び販路開拓、IoT化の推進に対する支援を行うこととした。 | | | | | |
| | 具体的な事業内容 | <p>「新技術開発等支援事業」では、製造業を中心とした中小企業の積極的な新技術・新製品開発に必要な経費を助成したほか、優れた商品を生産又は保有する中小企業を販路開拓支援の対象事業者として認定し、販路開拓コンサルタント派遣等の支援を行った。</p> <p>「ものづくり連携促進事業」では、中小企業の現場に出向き、課題・要望に沿った本市施策を分かりやすく紹介することで各種支援策の活用につなげるとともに、そこで得た企業の現場の声を庁内で共有し、現場目線に基づく施策の展開に活用した。また、市内中小企業の製品開発や販路開拓を支援するため、企業間マッチングの支援を行うほか、中小企業の技術課題を解決するため、生産現場に専門家を派遣し、機械・電気・電子等の技術分野、環境・省エネに関する技術アドバイスをを行った。</p> <p>「中小企業IT・IoT設備投資等助成金」では、中小企業が生産性向上のためにIT・IoTの設備導入経費を助成した。また、IT・IoTの活用を市内中小企業へ普及するため、セミナーを実施した。</p> | | | | | |
| 事業実績 | 中期4か年 計画の指標、 想定事業量 | 指 標 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | |
| | | 販路拡大に向けたマッチング件数(延べ数) | | 581件/年 | 794件 3,826件(4か年) | 2500件(4か年) | |
| | | 想定事業量 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | |
| | | コーディネートのための企業訪問件数(延べ数) | | 812件/年 | 1,004件 3,674件(4か年) | 3400件(4か年) | |
| | 備考 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 181,607千円 | 157,563千円 | 137,993千円 | 209,154千円 |
| | | 支出済額 | | 154,175千円 | 145,431千円 | 106,000千円 | 196,411千円 |
| | | 繰越額 | | | | | |
| | | 差▲引 | | 27,432千円 | 12,132千円 | 31,993千円 | 12,743千円 |
| 執行率(%) | | 85% | 92% | 77% | 94% | | |
| 人件費 | | 一般職員 | 8.0人 | 8.0人 | 8.0人 | 8.0人 | |
| | | 再任用職員 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | |
| | 概算人件費 | 70,280千円 | 70,584千円 | 70,160千円 | 70,160千円 | | |
| 総事業費 | | 224,455千円 | 216,015千円 | 176,160千円 | 266,571千円 | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 8,440千円 | ▲ 39,855千円 | 90,411千円 | | |
| 事業評価の 視点による 点検・評価 | 本市が行う 必要性 | 中小企業は資金や人材などに限りがあり、技術・製品開発及び販路開拓、IoT化の推進を単独で行うことは難しい状況であるため、本事業をとおして個々の中小企業の背中を後押しし、成長拡大を支援する取組が必要である。また、これら中小企業の成長をとおして、裾野が広く他産業への波及効果の高い製造業全体の底上げを図ることができ、ひいては本市経済の活性化につながることを期待できる。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する有効 性 | 横浜経済の更なる成長と活性化のためには、中小企業が厳しい経営環境においても先を見通し、将来の成長・発展につながる布石を打つことが重要であり、そのためにも中小企業の技術・製品開発、販路開拓、IoT化の推進、効率的なマッチング等に向けた継続的な支援が有効であると考えられる。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 設備投資の補助について複数の支援制度があるが、類似の制度については、申請者の視点から使いやすいように整理し、事業の効率化を図る必要がある。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 一般社団法人横浜市工業会連合会や地域工業会との意見交換を定期的に行い、市内中小製造業の景況感や課題を確認しているほか、市の支援事業のPRや支援事業に関する意見等を把握している。また、中小製造業を直接訪問し、各種支援事業に対する意見やニーズ等を聞き、施策の改善に反映している。 | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 横浜経済の活性化のために、中小製造業の技術革新や新分野進出、販路拡大等の中小企業の成長を後押しする取組が必要である。中小企業が自ら行うこのような活動に対し、企業の声を活かしながら支援等を引き続き行っていく。 | | | | | |
| 中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題 | ものづくりコーディネイト事業については、政策の目標・方向性で掲げた市内中小企業の販路開拓を支援するため、市内中小企業を持つ優れた技術・製品を発掘し、課題等を把握しながら企業や大学等の最適なビジネスパートナーに結び付け、4か年で1,134件のマッチングを行った。引き続き、市内中小企業の販路開拓や技術連携を支援するため、大手企業と市内中小企業とのマッチングの機会を創出するなど、市内中小企業に対して様々な企業・研究機関等とのビジネスチャンスを提供する。 | | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | 課長 | 係長 | 係 | | |
| | | | 瀧澤 恭和 | 森田 美寿々 | 伊藤 徹也 | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|--------------------------------------|--|--|------------|--|------------------|-----------|------------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 3目 ものづくり経営基盤強化事業 | | 所管区局・課 | 経済局 ものづくり支援 課 | 令和4年度 事業評価書番号 | 5-1-3 | |
| | | | | | 政策番号 | 1-2 | 主な施策(事業)番号 |
| 実施根拠 | 法令等 | <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 | 具体的 名称 | 中小企業設備投資等助成制度要綱、ものづくり魅力発信助成金交付要綱、横浜市工業会連合会活動支援事業補助金交付要綱、横浜市工業地域等共同住宅建築指導基準、コマ大戦活動支援補助金交付要綱 | | | |
| | その他 | ■ | | | | | |
| | 中期計画 | 政策 | | 中小企業の経営革新と経営基盤の強化 | | | |
| | | 施策(事業) | | 中小企業の喫緊の課題である人材確保と事業承継 | | | |
| 事業の目的 | 中小企業者にとって厳しい環境が続く中、市内中小企業者は変化に柔軟に対応した経営を進める必要がある。このため、設備投資による生産性向上への支援、人材の育成、企業間協力の応援等、時代の要請に合わせて各種事業を開始し、中小企業者の経営基盤の強化を図っている。 | | | | | | |
| 具体的な 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業設備投資等助成事業」では、中小企業が行う生産性向上に資する設備投資等に必要経費を助成することにより、中小企業等の経営基盤の安定・強化を図った。 ・「工業集積確保・活性化事業」では、工業団体の活動支援のほか、工業集積地で、地域の事業者・工業団体等が行う工業集積地活性化に向けた取組への支援や共同住宅施工主への建築指導等を通じて、企業の操業環境の維持・向上を図った。 ・「ものづくり魅力発信事業」では、一般社団法人横浜市工業会連合会・各区役所等と連携して、市内中小製造業の人材確保や人材育成、ものづくりの魅力を広く発信していく事業を実施した。 ・「ものづくり人材育成支援事業」では、中小製造業における後継者確保や将来に向けた人材育成のために、一般社団法人横浜市工業会連合会が実施する事業を支援した。また、地域で人材確保・育成に向けて取り組む工業会や区役所との連携を推進した。 | | | | | | |
| 事業概要 | 指標 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | |
| | 支援により就職に結びついた人数(延べ数) | | 7,973人/年 | 6,845人 28,249人(4か年) | 32,000人(4か年) | | |
| | 想定事業量 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | |
| | 就職情報サイト掲載企業数(延べ数) | | — | 129社 1,026社(4か年) | 700社(4か年) | | |
| | 備考 | | | | | | |
| 事業実績 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | 現計予算額 | 181,389千円 | 207,096千円 | 179,681千円 | 134,070千円 | |
| | | 支出済額 | 220,764千円 | 205,197千円 | 127,285千円 | 128,499千円 | |
| | | 繰越額 | | | | | |
| | | 差▲引 | △ 39,375千円 | 1,899千円 | 52,396千円 | 5,571千円 | |
| | | 執行率(%) | 122% | 99% | 71% | 96% | |
| | | 人員費 | | | | | |
| | 一般職職員 | 4.0人 | 4.0人 | 4.0人 | 4.0人 | | |
| | 再任用職員 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | | |
| | 概算人員費 | 35,140千円 | 35,292千円 | 35,080千円 | 35,080千円 | | |
| 総事業費 | 255,904千円 | 240,489千円 | 162,365千円 | 163,579千円 | | | |
| 増▲減 | — | ▲ 15,415千円 | ▲ 78,124千円 | 1,214千円 | | | |
| 事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 依然として生産設備の機能向上や高効率化は中小企業にとって課題となっている。引き続き、企業の経営基盤強化につながる計画的な取組を支援し、成長を促進する必要がある。また、中小企業の存続や成長の基盤となる技術者の育成、企業間の連携による新分野進出や販路拡大への支援も、企業からの要望が高い事業となっている。 | | | | | |
| 事業目的に 対する有効性 | 横浜経済の更なる成長と活性化のために、企業の設備投資意欲を後押しし、生産性の向上が促進され、設備投資に伴う市内企業への生産設備等の発注が生まれている。また、中小企業の連携・共創の取組に対し、経費的、人的な伴走的支援を行うことで、市内中小企業の競争力強化に寄与している。さらに、企業単独では取組の難しい将来のものづくり人材となる学生(学校)との関係性の構築を進める支援が有効であると考えられる。 | | | | | | |
| 本事業の 効率性・ 類似性 | 設備投資等助成については、類似制度との一部統合など効率化を図るとともに、脱炭素化の推進に向けた制度の拡充を図る必要がある。 | | | | | | |
| 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | ■ 有 □ 無 一般社団法人横浜市工業会連合会や地域工業会との意見交換を定期的に行い、市内中小企業の景況感や課題を確認しているほか、市の支援事業のPRや支援事業に関する意見・要望等を把握している。 | | | | | | |
| 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 横浜経済の活性化のために、中小企業の経営基盤を強化する必要がある。そのために企業の声を活かしながら、積極的な事業展開に向けた設備投資への助成、工場の操業環境の確保、デジタル化の推進、ものづくり人材の育成支援、企業相互の連携支援等を引き続き行っていく。 | | | | | | |
| 中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題 | <p>中小企業人材確保支援事業については、政策の目標で掲げた人材確保の支援の充実に向け、平成30年度より企業が求人情報を無料で記載できる、市内中小企業の求人特集ページを開設した。令和元年度には求人対象を保育士、障害福祉、医療まで拡大しており、関係局とも連携してより効果的な採用になるよう特集ページの充実を図った。令和2年度は、中小企業で働く魅力を伝えるため、ヒアリング等を通じて、企業とともに優れた技術などの強みを発見し、Webサイト等を活用して広く発信した。</p> <p>令和3年度は、多くの求職者が登録している有料求人サイト運営企業と連携し、求人の掲載だけでなく、事業者の人材確保についての課題、ニーズに対応するセミナーも開催しながら、効果的に企業と求職者とのマッチングを進め、市内中小企業の人材確保を支援した。企業からの「掲載の募集枠を増やしてほしい」、「求人掲載は初めてなのでサポートがほしい」といったご意見・ご要望を踏まえ、現場の声に寄り添えるよう、募集枠の拡大や求人掲載への支援体制を充実させていく。</p> | | | | | | |
| 課長 | 係長 | | 係 | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | 瀧澤 恭和 | | 深沢 俊一 | | 渡邊 潤一 | | |

令和 4 年度 事業 評価 書

| | | | | | | | | |
|--------------------------------------|--|---|--|-----------------------|----------------------------|--|------------------|----------|
| 令和3年度 事業名 | | 5 款 1 項 3 目 小規模事業者への支援強化事業 | | 所管区局・課 | 経済局 中小企業振興課 ものづくり支援課 | 令和4年度 事業評価書番号 | 5 - 1 - 3 1-3 | |
| | | | | | | 政策番号 | 1 | |
| | | | | | | 主な施策(事業)番号 | 1 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 | <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 | | 具体的な 名称 | 中小企業支援法、 (公財) 横浜中小企業経営支援財団補助金交付要綱、 小規模事業者設備投資助成金交付要綱、小規模事業者向け 緊急支援補助金交付要綱 | | |
| | | その他 | <input checked="" type="checkbox"/> | | | | | |
| | 中期計画 | 政策 | 中小企業の経営革新と経営基盤の強化 | | | | | |
| | | 施策(事業) | 中小企業への基礎的支援の充実 | | | | | |
| 事業の目的 | 市内企業数の9割を超える中小企業のうち、小規模事業者は8割を超えており、これらの小規模事業者を対象とした相談対応や設備導入助成の支援を強化することで、横浜の経済基盤の安定と成長発展につなげていく。 ※小規模事業者: 中小企業基本法の「小規模企業者」を指す。 | | | | | | | |
| 具体的な 事業内容 | 小規模事業者に、支援の入口である「相談」を気軽に利用いただくことを目的とした支援チームを(公財)横浜企業経営支援財団に置き、支援を求める小規模事業者を訪問する出張型の相談対応を行った。 また、小規模事業者が業務改善や生産性向上・感染症対策のために導入する設備にかかる経費を助成した。 | | | | | | | |
| 中期4か年計画の指標、想定事業量 | 指標 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | | |
| | — | | — | — | — | | | |
| | 想定事業量 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | | |
| | 地域密着型支援の現場訪問件数(延べ数) | | 1,050件/年 | 2,118件 7,559件(3か年) | 7,250件(4か年) | | | |
| | 備考 | ※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 | | | | | | |
| 事業実績 | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| | | 現予算額 | | | 40,000千円 | 46,000千円 | 22,000千円 | |
| | | 支出済額 | | | 39,607千円 | 43,709千円 | 26,054千円 | |
| | | 繰越額 | | | | | | |
| | | 差▲引 | | | 393千円 | 2,291千円 | △ 4,054千円 | |
| | | 執行率(%) | | | 99% | 95% | 118% | |
| | | 人件費 | 一般職職員 | | | 2.0人 | 3.0人 | 3.0人 |
| | | | 再任用職員 | | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 |
| | | | 概算人件費 | | | 17,646千円 | 26,310千円 | 26,310千円 |
| | | 総事業費 | | | 57,253千円 | 70,019千円 | 52,364千円 | |
| 増▲減 | | — | 57,253千円 | 12,766千円 | ▲ 17,655千円 | | | |
| 事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 個人事業者や家族経営などを含む小規模事業者は特に、「公的な支援メニューの対象となることを知らない」等の意見もあり、市内企業数の9割を超える中小企業者の内、小規模事業者は8割を超え、市内経済の土台を成すことから小規模事業者支援を強化する必要がある。 | | | | | | |
| | 事業目的に 対する有効 性 | 小規模事業者には「人手が無く相談窓口に向く時間も無い。」「日々の仕事に追われ、課題に気づけない。」などの意見がある。そこでIDEC横浜の職員と専門相談員による小規模事業者を支援するチームが、専用ダイヤルからの連絡を受け、相談窓口に来ることが難しい小規模事業者の現場へ出向き(オンラインも可能)、課題の整理と解決に向け横浜市信用保証協会や金融機関等とも連携しながら効果的に支援を行っている。また、小規模事業者を対象とした少額の設備導入助成を設けることで、業務改善や生産性向上に資する設備を導入するための有効な支援となっている。さらに、感染症が急拡大した際は、感染症対策に資する設備等の導入に対する補助を緊急的に行うことにより、事業継続及び経営基盤の確保と感染症拡大防止対策を支援した。 | | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 小規模事業者支援の実施にあたり、企業情報をはじめ過去の支援及び現在の対応状況等管理し、リアルタイムで更新や確認をすることができるよう、IDEC横浜に企業を管理するシステムを導入し、タブレット端末を活用することで現場訪問先においても企業情報の更新・閲覧等を行うことができ、効率的な支援を行っている。また、小規模事業者設備投資助成では、申請書類や実績報告書類を可能な限り簡素化することにより、交付決定から支払いまで効率的に実施している。小規模事業者向け緊急支援補助金では、電子申請システムの導入や、交付申請と実績報告をまとめて申請を行うことで補助金の交付の迅速化が可能となった。 | | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和3年度は、本補助金の活用者に対して、補助金の活用や交付後の状況、必要としている取組等を把握・分析し、今後の事業者の支援策につなげるためのアンケート調査を実施し、利用者からの声を適宜、事業に反映している。 | | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | IDEC横浜は 中小企業支援センターとして幅広く支援を行っているが、小規模事業者は特に、「公的な支援メニューの存在を知らない」などの意見もあることから、事業継続や経営の安定化に向けて有用な情報を幅広く周知していく。 | | | | | | |
| 中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題 | | 令和2年度の小規模事業者出張相談の件数は 205 件となっており、資金(融資・補助金)に関する相談が最も多く、販路開拓・拡大、広報・PR、生産性向上(IT/IoT)に関する相談が続いた。小規模事業者は特に公的な支援メニューの存在を知らないことが多いため、金融機関や信用保証協会等と連携することで、本事業を効果的に周知していく。 | | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | | 課長 高柳 友紀/瀧澤 恭和 | 係長 宮崎 潤/山本 真之 | 係 平野 亜由子/立川 萌花 | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | | |
|--------------------------------------|--|--|---|------------|--|------------------|----------------|--|
| 令和3年度 事業名 | | 5 款 1 項 3 目 工業技術支援センター事業 | | 所管区局・課 | 経済局工業技術支援センター | 令和4年度 事業評価書番号 | 5 - 1 - 3 2 | |
| | | | | | | 政策番号 | 8 | |
| | | | | | | 主な施策(事業)番号 | 2 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 | <input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 | 具体的な 名称 | 横浜市工業技術支援センター条例 横浜市工業技術支援センター条例施行規則 | | | |
| | | その他 | <input type="checkbox"/> | | | | | |
| | 中期計画 | 政策 | 大学と連携した地域社会づくり | | | | | |
| | | 施策(事業) | 産学官連携の推進 | | | | | |
| 事業の目的 | 大学と市内中小企業との新製品の共同開発や販路開拓の支援を行うとともに、学生の感性をいかした商品企画等を提案するデザイン産学に取り組む。また、産学官の連携によるオープンイノベーションを促進することにより、IoT、AI等の最新技術を生かした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援する。 | | | | | | | |
| 具体的な 事業内容 | 中小企業がテーマを提示し、デザイン系教育機関の学生が自らの感性や発想等を生かしてテーマの実践に取り組んだ。 | | | | | | | |
| 事業実績 | 中期4か年計画の指標、想定事業量 | 指標 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | |
| | | - | | - | - | - | | |
| | | 想定事業量 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | |
| | | デザイン産学取組支援件数 | | 5件/年 | 6件 21件(4か年) | 20件(4か年) | | |
| | 備考 | ※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| | | 現計予算額 | | 107,790千円 | 103,665千円 | 95,198千円 | 93,064千円 | |
| | | 支出済額 | | 105,781千円 | 102,294千円 | 94,262千円 | 92,245千円 | |
| | | 繰越額 | | | | | | |
| | | 差▲引 | | 2,009千円 | 1,371千円 | 936千円 | 819千円 | |
| 執行率(%) | | 98% | 99% | 99% | 99% | | | |
| 人件費 | | 一般職員 | 12.0人 | 12.0人 | 11.0人 | 10.0人 | | |
| | | 再任用職員 | 1.0人 | 1.0人 | 1.0人 | 1.0人 | | |
| | 概算人件費 | 110,214千円 | 110,843千円 | 101,575千円 | 92,805千円 | | | |
| 総事業費 | | 215,995千円 | 213,137千円 | 195,837千円 | 185,050千円 | | | |
| 増▲減 | | - | ▲ 2,858千円 | ▲ 17,300千円 | ▲ 10,787千円 | | | |
| 事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 産学官連携のデザインの取組において、公的機関のデザイン部門の支援が必要なため、中小企業と教育機関とのマッチングや、デザイン作成作業におけるディレクションを本市が担っている。 | | | | | | |
| | 事業目的に 対する有効 性 | 例年12月に取組実績(支援件数)に係る成果発表会を開催し、成果物や取組内容についてのプレゼンテーションを行っている。また、各テーマの取組成果について、中小企業と教育機関、及び本市との間で共有を図るとともに、マッチングにおける課題についても検証・分析を行い、翌年度の取組支援に活かすこととしている。 | | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 産学官連携のデザインの取組としては、市内や近隣地域に類似の事業等はない。 | | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | 現在、市民等外部意見を反映させる仕組みはない。 | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 中小企業と教育機関双方の充実度が高まるよう、引き続き的確なマッチングを行っていく。 | | | | | | |
| 中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題 | デザイン産学の取組において、市内中小企業と教育機関の学生とのコラボレーションによる商品開発等の支援を行っている。平成30年度の実績は6件、令和元年度の実績は4件、令和2年度の実績は5件、令和3年度の実績は6件、4か年で計21件となり、想定事業量の目標値を達成した。今後とも中小企業と教育機関とのマッチングの取組に努めていく。 ※4か年の取組支援件数20件(5件/年) | | | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | | 課長 | 原 巧 | 係長 | 宮川 拓哉 | |
| | | | | | | | 片岡 秀基 | |

令和4年度事業評価書

| 令和3年度 事業名 | | 5款 1項 3目 スタートアップ成長・発展推進事業 | | 所管区局・課 | 経済局 新産業創造課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-3 3 |
|--------------------|------------------------------|---|--|--|--------------------------------------|-----------------------------------|------------|
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 その他 | <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 横浜市中期4か年計画 | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | <p>・本市は、みなどみらい21地区への研究開発型の企業や関内地区へのスタートアップの進出などを背景に、多くの「起業家やイノベーション人材」が集まる強みを活かし、令和2年7月に国の推進するスタートアップ・エコシステム拠点都市『グローバル拠点都市』に選定された。こうした契機を活かし、with/afterコロナ時代に向けて、新たな社会課題に対応する次世代産業を生み出すスタートアップによるエコシステム形成に向けた取組を進める。</p> <p>・令和3年度は、関内地区のスタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX(よくぞボックス)」を起点として、新ビジネスの創出をさらに促すことにより、企業の集積、市内外からの積極的な投資の呼び込み、雇用の創出などを促進し、ビジネスエリアとしての活性化を目指す。(グローバル拠点都市推進事業と連携して実施)</p> | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | <p>・スタートアップ成長支援拠点運営 ・スタートアップ等の成長支援に資するプログラム、交流イベント等の実施 ・人材育成・活用 ・エコシステムの形成</p> | | | | | |
| | 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | | | <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 | <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | | スタートアップ等の成長支援件数 | 目標 | — | 20件 | 40件 | 40件 |
| | | | 実績 | — | 79件 | 107件 | 84件 |
| | | 人材交流・ビジネスイベントの延参加者数 | 目標 | — | 延1,000人 | 延2,000人 | 延2,000人 |
| | 実績 | | — | 延1,448人 | 延2,798人 | 延2,568人 | |
| | 上記の指標で定量的な設定が困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・執行額、事業費の推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 10,000千円 | 65,000千円 | 59,806千円 | 59,000千円 |
| | | 支出済額 | | 6,057千円 | 64,769千円 | 59,785千円 | 58,272千円 |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| 差▲引 | | 3,943千円 | 231千円 | 21千円 | 728千円 | | |
| 執行率(%) | | 61% | 100% | 100% | 99% | | |
| 人件費 | | 一般職職員 | 2.4人 | 3.5人 | 2.8人 | 3.5人 | |
| | | 再任用職員 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | |
| | 概算人件費 | 21,084千円 | 30,881千円 | 24,556千円 | 30,695千円 | | |
| 総事業費 | | 27,141千円 | 95,650千円 | 84,341千円 | 88,967千円 | | |
| 増▲減 | | — | 68,509千円 | ▲ 11,309千円 | 4,626千円 | | |
| 事業評価の視点による点検・検証・評価 | 本市が行う必要性 | <p>研究開発拠点等の進出が進むみなどみらい21地区等の企業をはじめ、市内のスタートアップ・中小企業の結びつきを強化し、地域に根差した企業間のオープンイノベーションを推進することにより「イノベーション都市・横浜」の実現を通じた経済活性化が求められている。また、内閣府が進める「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」の「グローバル拠点都市」に選定されたことにより、国とも連携した、スタートアップ支援が重要となっている。</p> <p>その中で、新型コロナウイルス感染症の影響によりビジネスのあり方も変革を求められる現状において、先進的・独創的なビジネスモデルを有するスタートアップの存在意義が増しており、社会課題の解決に挑戦するスタートアップ支援により、新しい横浜経済の実現を進める必要がある。</p> | | | | | |
| | 事業目的に対する有効性 | <p>・「YOXO BOX」において、スタートアップや起業家、イノベーション人材に向けた支援プログラムを実施。スタートアップ等の成長支援件数及び交流・ビジネスイベントの延参加者数など全ての項目について目標を達成した。また、本事業を通じて、スタートアップの資金調達やビジネスマッチング等の成果が生まれるなど、スタートアップ・エコシステムの形成につながっている。</p> | | | | | |
| | 本事業の効率性・類似性 | <p>・「YOXO BOX」を中心としたスタートアップ支援は、DXや脱炭素など新たな時代に向けたスタートアップ・エコシステム拠点形成の重要なハブとなっている。</p> <p>・創業支援事業、オープン・イノベーション・プラットフォーム(I・TOP横浜、LIP横浜)事業等と連携して、横浜のイノベーション創出の実現に効率的に取り組んでいる。</p> <p>・専門的な事業領域とネットワークを持つ委託事業者と密に事業の運営・管理や情報共有を行うことで、効果的に業務を遂行している。</p> | | | | | |
| | 市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | | 成果報告会の開催や各事業のフォローアップ時のヒアリングなどにより、利用者や関係者からの声を適宜、事業に反映している。 | | | |
| | 自己評価及び事業見直しの方向性 | <p>・DXや脱炭素分野等、最先端の技術や独創的なビジネスモデルを有するスタートアップとの協業・連携や資金調達に関するニーズが増している。これまでも、「YOXO BOX」をハブとして、スタートアップとベンチャーキャピタルや金融機関、事業会社等とのマッチングなどが創出されており、実績が出ている。本市として、引き続きスタートアップ・エコシステムの形成に向けて、横浜経済の将来を担う成長性の高い企業の創出を目指す。</p> | | | | | |

| | | | |
|--------------------|-------|--------|-------|
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | 課長 | 係長 | 係 |
| | 高木 秀昭 | 雲丹亀 雅彦 | 飯出 義隆 |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | | |
|--------------------------------------|--|---|--|-------------------|---|-----------|------------|------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 3目 オープンイノベーション推進事業 (1)プラットフォーム推進事業 | | 所管区局・課 | 経済局産業連携推進課 | 令和4年度 事業評価書番号 | 5-1-3 | | |
| | | | | | 政策番号 | 4-1 | 主な施策(事業)番号 | 2 |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 | <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 | 具体的 名称 | (公財) 横浜企業経営支援財団補助金交付要綱、(公財) 木原記念横浜生命科学振興財団補助金交付要綱、総合特別区域法 | | | |
| | | その他 | <input checked="" type="checkbox"/> | | | | | |
| | 中期計画 | 政策 | イノベーション創出と戦略的な企業誘致 | | | | | |
| | | 施策(事業) | オープンイノベーションの推進 | | | | | |
| 事業の目的 | 「イノベーション都市・横浜」の推進に向けて「IoTオープンイノベーション・パートナーズ(I-TOP横浜)」と「横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP、横浜)」の2つのプラットフォームを相互に連携させ、企業のIoT及びライフイノベーションの取組を進める。参画企業の交流・連携、プロジェクト推進等に取り組み、IoT等を活用した新たなビジネス創出や健康・医療分野に関する新製品・新技術の開発を促進する。また、市内拠点や活動等と連携して2つのプラットフォームの取組を発信し、新たな資源や次の投資を呼び込む好循環(エコシステム)の創出を目指す。 | | | | | | | |
| 具体的な 事業内容 | ・I-TOP横浜、LIP、横浜のネットワークから革新的なプロジェクトが創出されるよう、各機関をつなぎニーズ・シーズ収集を行うとともに、中小企業との交流・連携促進を推進した。 ・バイオ関連の産学官ネットワークの強化・充実と産業化支援を行う公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団(以下、「木原財団」)に対し、運営費補助を行うとともに、横浜バイオ産業センター及び周辺基盤施設の設置に係る北部第二水再生センター敷地ならびに水処理施設上部占用料等を負担した。 | | | | | | | |
| 中期4か年 計画の指標、 想定事業量 | 指標 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | | |
| | オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数 | | 42件/年 | 72件 367件(4か年) | 300件(4か年) | | | |
| | 想定事業量 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | | |
| | 「I-TOP横浜」マッチング件数 | | 153件/年 | 217件 998件(4か年) | 640件(4か年) | | | |
| 事業実績 | 備考 | | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| | | 現計予算額 | | 118,922千円 | 113,603千円 | 154,668千円 | 87,482千円 | |
| | | 支出済額 | | 102,004千円 | 102,809千円 | 140,990千円 | 83,358千円 | |
| | | 繰越額 | | | | | | |
| | | 差▲引 | | 16,918千円 | 10,794千円 | 13,678千円 | 4,124千円 | |
| | | 執行率(%) | | 86% | 90% | 91% | 95% | |
| | | 人件費 | 一般職職員 | | 10.3人 | 7.0人 | 5.9人 | 5.9人 |
| | | | 再任用職員 | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 |
| | 概算人件費 | | 90,486千円 | 61,761千円 | 51,743千円 | 51,743千円 | | |
| 総事業費 | | 192,490千円 | 164,570千円 | 192,733千円 | 135,101千円 | | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 27,920千円 | 28,163千円 | ▲ 57,632千円 | | | |
| 事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | ・IoT等を活用した新たなビジネス創出や健康・医療分野に関する新製品・新技術の開発を促進し、市内経済の活性化を図るためには、参画企業の交流・連携、プロジェクト推進等に取り組み、本市が各機関間をつなぐ橋渡し役を担い、参画企業の交流・連携、プロジェクト推進等に取り組み必要がある。 ・健康・医療分野は今後の市場拡大が見込まれる成長分野の一つであり、生命科学に関連する中小企業等の立地を促進し、研究開発機能の拡充や産学官連携を推進するためには、横浜バイオ産業センターは必要な施設である。また、生命科学に関連する市内企業・研究機関等の共同研究開発プロジェクトの創出や事業化・製品化支援を行うためには、生命科学分野に専門的な知識・ネットワークを有する木原財団の果たす役割は大きく、本市として木原財団が安定的な運営を行うための補助を行う必要がある。 | | | | | | |
| | 事業目的に 対する有効 性 | ・製造業・IT産業や生命科学分野の最先端の研究を行う大学・研究機関が立地しているメリットを活かし、これらのリソースを有機的に活用し新たな製品・サービスの創出に取り組める環境を構築することで、横浜経済の活性化に寄与することができる。 ・横浜バイオ産業センターは、高い入居率を維持しており、生命科学に関する産業の集積・振興等に寄与している。また、木原財団の有する生命科学分野の専門的な知識・ネットワークを活かした取組が行われることで、大手企業・大学・研究機関等と中小・ベンチャー企業のネットワークの拡大、共同研究開発のプロジェクト創出など、一定の成果があがっている。 | | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | ・I-TOP横浜とLIP、横浜の参画企業及び市内関連部署、IDEC横浜、木原財団等と協力して効率的に事業執行している。また、AI、IoT分野と健康・医療分野に関する専門的な知識を持つコンサルタントへの事業委託により、企業・大学の効率的なネットワークづくりを推進している。なお、令和4年度はLIP、横浜のコンサルタントへの委託業務について、生命科学分野に専門的な知識・ネットワークを有する木原財団への委託に変更した。 ・横浜バイオ産業センターの運営管理については、入居する民間企業や研究機関が、同センター内の木原財団から専門的な支援を受けることができる賃貸型研究開発施設であり、他に類似の施設はない。 | | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 イベントでのアンケート調査や参画企業、外部有識者の意見を踏まえ、施策の改善に反映している。 | | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | ・横浜経済の活性化のために、AI、IoT等を活用したビジネスや健康・医療分野に関するビジネスの創出に向けて、企業や大学・研究機関等との交流・連携促進、個別プロジェクト創出等を更に進めていく必要があり、企業等の声を活かしながら、引き続き支援等を行っていく。 | | | | | | |
| 中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題 | 個別プロジェクト等創出に向けた丁寧な調整や、I-TOP横浜ラボの運営、参画企業へのヒアリング等を実施した。これらの取組により、4か年でオープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数は367件、I-TOP横浜マッチング件数は998件、LIP、横浜マッチング件数は1,544件といずれも目標値を上回った。引き続き社会課題に対応した新たなプロジェクト創出に向け、企業ニーズを踏まえた支援を実施し、事業を推進していく必要がある。 | | | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | 課長 | 係長 | 係 | | | |
| | | | 佐藤 慎一 | 宮下 怜奈 | 松田 怜子 | | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | | |
|--------------------------------------|---|--|---|---------------------|---|-----------|------------|----------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 3目 オープンイノベーション推進事業 (2)中小・ベンチャー企業等支援事業 | | 所管区局・課 | 経済局産業連携推進課 | 令和4年度 事業評価書番号 | 5-1-3 | | |
| | | | | | 政策番号 | 4-2 | 主な施策(事業)番号 | 2 |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 | <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 | 具体的 名称 | (公財)横浜企業経営支援財団補助金交付要綱、中小企業・スタートアップ等支援事業費補助金要綱、バイオ産業活性化事業補助金要綱 | | | |
| | | その他 | ■ | | | | | |
| | 中期計画 | 政策 | イノベーション創出と戦略的な企業誘致 | | | | | |
| | | 施策(事業) | オープンイノベーションの推進 | | | | | |
| 事業の目的 | 「イノベーション都市・横浜」の推進に向けて「IoTオープンイノベーション・パートナーズ(I・TOP横浜)」と「横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP、横浜)」の2つのプラットフォームを相互に連携させ、企業のIoT及びライフイノベーションの取組を進める。I・TOP横浜、LIP、横浜のネットワークを活用し、会員企業をはじめとした中小・ベンチャー企業等に対して、マッチングイベントやセミナーの実施、販路開拓支援、個別相談、海外展開支援等、企業ニーズに応じた着実な実用化に向けた支援に取り組み、IoT等を活用した新たなビジネス創出や健康・医療分野に関する新製品・新技術の開発を促進する。 | | | | | | | |
| 具体的な 事業内容 | LIP、横浜の会員企業をはじめとした中小・ベンチャー企業等に対して、試作品開発等への助成、大企業・大学等とのマッチング、個別訪問・相談受け入れ、各種セミナーの実施、「BioJapan」や「テクニカルショー」への出展支援、技術連携・販路開拓支援等、企業のニーズに応じた着実な実用化に向けた支援を実施した。また、米国サンディエゴのバイオクラスター中核機関「Biocom California(バイオコムカリフォルニア)」との相互連携に関する覚書の更新に向けた調整や、米国サンディエゴの起業家支援組織「CONNECT(コネクト)」によるメンタリングプログラムを実施した。 | | | | | | | |
| 中期4か年 計画の指標、 想定事業量 | 指標 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | | |
| | オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数 | | 42件/年 | 72件 367件(4か年) | 300件(4か年) | | | |
| | 想定事業量 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | | |
| | 「LIP、横浜」マッチング件数 | | 156件/年 | 281件 1,544件(4か年) | 780件(4か年) | | | |
| 事業実績 | 備考 | | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| | | 現予算額 | | 77,296千円 | 93,296千円 | 101,939千円 | 85,089千円 | |
| | | 支出済額 | | 74,768千円 | 85,937千円 | 74,031千円 | 83,405千円 | |
| | | 繰越額 | | | | | | |
| | | 差▲引 | | 2,528千円 | 7,359千円 | 27,908千円 | 1,684千円 | |
| | | 執行率(%) | | 97% | 92% | 73% | 98% | |
| | | 人件費 | 一般職職員 | | 6.2人 | 6.3人 | 5.1人 | 4.5人 |
| | | | 再任用職員 | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 |
| | | | 概算人件費 | | 54,467千円 | 55,585千円 | 44,727千円 | 39,465千円 |
| 総事業費 | | 129,235千円 | 141,522千円 | 118,758千円 | 122,870千円 | | | |
| 増▲減 | | — | 12,287千円 | ▲22,764千円 | 4,112千円 | | | |
| 事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 市内経済の活性化に向け、成長分野である健康・医療関連産業への市内中小・ベンチャー企業の参画促進や、市内に立地する大学・研究機関等の臨床ニーズ等の実用化を推進するためには、本市が各機関間をつなぐ橋渡し役を担う必要がある。 | | | | | | |
| | 事業目的に 対する有効 性 | LIP、横浜のネットワークを通じて市内の生命科学分野の最先端の研究を行う市内大学・研究機関や高い技術力を有する中小企業が立地する環境を生かした企業支援ができています。また、木原財団やIDEC横浜の健康・医療分野に関する専門的な知見やノウハウを活用した支援や研究開発に対する補助、海外の企業支援機関との連携などにより、着実なプロジェクト創出につながっている。 | | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | LIP、横浜の中核を担う支援機関である木原財団やIDEC横浜の双方が有する健康・医療分野に関する専門的な知見やネットワークを活用することで、相乗効果により中小・ベンチャー企業等に対する支援策を効率的・効果的に進めている。また、海外事務所や海外の企業支援機関との連携を促進することで、海外への販路開拓や進出を目指す企業の橋渡しを効率的に行うことができる。 | | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | ■有 <input type="checkbox"/> 無 イベントでのアンケート調査や参画企業の意見を踏まえ、施策の改善に反映している。 | | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 目標の達成に向けて、中小・ベンチャー企業等の事業化を進めるためにより効果の高い支援策を実施する。また、ニーズの高い研究開発初期における助成に注力し、木原財団やIDEC横浜と一層連携することで他の支援策との相乗効果を高めていく。さらに、各事業の整理・見直しを行い、より効果的・効率的な予算編成を行う。 | | | | | | |
| 中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題 | コロナ禍において、マッチング機会を多く提供しプロジェクトの創出につなげるために、企業のPRポイントをまとめたコンテンツの作成や、オンラインを活用したセミナーやマッチングイベントを開催するなど、企業のニーズに応じた支援を実施した。これらの取組により、4か年でオープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数は367件、I・TOP横浜マッチング件数は998件、LIP、横浜マッチング件数は1,544件といずれも目標値を上回った。引き続き、効果的な支援を行うため、アンケート等で把握した企業ニーズを踏まえ、必要な支援を強化し、事業を推進していく必要がある。 | | | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | 課長 | 係長 | 係 | | | |
| | | | 佐藤 慎一 | 宮下 怜奈 | 松田 怜子 | | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|--------------------------------------|--|---|--|---|---|------------------|--------------|
| 令和3年度 事業名 | | 5款 1項 3目 オープンイノベーション推進事業 (3)ヘルスケアビジネス推進事業 | | 所管区局・課 | 経済局産業連携推進課 | 令和4年度 事業評価書番号 | 5-1-3 4-3 |
| | | | | | | 政策番号 | 2 |
| | | | | | | 主な施策(事業)番号 | 1 |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 その他 | <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | (公財)横浜企業経営支援財団補助金交付要綱、中小企業・スタートアップ等支援事業費補助金要綱 | | |
| | 中期計画 | 政策 施策(事業) | イノベーション創出と戦略的な企業誘致 オープンイノベーションの推進 | | | | |
| | 事業の目的 | 健康寿命の延伸や超高齢社会の進展、医療ニーズの多様化などを背景に、健康増進や生活習慣病予防サービスなどへのニーズや期待が高まる中で、横浜ライフイノベーションプラットフォーム「LIP、横浜」の一環として、ものづくり企業・IT企業が集積する本市において多くの市内企業が参入でき、市場拡大や雇用の創出などが見込まれるヘルスケア分野でのビジネス創出を目指す。また、健康寿命の延伸からヘルスケア産業の市場規模の拡大が期待される中国の展示会をはじめ、国内外展示会への出展支援を行うことで企業の更なるビジネス機会創出につなげる。 | | | | | |
| 具体的な 事業内容 | 令和3年4月にデジタルヘルスケアサポート拠点を開設し、コーディネータを活用した企業ヒアリングや伴走支援を実施した。また、企業ニーズに応じ、現場(医療・介護現場)とのマッチングを行い、専門的知見に基づく助言のサポートや、販路開拓を目的とした国内外への展示会出展支援を実施した。 | | | | | | |
| 事業実績 | 中期4か年計画の指標、想定事業量 | 指標 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | |
| | | オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数 | | 42件/年 | 72件 367件(4か年) | 300件(4か年) | |
| | | 想定事業量 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | |
| | | 「LIP、横浜」マッチング件数 | | 156件/年 | 281件 1,544件(4か年) | 780件(4か年) | |
| | 備考 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 7,000千円 | 7,500千円 | 4,400千円 | 21,000千円 |
| | | 支出済額 | | 5,966千円 | 7,470千円 | 4,385千円 | 18,222千円 |
| | | 繰越額 | | | | | |
| | | 差▲引 | | 1,034千円 | 30千円 | 15千円 | 2,778千円 |
| 執行率(%) | | 85% | 100% | 100% | 87% | | |
| 人件費 | | 一般職職員 | | 1.6人 | 1.2人 | 1.0人 | 1.6人 |
| | | 再任用職員 | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 |
| | 概算人件費 | | 14,056千円 | 10,588千円 | 8,770千円 | 14,032千円 | |
| 総事業費 | | 20,022千円 | 18,058千円 | 13,155千円 | 32,254千円 | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 1,964千円 | ▲ 4,903千円 | 19,099千円 | | |
| 事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 健康寿命の延伸や超高齢社会の進展、新型コロナウイルスの影響による市民の健康意識の高まりなどを背景に、ヘルスケア領域に新規参入する企業が増加している。横浜経済の強みであるものづくり・IT産業の集積や、京浜臨海部を中心とした生命科学分野の既存の産業集積を活かし、AI、IoTを活用するデジタル技術と健康・医療に関連する技術の合わさったデジタルヘルスケア分野におけるビジネス創出支援が求められている。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する有効 性 | 「I-TOP横浜」と「LIP、横浜」の共通分野であるデジタルヘルスケア分野を推進することで、両プラットフォームの更なる活性化により新たなマッチングやプロジェクト創出につながっている。両プラットフォーム間の連携により、効率的なビジネス創出と新規プレイヤーの参入を促している。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 令和3年4月にデジタルヘルスケアサポート拠点を設置し、IDEC横浜と木原財団の双方の強みを活かした相談対応や、コーディネータの効果的な伴走支援が行えている。拠点の積極的な活用や展示会等における販路開拓支援により新たなビジネス創出ができている。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | | イベントでのアンケート調査や参画企業の意見を踏まえ、施策の改善に反映している。 | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | デジタルヘルスケア分野での製品・サービスの創出においては、医療・介護現場でのニーズ把握が重要であるため、企業と現場とのマッチング機会を創出した。引き続き現場ニーズのヒアリングを重ねるとともに、専門家や有識者からの助言を積極的に活用する仕組みを構築し、デジタルヘルスケア分野での製品・サービス創出を促進していく。 | | | | | |
| 中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題 | コロナ禍の状況においても、デジタルヘルスケア分野を中心とした企業ニーズに応じて展示会出展等を積極的に行い、ビジネス創出の機会を提供した。これらの取組により、4か年でオープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数は367件、I-TOP横浜マッチング件数は998件、LIP、横浜マッチング件数は1,544件といずれも目標値を上回った。引き続き、効果的な支援を行うため、アンケート等で把握した企業ニーズを踏まえ、必要な支援を強化し、事業を推進していく必要がある。 | | | | | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | | |
|--------------------------------------|---|---|--|-----------|-----------------------|------------------------------------|----------------|--|
| 令和3年度 事業名 | | 5 款 1 項 4 目 中小企業経営総合支援事業 | | 所管区局・課 | 経済局 中小企業振興課 | 令和4年度 事業評価書番号 | 5 - 1 - 4 1 | |
| | | | | | | 政策番号 | 1 | |
| | | | | | | 主な施策(事業)番号 | 1 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 | <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 | | 具体的 名称 | 中小企業支援法、 (公財) 横浜企業経営支援財団補助金交付要綱 | | |
| | | その他 | <input checked="" type="checkbox"/> | | | | | |
| | 中期計画 | 政策 | 中小企業の経営革新と経営基盤の強化 | | | | | |
| | | 施策(事業) | 中小企業への基礎的支援の充実 | | | | | |
| 事業の目的 | 横浜経済の持続的な発展のため、市内経済の根幹を支える中小企業の経営や創業を支援する。 | | | | | | | |
| 具体的な 事業内容 | 横浜市が中小企業支援センターとして指定しているIDEC横浜を通じて、相談対応、コンサルティング、セミナー、情報発信等による中小企業の経営基盤の強化及び円滑な創業促進など、基礎的な支援を行う。 | | | | | | | |
| 事業実績 | 中期4か年計画の指標、想定事業量 | 指標 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | |
| | | — | | — | — | — | | |
| | | 想定事業量 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | |
| | | 地域密着型支援の現場訪問件数(延べ数) | | 1,050件/年 | 2,118件 7,559件(4か年) | 7,250件/4か年 | | |
| | 備考 | ※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 ※政策2・主な施策2及び政策28・主な施策4の想定事業量の達成にも関連します。 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| | | 現計予算額 | | 349,513千円 | 343,800千円 | 344,315千円 | 344,315千円 | |
| | | 支出済額 | | 343,863千円 | 341,877千円 | 342,980千円 | 335,188千円 | |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | |
| | | 差▲引 | | 5,650千円 | 1,923千円 | 1,335千円 | 9,127千円 | |
| 執行率(%) | | 98% | 99% | 100% | 97% | | | |
| 人件費 | | 一般職員 | 0.9人 | 0.9人 | 0.9人 | 0.9人 | | |
| | | 再任用職員 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | | |
| | 概算人件費 | 7,907千円 | 7,941千円 | 7,893千円 | 7,893千円 | | | |
| 総事業費 | | 351,770千円 | 349,818千円 | 350,873千円 | 343,081千円 | | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 1,952千円 | 1,055千円 | ▲ 7,792千円 | | | |
| 事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 多くの中小企業は、人材や資金、情報など、経営資源に乏しく、独自の力で経営課題を解決していくことに限界があるため、中小企業に身近で利用しやすい公的な支援体制の構築・確保は不可欠である。 | | | | | | |
| | 事業目的に 対する有効 性 | IDEC横浜は、長年の業務経験から支援ノウハウが蓄積されていることに加え、多くの中小企業と「顔の見える関係」を構築している。また、経済状況の変化や災害などの突発的な事象に対しても、迅速な相談窓口の設置や補助金等支援策に関するセミナーの実施により、必要な情報を提供している。継続性、専門性、迅速性などの外郭団体の強みを生かして、効果的に事業を行っている。 | | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | IDEC横浜は、金融機関や大学だけでなく、弁護士や社会保険労務士等の関係団体とネットワークを有しているほか、国や県内の中小企業支援機関とも連携しており、中小企業の支援ニーズが多様化する中でも、効率的に事業を実施している。 | | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 IDEC横浜の利用者(ワンストップ経営相談窓口利用者、セミナー受講者等)に対して、必要としている取組等を把握・分析し、今後の事業者の支援策につなげることを目的としたアンケート調査を実施し、利用者からの声を適宜、事業に反映している。 | | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 中小企業が置かれている厳しい状況を踏まえ、なお一層、企業に寄り添う支援が求められる。そのため、オンラインを含む相談体制や、各区でのセミナーの開催など、地域密着したきめ細かい支援を行う。また、事業者の経営改善の参考となる情報として、分野別に課題解決した支援事例を発信していく。 | | | | | | |
| 中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題 | IDEC横浜には、中小企業支援センターとして培ったノウハウと中小企業との信頼関係が築かれており、現場訪問件数等も堅調に伸びている。しかし、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、相談・コンサルティングなどの中小企業に対する基礎的支援は、より一層の充実が必要である。今後は、中小企業がコロナ禍のような経済状況の変化に柔軟に対応できるような戦略的な事業計画の策定、デジタル化への対応による生産性の向上や脱炭素化への対応等、企業価値を向上させる取組の支援に注力していく。 | | | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | | 課長 | 係長 | 係 | | |
| | | | | 高柳 友紀 | 宮崎 潤 | 平野 亜由子 | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | | |
|--------------------------------------|---|---|--|--|------------------|---------------------|----------------|--|
| 令和3年度 事業名 | | 5 款 1 項 4 目 事業承継・M&A支援事業 | | 所管区局・課 経済局 中小企業振興課 | | 令和4年度 事業評価書番号 | 5 - 1 - 4 2 | |
| | | | | | | 政策番号 | 1 | |
| | | | | | | 主な施策(事業)番号 | 2 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 | <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 | | 具体的 名称 | 中小企業基本法 | | |
| | | その他 | <input checked="" type="checkbox"/> | | | 事業承継・M&A支援事業助成金交付要綱 | | |
| | 中期計画 | 政策 | 中小企業の経営革新と経営基盤の強化 | | | | | |
| | | 施策(事業) | 中小企業の喫緊の課題である人材確保と事業承継 | | | | | |
| 事業の目的 | 優れた技術やサービスなどの強みを持ちながらも、経営者の高齢化や後継者不在などを理由に廃業を選択せざるを得ない状況を防ぐために、市内経済活性化や雇用継続の観点から、事業承継やM&Aによる中小企業の事業継続を支援する。 | | | | | | | |
| 具体的な 事業内容 | 専門家による初期相談をはじめ、セミナーの開催や事業承継着手にあたって専門事業者に支払う費用の一部を助成する。また、後継者や後継候補者等を対象に、経営者としての知識やノウハウ、経営者同士のネットワークづくり等を支援するとともに、後継者不在の企業に対してM&Aという選択肢を提供する。 | | | | | | | |
| 事業実績 | 中期4か年計画の指標、想定事業量 | 指標 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | |
| | | — | | — | — | — | | |
| | | 想定事業量 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | |
| | | 事業承継に関する相談件数 | | 41件/年 | 72件 340件(4か年) | 300件(4か年) | | |
| | 備考 | | ※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| | | 現計予算額 | | 7,920千円 | 8,000千円 | 7,000千円 | 7,000千円 | |
| | | 支出済額 | | 7,482千円 | 6,677千円 | 4,844千円 | 4,228千円 | |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | |
| | | 差▲引 | | 438千円 | 1,323千円 | 2,156千円 | 2,772千円 | |
| 執行率(%) | | 94% | 83% | 69% | 60% | | | |
| 人件費 | | 一般職職員 | | 0.3人 | 0.3人 | 0.3人 | 0.3人 | |
| | | 再任用職員 | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | |
| | | 概算人件費 | | 2,636千円 | 2,647千円 | 2,631千円 | 2,631千円 | |
| 総事業費 | | 10,118千円 | 9,324千円 | 7,475千円 | 6,859千円 | | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 794千円 | ▲ 1,849千円 | ▲ 616千円 | | | |
| 事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 事業承継やM&Aを支援することで、市内中小企業が持つ優れた技術の継承や、地域の雇用を維持し、さらに事業の承継を機とした経営力の強化を促進することで、市内経済の活性化が実現される。また、中小企業における事業承継・M&Aは、企業課題の中でも極めてセンシティブな課題であるとともに、中小企業によっては様々な課題があり、専門家相談等を通じてより親身に支援することが必要である。 | | | | | | |
| | 事業目的に 対する有効 性 | 事業承継の手法等を啓発するセミナー、専門家による具体的なアドバイス、事業を引継ぐ後継者向けの講座、事業承継やM&Aに取組む際の専門事業者を支払う費用の助成、M&Aという選択肢の提供等、企業の状況や承継の段階に合わせて効果的な支援を行うことができる。 | | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 事業承継は企業ごとに様々な課題があり、きめ細かな支援が必要である。本市が担うべき役割は地元企業の潜在的な課題の掘り起しや問題意識への啓発を行いながら地域に密着した支援を行うものであり、IDEC横浜による企業訪問などを通じて、相談窓口の利用者数を高め、より多くの中小企業の事業承継への取組を推進していく。 | | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | | 専門家相談利用者、セミナー受講者、助成金交付対象事業者及び中小企業庁から認定を受けている各種支援機関等から施策に対する意見を収集し、適宜、事業に反映させている。 | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 事業承継は親族関係、資産分割など、デリケートな内容を含むものであり、またM&Aについては、経営者の心理的抵抗感や情報不足、経営上の課題内容などの面から、気軽に相談を行うことが困難な課題である。 潜在的な需要を掘り起こすために、日頃から市内中小企業と密接な関わりを持つ金融機関をはじめとした経営革新等支援機関等と連携し、経営課題を抱える経営者を専門家相談窓口へ繋ぐことで、直接アプローチできる仕組みづくりに引き続き取り組んでいく。 | | | | | | |
| 中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題 | 令和3年度の専門家における相談実績は新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響もあり、昨年度の63件に対して72件で、令和元年度の117件と比較すると低い水準となった。中小企業の事業承継は引き続き重要な課題である。令和4年度以降も継続して事業承継課題の重要性を啓発するとともに金融機関等と連携した掘り起しを推進していく。 また、後継者不在の中小企業へは、引き続き事業承継M&Aプラットフォーム「ビズリーチ・サクシード」(平成31年3月にビジョナル・インキュベーション株式会社と協定締結)の提供や、事業承継・引継ぎ支援センターとの連携のもと、M&Aという選択肢も提供していく。 | | | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | 課長 | 係長 | 係 | | | |
| | | | 高柳 友紀 | 宮崎 潤 | 平野 亜由子 | | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | | |
|--|----------------------------------|--|--|----------------|------------------------|------------|----------|------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 4目 横浜商工会議所中小企業相談事業補助金 | | 所管区局・課 | 経済局 中小企業振興課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-4 3 | | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 その他 | <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 横浜商工会議所中小企業支援事業補助金交付要綱 | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 市内中小企業者、特に小規模企業者を対象に、地域の中小企業の活性化を推進することを目的として、育成・経営改善に向けた相談業務等を実施している。 | | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 国が推進する小規模企業経営改善の専門指導機関として、市内小規模企業を対象に、経営や金融に対する相談指導をはじめ、各種研修等を実施している。 | | | | | | |
| | 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | | | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | | 指標名(単位) | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | |
| | 相談件数 | 目標 | 26,000件 | 25,000件 | 25,000件 | 25,000件 | | |
| | | 実績 | 23,487件 | 24,304件 | 32,274件 | 26,507件 | | |
| | | 目標 | | | | | | |
| | | 実績 | | | | | | |
| | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| | | 現計予算額 | | 30,000千円 | 30,000千円 | 30,000千円 | 30,000千円 | |
| | | 支出済額 | | 30,000千円 | 30,000千円 | 30,000千円 | 30,000千円 | |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | |
| | | 差▲引 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | |
| | | 執行率(%) | | 100% | 100% | 100% | 100% | |
| | | 人 件 費 | 一般職職員 | | 0.1人 | 0.1人 | 0.1人 | 0.1人 |
| | | | 再任用職員 | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 |
| 概算人件費 | | | 879千円 | 882千円 | 877千円 | 877千円 | | |
| 総事業費 | | 30,879千円 | 30,882千円 | 30,877千円 | 30,877千円 | | | |
| 増▲減 | | — | 4千円 | ▲5千円 | 0千円 | | | |
| 事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 商工会議所は商工会議所法における公的な認可法人であり、会員企業のみならず市内全域の中小企業に対して、地域に密着した経営支援を実施し、本市経済振興の一助となっている。 | | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 市内に多くの会員を有し、会員を中心とした巡回相談により、地域の中小企業の活性に寄与している。また、日本政策金融公庫の融資の前提となる、経営指導等を実施している。 | | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 県・市の中小企業支援機関と情報を共有して事業を進めている。引き続き連携を強化していくことで、効率的な支援を進める。 | | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | 商工会議所による会員企業からの意見聴取を共有するとともに、「横浜市中企業振興基本条例」の報告等の共有を図っている。 | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 商工会議所、横浜市、IDEC横浜が、相互の事業内容や実施状況等の情報共有を行いながら、より一層効果的に事業を実施する。 | | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | | 課長 高柳 友紀 | 係長 大友 靖子 | 係 櫻沢 俊 | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | | |
|--------------------------------------|---|---|-----------|---|----------------------|--------------------|----------|------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 4目 | | 所管区局・課 | 経済局 新産業創造課 | 令和4年度 事業評価書番号 | 5-1-4 | | |
| | 創業・女性起業家支援事業 | | | | 政策番号 | 4 | 2 | |
| 実施根拠 | 法令等 | <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 | 具体的 名称 | 産業競争力強化法、横浜市創業促進助成金交付要綱、(公財)横浜企業経営支援財団補助金交付要綱 | 主な施策(事業)番号 | 2 | | |
| | その他 | <input checked="" type="checkbox"/> | | | 政策 | イノベーション創出と戦略的な企業誘致 | | |
| | 中期計画 | 施策(事業) | | | 起業・創業の促進とベンチャーの育成・支援 | | | |
| | 事業の目的 | 横浜経済の源泉となる、経済活性化や雇用の促進につながる創業を促進するため、創業支援施策の総合的な発信、起業マインド醸成やビジネスプラン作成支援、創業に必要な経費の一部助成など、創業の裾野を広げる支援を推進する。あわせて、創業間もない市内企業に対しては、次なるステージに向けて、ビジネスモデルや経営体制の再構築等を実践的に支援する。また、女性の視点を活かした商品やサービスの提供により新たな需要を創出するとともに、社会環境が変化し価値観が多様化する中でライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を促進するため、女性の起業を支援する。 | | | | | | |
| 具体的な 事業内容 | 幅広い分野での起業家に対して創業に必要な経費の一部助成や、創業に役立つ情報を発信するWebサイトを運営する。また、創業間もない企業の課題解決や成長・発展に向け、IDEC横浜や民間の創業支援事業者等と連携して、創業支援セミナーの開催や経験・知識を有する支援人材等による経営アドバイス及び伴走支援を実施する。さらに、女性起業家のための創業・経営に関する相談対応や女性起業家専用シェアオフィスの運営、セミナー等の実施、ネットワーク形成を促すイベントの開催、市内の百貨店等と連携したプロモーション事業等を実施する。 | | | | | | | |
| 中期4か年 計画の指標、 想定事業量 | 指標 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | | |
| | 新規創業件数(延べ数) | | 119件/年 | 152件 673件(4か年) | 480件(4か年) | | | |
| | 想定事業量 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | | |
| | 起業・創業に関する相談件数 | | 2,284件/年 | 1,758件 8,026件(4か年) | 8,760件(4か年) | | | |
| 事業実績 | 備考 | | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| | | 現計予算額 | | 59,474千円 | 54,274千円 | 38,070千円 | 26,575千円 | |
| | | 支出済額 | | 56,369千円 | 51,840千円 | 34,794千円 | 26,488千円 | |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | |
| | | 差▲引 | | 3,105千円 | 2,434千円 | 3,276千円 | 87千円 | |
| | | 執行率(%) | | 95% | 96% | 91% | 100% | |
| | | 人件費 | 一般職職員 | | 3.0人 | 3.0人 | 3.0人 | 2.7人 |
| | | | 再任用職員 | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 |
| | 概算人件費 | | 26,355千円 | 26,469千円 | 26,310千円 | 23,679千円 | | |
| 総事業費 | | 82,724千円 | 78,309千円 | 61,104千円 | 50,167千円 | | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 4,415千円 | ▲ 17,205千円 | ▲ 10,937千円 | | | |
| 事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 創業は市内経済の源泉となり、経済活性化や雇用の促進につながるから、創業に関する情報発信、セミナー開催及び創業に必要な経費の一部助成などの支援により創業の機運を醸成し、市内での創業の裾野を広げるとともに、創業間もない事業者の持続可能性を高めることが必要である。 また、女性の潜在的な力を発揮することにより、新たな価値が生まれ、成長の原動力として横浜経済の発展につなげる女性起業家を支援していくことが必要である。 | | | | | | |
| | 事業目的に 対する有効性 | 創業を目指す起業家や創業間もない企業に対する効果的な情報発信や、IDEC横浜や民間の創業支援事業者等による成長段階に応じたきめ細やかな支援は、創業の裾野拡大や創業期の企業の成長・発展に有効である。 また、女性による創業・経営に関する相談や、利用面や安全面にも配慮した女性起業家専用シェアオフィスを設置している。相談窓口やシェアオフィスの運営等の創業に関するシード期対応から、経営者としてのマインドを形成する主にアーリー期・ミドル期の成長段階に応じた支援は、女性起業家の成長・発展に効果的である。 | | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | IDEC横浜や民間の創業支援事業者等と連携して、創業を目指す起業家や創業間もない企業に対して、創業支援セミナー開催や経営アドバイス及び伴走支援を行うことで、自身では見出し難い課題の発見や解決につながり、起業家や企業に成長・発展の機会をもたらしている。 また、「創業促進助成金」や、創業に関する関係機関の情報を集約したWebサイトを運営し、効果的・効率的な情報発信がなされている。 輝く女性起業家プロモーション事業については、展示会をオンラインで開催し、より多くの顧客に閲覧してもらうことで、出展者の新規顧客獲得のための販路開拓支援がなされている。また、横浜ウーマンビジネスフェスタ事業について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて飲食を伴う交流会を廃止し、定員数の大幅に減少させる等、感染症拡大に配慮した方法にて開催し女性起業家、女性経営者同士等の学びの場、幅広いネットワークづくりの場を提供した。 | | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 各事業のフォローアップ時のヒアリングやアンケートにより利用者からの声を適宜、事業に反映している。 | | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 特定創業セミナー受講者数が過去最高に達したことなど、着実に市内創業の裾野拡大に寄与している。創業間もない企業に対しても、ニーズに応じてIDEC横浜やYOXOBOXに繋ぎ、ビジネスモデルや経営体制等の基礎固め、販路開拓に向けたマッチング機会の創出など、きめ細やかに支援している。 今後も、社会経済の状況とともに変化する创业者のニーズを的確に捉える必要があるため、創業準備者等へのヒアリングや、IDEC横浜及び創業支援事業者等との情報共有に、より注力していく。 また、働き方改革や多様な働き方が進む中で、女性起業家の事業や起業形態も様々となり、ニーズも多様化している。そのため、それぞれの状況や成長ステージに応じたきめ細かな支援が必要である。その中でもニーズの高い「販路開拓に向けたマッチング機会の創出」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での販路開拓だけでは難しいことから、引き続きオンライン上での販路開拓支援を行うなど、様々な角度からアプローチできるような事業内容を検討していく。 | | | | | | |
| 中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題 | 創業に関する総合的な相談窓口の運営や、国の産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業」、創業に必要な経費の一部助成の支援等により、中期4か年計画の指標等となっている創業件数や相談件数に結びついている。 引き続き、創業の裾野拡大に資する支援事業や創業間もない企業の成長・発展に向けた支援事業を効果的に進め、横浜市における「起業・創業の促進と創業・ベンチャー企業支援」の機運を高めることで市内経済活性化を目指していく。 女性起業家のための相談窓口、シェアオフィスの運営等、成長ステージに応じた総合的な支援を行い、女性起業家の成長・発展を支援した。シェアオフィスでは、事業の進捗状況を専門の相談員へ発表する「事業進捗報告会」を定期的に開催することで、課題を整理し、事業のブラッシュアップを推進した。また、百貨店等と連携して女性起業家の事業PRを行う「輝く女性起業家プロモーション事業」について、連携店舗を増やすことで、参加者のさらなるビジネスチャンスの創出を行った。今後も、継続的なきめ細かい支援を引き続き実施することで、横浜を代表する存在となる女性起業家を育てていきたい。 | | | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | 課長 | 高木 秀昭 | 係長 | 山本 文彦 | 係 | 柳橋 望 | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | | |
|--------------------------------------|--|---|--|-----------|--------------------|---|----------------|--|
| 令和3年度 事業名 | | 5 款 1 項 4 目 多様で柔軟な働き方・健康経営推進事業 | | 所管区局・課 | 経済局 中小企業振興課 | 令和4年度 事業評価書番号 | 5 - 1 - 4 5 | |
| | | | | | | 政策番号 | 27 | |
| | | | | | | 主な施策(事業)番号 | 4 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 | <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 | | 具体的な 名称 | 健康経営支援拠点モデル事業補助金交付要綱 | | |
| | | その他 | <input checked="" type="checkbox"/> | | | 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 職場環境向上支援助成金交付要綱 | | |
| | 中期計画 | 政策 | 女性が働きやすく、活躍できるまち | | | | | |
| | | 施策(事業) | 「働き方改革」、「多様で柔軟な働き方」の推進 | | | | | |
| 事業の目的 | 本市の「中期4か年計画2018-2021」では、「活力ある横浜を支える一人ひとりの健康の維持」を掲げ、働き・子育て世代からの健康づくりを進めるため、企業等の健康経営※の取組を支援することとしている。このため、「横浜健康経営認証」制度の普及促進によって、健康経営の普及啓発や取組支援を行う。また、新たな企業価値の創造や市内経済の活性化につながる、市内中小企業の多様で柔軟な働き方への取組を支援する。 ※「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標 | | | | | | | |
| 具体的な 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> 企業集積地でのセミナーや「よこはま健康経営会議」、「横浜健康経営認証」制度の説明会などを通じた普及啓発 民間協力企業と協働した、健康経営を実践する企業の経営力向上等の効果測定 民間協働型の健康経営支援拠点の設置及び運営支援 市内中小企業の経営者、管理職、人事担当者等に対し、身近な事例紹介等を盛り込んだ動画配信 | | | | | | | |
| 事業実績 | 中期4か年計画の指標、想定事業量 | 指標 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | |
| | | - | | - | - | - | | |
| | | 想定事業量 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | |
| | | 柔軟な働き方等の取組に対し支援した企業数 | | 84社/年 | 132社 1541社(4か年) | 300社(4か年) | | |
| | 備考 | | ※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| | | 現計予算額 | | 11,500千円 | 13,000千円 | 10,030千円 | 3,870千円 | |
| | | 支出済額 | | 10,283千円 | 10,893千円 | 6,284千円 | 2,373千円 | |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | |
| | | 差▲引 | | 1,217千円 | 2,107千円 | 3,746千円 | 1,497千円 | |
| 執行率(%) | | 89% | 84% | 63% | 61% | | | |
| 人件費 | | 一般職員 | | 3.2人 | 2.5人 | 2.0人 | 2.0人 | |
| | | 再任用職員 | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | |
| | 概算人件費 | | 28,112千円 | 22,058千円 | 17,540千円 | 17,540千円 | | |
| 総事業費 | | 38,395千円 | 32,951千円 | 23,824千円 | 19,913千円 | | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 5,445千円 | ▲ 9,127千円 | ▲ 3,911千円 | | | |
| 事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 健康経営の推進は「健康寿命の延伸」と「市内経済の活性化」といった本市の行政課題を同時に実現できるテーマであるものの、中小企業における認知度は高いとは言えず(平成30年度1月記者発表「景況・経営動向調査」等による)、また、従業員の健康増進は企業にとっての次に成りがちなテーマであることから、本市が旗振り役となり、普及啓発に取り組む必要がある。 あわせて、少子高齢化、労働力人口の減少という状況の中で、従業員の多様で柔軟な働き方を推進することは重要な経営戦略であり、特に中小企業における経営者層への意識改革、女性社員の意欲向上への働きかけと実際の取組を促す必要がある。 | | | | | | |
| | 事業目的に 対する有効 性 | <ul style="list-style-type: none"> 健康経営の普及啓発の結果、令和3年度「横浜健康経営認証」制度の認証事業所数が、過去最多の510事業所となり市内事業所の健康経営の取組が進展した。 令和3年度は多様で柔軟な働き方に関連するテーマで5本の動画を作成し、市内中小企業の経営者、管理職、人事担当者等に向けて動画を配信した。 | | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | <ul style="list-style-type: none"> 健康経営の推進では、健康福祉局の「健康づくりに関する専門性」、経済局の「企業間のネットワーク」など、両局の強みを活かし、連携して事業に取り組んでおり、「横浜健康経営認証」数の増加等、連携の効果が現れている。 多様で柔軟な働き方の推進では、市内事業者に向けたセミナーを、動画配信の方法により実施することで、コロナ禍においても、効率的に多様で柔軟な働き方を促すことができた。 | | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 「横浜健康経営認証」については、附属機関の部会において外部審査委員による審査を経て、認証するスキームとなっている。アンケート調査等を実施し、事業への意見収集を行い、施策に反映させている。 | | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直しの 方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 健康経営の推進では、市内中小企業等に対し、さらに認知度を高めていく必要があるため、健康福祉局と連携してより一層普及啓発に力を入れて取り組んでいく。 多様で柔軟な働き方の推進では、少子高齢化や労働力人口の減少、新型コロナウイルス感染症の長期化などの課題に対応していくため、市内中小事業者に向けたセミナーの開催に引き続き取り組んでいく。 | | | | | | |
| 中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題 | <ul style="list-style-type: none"> 健康経営の推進については、想定事業量として、「横浜健康経営認証」新規認証事業所数を4か年で160事業所認証と掲げており、令和3年度は230事業所を新規認証した。引き続き、健康福祉局と連携し、市内中小企業を中心に更なる普及促進を進めていく。 多様で柔軟な働き方の推進については、令和3年度は、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画策定」に向けたセミナー動画2本と、コロナ禍における中小企業の「テレワークの推進」に向けた動画3本の計5本の動画を制作、公開した。引き続き、多様で柔軟な働き方に関する動画の配信やセミナーの開催により、働きがいと企業の成長の両立に向け取り組んでいく。 | | | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | | 課長 | 係長 | 係 | | |
| | | | | 高柳 友紀 | 竹内 健郎/宮崎 潤 | 山中 美穂/篠田 慧汰 | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|------------------------------------|---|---|--|--|----------------------|------------|----------------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 4目 事業継続・展開支援事業 | | 所管区局・課 | 経済局 中小企業振興課 ものづくり支援課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-4 6 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 事業継続・展開支援補助金（販路開拓支援型） 交付要綱 事業継続・展開支援補助金（設備投資支援型） 交付要綱 | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が予想される中、販売戦略の見直しや新規事業、業種転換、デジタル化、新しいビジネススタイルなど、市内中小企業の事業継続に向けた取組と新しい事業展開を支援するため、販路開拓と設備投資に係る経費を補助する。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 販路開拓支援型:市内中小企業の事業継続に向けた取組に対して、販路開拓に係る経費を補助(Webサイトの制作費やオンライン展示会出展料等)。補助率:2/3、補助上限額:20万円。 設備投資支援型:市内中小企業の事業継続に向けた新しい事業展開に対して、設備投資に係る経費を補助(オンライン商談やテイクアウト等を開始するための設備投資等)。補助率:2/3、補助上限額:30万円(法人)・15万円(個人事業主)。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | | | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | | 販路開拓支援型補助金交付件数 | 目標 実績 | | | | 300 288 |
| | | 設備投資支援型補助金交付件数 | 目標 実績 | | | | 2,000 1,879 |
| | | 上記の指標で定量的な設定が困難な理由 | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | | | | 437,000千円 |
| | | 支出済額 | | | | | 431,144千円 |
| | | 繰越額 | | | | | |
| | | 差▲引 | | | | | 5,856千円 |
| | | 執行率(%) | | | | | 99% |
| 人件費 | | 一般職職員 | | | | | 5.0人 |
| | | 再任用職員 | | | | | |
| | 概算人件費 | | | | | 43,850千円 | |
| 総事業費 | | | | | 474,994千円 | | |
| 増▲減 | | — | | | 474,994千円 | | |
| 事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 新型コロナウイルスが感染拡大する中、令和2年度は「新しい生活様式対応支援事業補助金」を実施し、「3密対策」、「保健衛生対策」、「新しいビジネス展開」に関する設備投資を支援したが、コロナ禍が長期化する中、市内中小企業は引き続き厳しい状況にあり、事業を継続していくためにはオンライン化、デリバリー・テイクアウトへの対応、テレワークの開始など新しい事業展開やビジネススタイルの転換が必要となっている。本市としてこれらの取組を行う企業に対して支援を行うことで市内経済を下支えする必要がある。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 企業が新たな事業展開を行うにあたっては初期投資の費用が必要となるが、これらの費用を支援することで中小企業のチャレンジを後押しすることにつながった。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 販路開拓支援型では、交付事業者に対し、中小企業診断士の資格を持つ専門家が国、神奈川県、横浜市の利用可能な支援制度を紹介し、経営相談を行うなど、補助金を交付した後も事業者のフォローを実施することで、効率的に事業者の支援を行うことができた。 設備投資支援型では、約2,000件の申請を受け付けたが電子申請システムを導入し、申請から申請状況管理、データベース化まで一元化することで、申請書のペーパーレス化と申請状況を逐次管理、分析することが可能となった。また、交付申請と実績報告をまとめて行うことで補助金の交付の迅速化が可能となった。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | 申請時又は交付決定後にアンケートを実施し、事業効果の把握・分析を行った。この分析結果や事業者の声を次年度以降の施策に適宜反映させている。 | | | | |
| 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 本事業は新型コロナウイルス感染拡大を踏まえて、緊急の対応として実施した事業である。本事業で実施したノウハウを活かしながら、今後も市内中小企業のニーズをしっかりと把握し、それに応じた支援策を実施していく。 | | | | | | |

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

高柳 友紀/瀧澤 恭和

係長

大友 靖子/和田 尚子

係

飯村 勝/千頭和 夏季

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | | |
|--------------------------------------|---|--|--|--------------------------------------|-----------------------|------------------------------------|----------------|----------|
| 令和3年度 事業名 | | 5 款 1 項 4 目 小規模事業者コロナ禍特別相談支援事業 | | 所管区局・課 | 経済局 中小企業振興課 | 令和4年度 事業評価書番号 | 5 - 1 - 4 7 | |
| | | | | | | 政策番号 | 1 | |
| | | | | | | 主な施策(事業)番号 | 1 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 | <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 | | 具体的 名称 | 中小企業支援法、 (公財) 横浜企業経営支援財団補助金交付要綱 | | |
| | | その他 | <input checked="" type="checkbox"/> | | | | | |
| | 事業の目的 | 中期計画 | 政策 | 中小企業の経営革新と経営基盤の強化 | | | | |
| | | 施策(事業) | | 中小企業への基礎的支援の充実 | | | | |
| 具体的な 事業内容 | 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が予想される中、売上減少など大きな影響が生じた市内小規模事業者の事業継続を支援するため、新しいビジネス展開等に向けた専門家による緊急的な相談支援を実施。 | | | | | | | |
| | | 令和3年2月から令和4年2月まで、新型コロナウイルス感染症により、売上の減少や資金繰りの悪化など経営に大きな影響が生じている市内小規模事業者に対し、訪問、オンライン等による経営相談を実施。支援にあたってはIDEC横浜、横浜市、横浜市信用保証協会、金融機関等の各機関と連携を図りながら保有する情報や支援メニューを共有し、効果的な支援につなげていく。 | | | | | | |
| 事業実績 | 中期4か年計画の指標、想定事業量 | 指標 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | |
| | | — | | — | — | — | | |
| | | 想定事業量 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | |
| | | 地域密着型支援の現場訪問件数(延べ数) | | 1,050件/年 | 2,118件 7,559件(4か年) | 7,250件/4か年 | | |
| | | 備考 | | ※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | | | | 59,000千円 | 59,000千円 |
| | | 支出済額 | | | | | 0千円 | 32,545千円 |
| | | 繰越額 | | | | | 59,000千円 | 0千円 |
| | | 差▲引 | | | | | 0千円 | 26,455千円 |
| 執行率(%) | | | | | 100% | 55% | | |
| 人件費 | | 一般職職員 | | | | | 1.0人 | 1.0人 |
| | | 再任用職員 | | | | | 0.0人 | 0.0人 |
| | | 概算人件費 | | | | | 8,770千円 | 8,770千円 |
| 総事業費 | | | | | 67,770千円 | 41,315千円 | | |
| 増▲減 | | | — | | 67,770千円 | ▲ 26,455千円 | | |
| 事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | これまで、中小企業振興施策の一環として小規模事業者支援に対し、商店街や技能職などの分野別に様々な支援(専門資格の取得、経営力の向上、改装費用の助成、販路開拓など)を行っている。しかし、個人事業者や家族経営などを含む小規模事業者は特に新型コロナウイルスの経営に与える影響が大きいことから小規模事業者支援を強化する必要がある。 | | | | | | |
| | 事業目的に 対する有効性 | 小規模事業者は、特に人材や資金、情報など、経営資源に乏しく、新型コロナウイルス感染症により急激に経営環境が変化中、独自で事業継続・展開していくことに限界がある。そこでIDEC横浜の職員と専門相談員による小規模事業者を支援するチームが、専用ダイヤルからの連絡を受け、相談窓口に来ることが難しい小規模事業者の現場へ出向き(オンラインも可能)、課題の整理と解決に向け横浜市信用保証協会や金融機関等とも連携しながら効果的に支援を行った。 | | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 類似事業として「小規模事業者への支援強化事業」がある。両者の違いは次の通りである。新型コロナウイルス感染症により、売上減少など大きな影響が生じた事業者の事業継続に向けた取組に関する相談は、「小規模事業者コロナ禍特別相談支援事業」にて支援している。コロナの影響に関わらず、現在の経営を維持・改善するための資金繰りや組織体制の見直しなどに関する相談は、「小規模事業者への支援強化事業」にて支援している。 | | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和3年2月から令和4年2月までに小規模事業者コロナ禍特別相談窓口で寄せられた内容等を把握・分析し、今後の小規模事業者の支援事業に反映していく。 | | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直しの 方向性 | IDEC横浜は 中小企業支援センターとして幅広く支援を行っているが、小規模事業者は特に、「公的な支援メニューの存在を知らない」などの意見もあることから、事業継続や経営の安定化に向けて有用な情報を幅広く周知していく。 | | | | | | |
| 中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題 | 令和3年度の小規模事業者コロナ禍特別相談支援の件数は787件となっており、資金(融資・補助金)に関する相談が最も多く、販路開拓・拡大、広報・PR、事業戦略・事業展開に関する相談が続いた。小規模事業者は特に公的な支援メニューの存在を知らないことが多いため、金融機関や信用保証協会等と連携することで、本事業を効果的に周知した。 | | | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | | 課長 | 係長 | 係 | | |
| | | | | 高柳 友紀 | 宮崎 潤 | 平野 亜由子 | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|--------------------------------------|--|---|--|------------|---|------------|----------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 4目 | | 所管区局・課 | 経済局中小企業振興課 | 令和4年度 事業評価書番号 | 5-1-4 8 | |
| | 職場環境向上・女性活躍推進事業 | | | | 政策番号 | 27 | |
| | | | | | 主な施策(事業)番号 | 4 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 | <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 | 具体的な 名称 | 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 職場環境向上支援助成金交付要綱 | | |
| | | その他 | <input checked="" type="checkbox"/> | | | | |
| | 中期計画 | 政策 | 女性が働きやすく、活躍できるまち | | | | |
| | | 施策(事業) | 「働き方改革」、「多様で柔軟な働き方」の推進 | | | | |
| 事業の目的 | 市内中小企業における、多様で柔軟な働き方の推進に向けたテレワーク導入を支援することを目的として、その導入に係る経費の一部を助成する。なお、本事業は新型コロナウイルス感染症対応で令和2年度事業を明許繰越し、令和3年度も引き続き実施するものである。 | | | | | | |
| 具体的な 事業内容 | コロナ禍において、多様で柔軟な働き方を推進するために、新たにテレワークを導入する中小企業に対して、導入に係る経費の一部を助成した(助成率3/4、上限30万円)。 | | | | | | |
| 事業実績 | 中期4か年計画の指標、想定事業量 | 指標 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | |
| | | — | | — | — | — | |
| | | 想定事業量 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | |
| | | 柔軟な働き方等の取組に対し支援した企業数 | | 84社/年 | 132社 1,541社(4か年) | 300社(4か年) | |
| | 備考 | | ※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 17,268千円 | 9,500千円 | 314,200千円 | 27,389千円 |
| | | 支出済額 | | 15,232千円 | 9,687千円 | 286,909千円 | 20,317千円 |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 26,686千円 | 0千円 |
| | | 差▲引 | | 2,036千円 | △ 187千円 | 605千円 | 7,072千円 |
| 執行率(%) | | 88% | 102% | 100% | 74% | | |
| 人件費 | | 一般職職員 | 0.9人 | 0.9人 | 8.0人 | 0.5人 | |
| | | 再任用職員 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | |
| | 概算人件費 | 7,907千円 | 7,941千円 | 70,160千円 | 4,385千円 | | |
| 総事業費 | | 23,139千円 | 17,628千円 | 383,755千円 | 24,702千円 | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 5,511千円 | 366,127千円 | ▲ 359,053千円 | | |
| 事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 令和3年1月に首都圏への二度目の緊急事態宣言が発令され、中小企業に対してテレワークの実施が要請される中、本助成金の継続は、市内中小企業の事業継続への支援策として、重要な役割を果たしている。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する有効 性 | 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対応テレワーク導入特例により、計81件の市内事業者への支援を行った。コロナ禍における市内中小企業のテレワークの普及・促進により、多様な働き方の導入に寄与した。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | コロナ禍を契機に、これまでよりも申請数が大幅に増加したが、職員間で定期的にミーティングや適時の課題共有により迅速に処理をすすめ、効率的に業務を遂行することが出来た。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | 利用者からのアンケートや対応時のやりとり等によりご意見を回収し、今後の施策に活かしている。 | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 本助成金におけるアンケートより、「助成金の活用により、テレワーク導入へのハードルが下がった」、「管理・設計部署へのテレワーク導入が意外と効果が高かった」などのお声をいただいております。市内中小企業のテレワーク導入に寄与した。今後は、テレワークの導入に留まらず、多様で柔軟な働き方を推進するための幅広いテーマを題材としたセミナー開催等により、市内中小企業の雇用の確保と定着に向けた取組を支援する。 | | | | | |
| 中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題 | 中期4か年計画で設定している目標値に対して大きく上回る成果を上げた。令和3年度は、令和2年度に引き続きテレワークを新たに導入するための経費等の支援を81社に対し行った。今後は、テレワークの導入に留まらず、多様な働き方を推進するための幅広いテーマを題材としたセミナー開催等により、市内中小企業の雇用の確保と定着に向けた取組を支援する。 | | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | 課長 | 係長 | 係 | | |
| | | | 高柳 友紀 | 竹内 健郎 | 山中 美穂 | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|--|--|---|--|--|----------------------|---------------|---------------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 5目 1 中小企業融資事業 (1) 中小企業制度融資事業 | | 所管区局・課 | 経済局金融課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-5 1 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 横浜市中小企業融資制度要綱 | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 市内中小企業の資金調達の円滑化を図ることを目的として、預託金を活用した間接融資により、中小企業制度融資事業を開始した。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 局内及び他局の事業と連携し、市内中小企業のニーズを踏まえた政策的融資を行うとともに、取扱金融機関に対して融資原資の一部を無利子で預託することにより、長期・固定で、低利の融資を実現した。 | | | | | |
| | | 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | | 融資実績 | 目標 | 1,400億円 | 1,400億円 | 5,000億円 | 2,300億円 |
| | | | 実績 | 798億 | 1,334億円 | 5,311億円 | 826億円 |
| | | | 目標 | | | | |
| | | 実績 | | | | | |
| | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 34,519,000千円 | 34,585,000千円 | 200,012,000千円 | 191,616,000千円 |
| | | 支出済額 | | 34,519,000千円 | 34,585,000千円 | 200,012,000千円 | 191,616,000千円 |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| | | 差▲引 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| | | 執行率(%) | | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | | 人 件 費 | 一般職職員 | 1.0人 | 1.0人 | 2.0人 | 2.0人 |
| 再任用職員 | | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | |
| 概算人件費 | | | 8,785千円 | 8,823千円 | 17,540千円 | 17,540千円 | |
| 総事業費 | | 34,527,785千円 | 34,593,823千円 | 200,029,540千円 | 191,633,540千円 | | |
| 増▲減 | | — | 66,038千円 | 165,435,717千円 | ▲8,396,000千円 | | |
| 事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 中小企業の事業活動に必要な資金調達の円滑化に寄与し、中小企業の経営基盤の強化と、発展及び振興に資することができる。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 預託金の活用により、政策的重要性や企業規模に応じた金利設定を行い、中小企業の資金調達の負担軽減を図ることが可能である。また、金融機関・横浜市信用保証協会との連携により、市内中小企業の資金調達の円滑化を促すことができる。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 平成25、26年度に預託方法の見直しを行い、金融機関に対してより実績に合った預託を行うことが可能となり、効率性が高まった。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | 取扱金融機関や横浜市信用保証協会との意見交換を通じて、市内中小企業のニーズを把握し、制度改正に活用している。 | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 新型コロナウイルス感染症に対応した資金メニューを創設するなどし、経営が苦しい中小企業者の資金繰りを支援した。今後も新型コロナウイルス感染症の影響や本市施策等を踏まえ、引き続き企業ニーズに十分に対応した資金メニューを提供し、中小企業者の事業継続に向けた資金調達に貢献していく。 | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | 課長 近藤 陽介 | 係長 中島 知昭 | 係 杉野 剛正 | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|----------------------|----------------|-----------|
| 令和3年度 事業名 | 5 款 1 項 5 目 1 中小企業融資事業 (2)信用保証料助成等事業 | | 所管区局・課 | 経済局金融課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5 - 1 - 5 2 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 横浜市中小企業融資制度要綱、 横浜市中小企業融資制度保証料助成事務取扱要領 | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 横浜市中小企業融資制度を利用する中小企業の資金調達コストを軽減し、中小企業の資金調達を円滑化するために実施。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 横浜市中小企業融資制度の一部資金について、借受者である中小企業が横浜市信用保証協会へ支払う信用保証料の一部を助成した。また、これに伴う支出事務は、徴収者である横浜市信用保証協会に対して一括して行った。 | | | | | |
| | 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | | 指標名(単位) | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | 融資実績 | 目標 | 1,400億円 | 1,400億円 | 5,000億円 | 2,300億円 | |
| | | 実績 | 798億円 | 1,334億円 | 5,311億円 | 826億円 | |
| | | 目標 | | | | | |
| | | 実績 | | | | | |
| | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 655,490千円 | 1,818,340千円 | 8,374,082千円 | 470,287千円 |
| | | 支出済額 | | 448,927千円 | 1,801,613千円 | 7,746,456千円 | 165,760千円 |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| | | 差▲引 | | 206,563千円 | 16,727千円 | 627,626千円 | 304,527千円 |
| | | 執行率(%) | | 68% | 99% | 93% | 35% |
| | | 人 件 費 | 一般職職員 | 1.0人 | 1.0人 | 1.0人 | 1.0人 |
| 再任用職員 | | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | |
| 概算人件費 | 8,785千円 | | 8,823千円 | 8,770千円 | 8,770千円 | | |
| 総事業費 | | 457,712千円 | 1,810,436千円 | 7,755,226千円 | 174,530千円 | | |
| 増▲減 | | — | 1,352,724千円 | 5,944,790千円 | ▲7,580,696千円 | | |
| 事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 信用保証料助成により、資金調達コストが軽減されることで、中小企業の事業活動に必要な資金調達の円滑化に寄与し、中小企業の経営基盤の強化と、発展及び振興に資することができる。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 信用保証料の助成を行うことで、中小企業の資金調達コストを軽減することができる。また、金融機関・横浜市信用保証協会との連携により、中小企業の資金調達の円滑化を図ることができる。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 信用保証料助成の有無及び助成割合については、各資金の対象及び目的、事業推進等の本市施策並びに経済情勢等の変化を踏まえ、毎年度見直しを行っている。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 取扱金融機関や横浜市信用保証協会との意見交換を通じて、市内中小企業のニーズを把握し、制度改正に活用している。 | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 引き続き、景気動向や中小企業の資金需要に応じて、保証料助成を適宜見直すことで、中小企業の資金調達の円滑化につなげていく。 | | | | | |

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

近藤 陽介

係長

伊藤 浩士

係

岩崎 久美子/長瀬 由希子

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|------------------------------------|--|---|-----------|--|----------------------|------------|-----------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 5目 1 中小企業融資事業 (3) 信用保証促進事業 | | 所管区局・課 | 経済局金融課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-5 3 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 横浜市代位弁済補填金交付要綱、 横浜市中小企業融資制度要綱 | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 横浜市信用保証協会へ横浜市中小企業融資制度分の代位弁済に対する補助を行うことにより、積極的な信用保証の促進を図り、市内中小企業の資金調達を円滑化するために実施。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 横浜市信用保証協会が行った横浜市中小企業融資制度分の代位弁済に対し、国の信用保険制度で賄われない残額の一部を補助した。 | | | | | |
| | 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | | <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | | 指標名(単位) | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | 融資実績 | 目標 | | 1,400億円 | 1,400億円 | 5,000億円 | 2,300億円 |
| | | 実績 | | 798億円 | 1,334億円 | 5,311億円 | 826億円 |
| | | 目標 | | | | | |
| | | 実績 | | | | | |
| | 上記の指標で定量的な設定が困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額・ 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | 現計予算額 | | | 200,000千円 | 195,000千円 | 157,000千円 | 169,065千円 |
| | 支出済額 | | | 183,344千円 | 169,065千円 | 129,945千円 | 116,503千円 |
| | 繰越額 | | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| | 差▲引 | | | 16,656千円 | 25,935千円 | 27,055千円 | 52,562千円 |
| | 執行率(%) | | | 92% | 87% | 83% | 69% |
| | 人 件 費 | 一般職職員 | | 1.0人 | 1.0人 | 1.0人 | 1.0人 |
| 再任用職員 | | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | |
| 概算人件費 | | | 8,785千円 | 8,823千円 | 8,770千円 | 8,770千円 | |
| 総事業費 | | | 192,129千円 | 177,888千円 | 138,715千円 | 125,273千円 | |
| 増▲減 | | | — | ▲ 14,241千円 | ▲ 39,173千円 | ▲ 13,442千円 | |
| 事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 代位弁済に対する補助により、信用保証の促進が図られることで、中小企業の事業活動に必要な資金調達の円滑化に寄与し、中小企業の経営基盤の強化と、発展及び振興に資することができる。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 横浜市信用保証協会の積極的な信用保証と、それに伴う金融機関の融資を誘導し、中小企業の資金調達の円滑化を図ることができる。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 横浜市中小企業融資制度の資金創設及び制度変更に合わせて、必要に応じて補填対象への組み込み及び補填割合の見直しを行っている。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 補助金交付先の横浜市信用保証協会においては、毎年の実績評価について「外部評価委員会」の意見を踏まえ、本市と協力することで、代位弁済補填金の抑制に努めている。 | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 代位弁済補填金を抑制するため、横浜市信用保証協会に対し、保証先の期中管理や経営支援を充実させ、代位弁済に至る前に中小企業の経営改善が図られるよう、引き続き注視していく。なお、新型コロナウイルス感染症の影響等により、今後、代位弁済額が増加する可能性があり、これに伴って予算が増加に転じることも十分にある。 | | | | | |

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

近藤 陽介

係長

伊藤 浩士

係

岩崎 久美子/長瀬 由希子

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|--|----------------------------------|--|-------------|----------------------------|----------------------|------------|-----------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 5目 中小企業災害対策特別資金利子補給事業 | | 所管区局・課 | 経済局金融課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-5 4 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■ | 具体的 名称 | 横浜市中小企業災害対策特別資金利子補給補助金交付要綱 | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 令和元年台風第15号・19号によって直接被害を受け事業活動に支障が生じた中小企業者が、横浜市中小企業融資制度「台風第15号対策特別資金(セーフティネット保証4号型を含む)」又は「台風第19号対策特別資金」を利用した際の利子の全額を補助し、資金調達コストを軽減し、事業再建を後押しする。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 令和元年台風第15号・19号によって直接被害を受け事業活動に支障が生じた中小企業者が、横浜市中小企業融資制度「台風第15号対策特別資金(セーフティネット保証4号型を含む)」又は「台風第19号対策特別資金」を利用した際の利子の全額を補助した。 | | | | | |
| | 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | | □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | | 指標名(単位) | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | 利用件数 | 目標 | - | 300 | 778 | 776 | 776 |
| | | 実績 | - | 286 | 776 | 772 | 772 |
| | | 目標 | | | | | |
| | | 実績 | | | | | |
| | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 0千円 | 70,000千円 | 121,500千円 | 130,826千円 |
| | | 支出済額 | | 0千円 | 30,170千円 | 120,401千円 | 130,373千円 |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| | | 差▲引 | | 0千円 | 39,830千円 | 1,099千円 | 453千円 |
| | | 執行率(%) | | - | 43% | 99% | 100% |
| | | 人 件 費 | 一般職職員 | 0.0人 | 1.0人 | 1.0人 | 1.0人 |
| 再任用職員 | | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | |
| 概算人件費 | 0千円 | | 8,823千円 | 8,770千円 | 8,770千円 | | |
| 総事業費 | | 0千円 | 38,993千円 | 129,171千円 | 139,143千円 | | |
| 増▲減 | | - | 38,993千円 | 90,178千円 | 9,972千円 | | |
| 事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 本事業は、令和元年台風第15号・19号によって直接被害を受け事業活動に支障が生じた中小企業者の資金繰り支援として実施するものであり、早期の復旧・復興等を実現するためには本市の支援が必要なため。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 本事業は、令和元年台風第15号・19号によって直接被害を受け事業活動に支障が生じた中小企業者の資金調達コストを軽減し、事業再建に寄与している。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 融資の窓口である取扱金融機関と連携して事業を実施していくことで、効率的に業務を遂行した。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | ■ 有 □ 無 主な被災地である金沢臨海部産業団地の福浦・幸浦地区において、個別訪問によるヒアリング調査を実施し、事業実施の参考にした。 | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 個々の融資について条件変更や繰上償還等が行われることにより、利子補給金の額が今後変動する可能性がある。引き続き、予算額を精査し、被災中小企業者の早期の復旧・復興を目指す。 | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | 課長 近藤 陽介 | 係長 中島 知昭 | 係 大沢 惇 | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|--|---|---|--|---|----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 5目 新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給 補助金事業 | | 所管区局・課 | 経済局金融課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-5 5 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 新型コロナウイルス感染症制度融資利子補給事業実施細則、横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金交付要綱 | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 横浜市中小企業融資制度「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金(実質無利子融資)」を利用した際の利子について、当初3年間分を本市が全額国費により補助を行うことで、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の事業継続及び経営の安定化を図る。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業が、横浜市中小企業融資制度「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金(実質無利子融資)」を利用した際の利子について補助した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | | | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | |
| | | 利子補給補助金額 | 目標 実績 | — — | — — | 1,640,000千円 1,493,778千円 | 4,330,775千円 4,210,482千円 |
| | | | 目標 実績 | | | | |
| | | 上記の指標で定量的な設定が困難な理由 | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| | | 現計予算額 | 0千円 | 0千円 | 1,664,000千円 | 4,344,000千円 | |
| | | 支出済額 | 0千円 | 0千円 | 1,516,817千円 | 4,223,706千円 | |
| | | 繰越額 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | |
| | | 差▲引 | 0千円 | 0千円 | 147,183千円 | 120,294千円 | |
| | | 執行率(%) | - | - | 91% | 97% | |
| 人件費 | | 一般職職員 | 0.0人 | 0.0人 | 2.0人 | 2.0人 | |
| | 再任用職員 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | | |
| | 概算人件費 | 0千円 | 0千円 | 17,540千円 | 17,540千円 | | |
| | 総事業費 | 0千円 | 0千円 | 1,534,357千円 | 4,241,246千円 | | |
| | 増▲減 | — | 0千円 | 1,534,357千円 | 2,706,889千円 | | |
| 事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の資金繰り支援として、国の緊急経済対策を踏まえ全額国費で実施するものであり、事業者の事業継続及び経営の安定化を実現するためには、必要な事業である。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 横浜市中小企業融資制度「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金」を利用した際の利子について補助することで、中小企業の資金繰り負担の軽減に寄与している。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 融資の窓口である取扱金融機関が事業者と委任関係を結び、利子補給補助金の交付申請を取りまとめて行う等、金融機関と連携して事業を実施することで、効率的に業務を遂行している。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | 取扱金融機関からの質問や意見に基づき、金融機関向けマニュアルを改訂している。 | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 返済計画表をもとに予め利子補給額の見込みを立てることで、大量の交付申請に対し効率的に審査を行うことができた。今後も金融機関からの質問や意見に基づいてマニュアルを改訂するなど、金融機関と密接に連携していくことで、より効率的な業務遂行を目指す。 また、個々の融資について条件変更や繰上償還等が行われることにより、利子補給補助金額が今後変動する可能性があるため、予算額を精査する必要がある。 | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | 課長 近藤 陽介 | 係長 小田 成一郎 | 係 前田 智裕 | | |

令和4年度事業評価書

| 令和3年度 事業名 | | 5款 1項 5目 中小企業経営安定事業 | | 所管区局・課 | 経済局金融課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-5 6 |
|--|----------------------------------|--|-----------|---|--------------------------|----------------------|------------|
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■ | 具体的 名称 | 横浜市経営診断事業実施要領、 横浜市再挑戦支援事業実施要綱、中小企業信用保険法 | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | セーフティネット機能の充実を図るため、中小企業経営安定事業として、中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証等の認定と合わせて、経営の厳しい企業に対して経営相談・診断や金融相談を実施。加えて、一度事業に失敗した企業経営者の再挑戦を支援し、市内中小企業の下支え及び再活性化による市内経済の活性化を図る。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 経営の悪化に直面し、経営の安定や改善に取り組む市内中小企業に対して、経営相談・診断、金融相談、企業の円滑な資金調達支援のための国のセーフティネット保証等の認定を実施。また、一度事業に失敗した企業経営者の再挑戦を支援する再挑戦支援事業も実施した。 | | | | | |
| | | 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | | □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | | 経営相談件数(件) | 目標 | 2,500 | 2,500 | 2,500 | 2,500 |
| | | | 実績 | 1,121 | 3,036 | 21,382 | 924 |
| | | 経営診断件数(件) | 目標 | 400 | 400 | 350 | 200 |
| | 実績 | | 332 | 299 | 209 | 102 | |
| | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 24,027千円 | 21,625千円 | 170,000千円 | 39,081千円 |
| | | 支出済額 | | 20,950千円 | 25,722千円 | 119,356千円 | 32,900千円 |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| | | 差▲引 | | 3,077千円 | △ 4,097千円 | 50,644千円 | 6,181千円 |
| | | 執行率(%) | | 87% | 119% | 70% | 84% |
| | | 人 件 費 | 一般職職員 | 7.0人 | 6.0人 | 6.0人 | 6.0人 |
| 再任用職員 | | | 1.0人 | 1.0人 | 2.0人 | 2.0人 | |
| 概算人件費 | 66,289千円 | | 57,905千円 | 62,830千円 | 62,830千円 | | |
| 総事業費 | | 87,239千円 | 83,627千円 | 182,186千円 | 95,730千円 | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 3,612千円 | 98,559千円 | ▲ 86,456千円 | | |
| 事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 経営の悪化に直面し、経営の安定や改善に取り組む市内中小企業に対する経営相談・診断、金融相談は、市内中小企業の経営を安定させ下支えし、再活性化できるうえ、市内経済の活性化にも寄与してきた。また、国のセーフティネット保証等の認定業務は、中小企業信用保険法等の規定によって市町村長が行う事務とされているうえ、本市の融資制度の認定も併せ、市内中小企業の円滑な資金調達を支援するうえで本市が行う必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響も長期化しており、落ち込んだ市内経済の回復を目指し、企業経営の立て直しをサポートすることがより求められている。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 経営の悪化に直面している市内中小企業に対し経営相談・診断、金融相談を実施することは、市内中小企業の経営を安定させ下支えし、再活性化させることができるうえ、市内経済の活性化にも寄与できる。また、国のセーフティネット保証等の認定は、市内中小企業の円滑な資金調達に必要不可欠で、経営に関する相談・診断などと同様に市内中小企業の経営の安定などに寄与できる。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 横浜市内中小企業支援センターである(公財)横浜企業経営支援財団は、創業や経営革新、ベンチャー支援といった前向きな経営課題を有する市内中小企業に対し、受益者負担に基づくサービスをワンストップ窓口で提供している。一方、本事業では経営の悪化に直面している市内中小企業に対し、金融・経営両面から下支え的な支援を行っており、(公財)横浜企業経営支援財団とは役割を分担して事業を実施してきた。国のセーフティネット保証等の認定事務では、コストを抑えるため事務の一部に人材派遣を活用。年度途中からオンラインでの申請手続きを導入したことにより、利便性の向上・業務の効率化を図った。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | ■ 有 □ 無 | | 経営診断等を実施する中で把握した市内中小企業の意見や認定申請で来訪した金融機関等に対して行っている任意の聞き取りを踏まえて、事業者の経営安定などに資する各種計画の策定支援を実施。 | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 経営相談・診断を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等により経営の悪化に直面している市内中小企業を支援した。なお、中小企業の利便性向上を図るため、これまで横浜市において実施していた経営診断事業を、令和4年度からIDEC横浜に統合することにより、企業の課題に応じた一貫した支援が可能となる。 国のセーフティネット保証等の認定事務については、令和2年度に導入したセーフティネット保証4号及び危機関連保証認定のWeb申請に加え、新たにセーフティネット保証5号についてもWeb申請を導入したことにより、窓口での申請者数をさらに抑制し、対応に必要な人材派遣の事務補助員の数を抑えることで業務体制の効率化を図ることができた。必要に応じ、様々な状況を睨みながら、引き続き、予算額を精査していく。 | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | | 課長 | 係長 | 係 | |
| | | | | 近藤 陽介 | 小田 成一郎 | 前田 智裕 | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|--|----------------------------------|--|---------------|--------------------|----------------------|-------------|-------------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 5目 産業活性化資金融資事業 | | 所管区局・課 | 経済局金融課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-5 7 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 横浜市産業活性化資金融資事業実施要綱 | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 小売・卸売業などの流通構造の変化、商店街の機能更新や活性化、中小・中堅企業の技術開発や異業種への進出、コンベンション関連産業などの新たな成長産業の育成等の要請に的確に応え、横浜経済の確立を図るため、中小・中堅企業の高度化、商店街・工業団地等の整備及び新しい成長産業の創出を推進することを目的として事業を開始した。(平成23年度新規貸付廃止) | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 事業見直しにより、23年度に新規貸付を廃止した。現在、過年度融資分の残高について、事業主体である公益財団法人横浜企業経営支援財団に預託を行っている。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ | | | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | | 期末残高 | 目標 | 2,475,219千円 | 2,094,613千円 | 1,725,749千円 | 1,135,965千円 |
| | | | 実績 | 2,475,219千円 | 2,094,613千円 | 1,725,749千円 | 1,135,965千円 |
| | | | 目標 | | | | |
| | | 実績 | | | | | |
| | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額・ 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 1,121,000千円 | 809,000千円 | 677,000千円 | 548,000千円 |
| | | 支出済額 | | 960,000千円 | 808,000千円 | 676,000千円 | 547,000千円 |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| 差▲引 | | 161,000千円 | 1,000千円 | 1,000千円 | 1,000千円 | | |
| 執行率(%) | | 86% | 100% | 100% | 100% | | |
| 人 件 費 | | 一般職職員 | 1.0人 | 1.0人 | 1.0人 | 1.0人 | |
| | | 再任用職員 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | |
| | 概算人件費 | 8,785千円 | 8,823千円 | 8,770千円 | 8,770千円 | | |
| 総事業費 | | 968,785千円 | 816,823千円 | 684,770千円 | 555,770千円 | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 151,962千円 | ▲ 132,053千円 | ▲ 129,000千円 | | |
| 事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 取扱金融機関への預託を前提として過年度に行われた融資であり、預託を行わないことで取扱金融機関による既存貸付先企業からの融資撤退や金利の引上げ等の影響が生じるおそれがあるため。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 公益性の高い分野における産業政策の推進と地域経済の発展につながっている。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 事業の見直しにより、新規貸付は廃止となっている。過年度融資分の管理については、公益財団法人横浜企業経営支援財団及び取扱金融機関と連携し、効率的に業務を行っている。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | 事業の方向性が廃止のため。 | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 公益性の高いプロジェクト等に対し、政策的な金融支援が行われることにより、本市産業政策の推進と地域経済の発展が図られており、引き続き公益財団法人横浜企業経営支援財団と連携し、きめ細かな債権管理を行う必要がある。 | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | 課長 近藤 陽介 | 係長 小田 成一郎 | 係 白石 容子 | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | | |
|--------------------------------------|---|--|---|--|------------------|-----------------------|----------------|--|
| 令和3年度 事業名 | | 5 款 1 項 6 目 つながりによる商店街活性化事業 商店街SDGs推進事業 空き店舗活用事業(空き店舗活用開業枠) | | 所管区局・課 | 経済局 商業振興課 | 令和4年度 事業評価書番号 | 5 - 1 - 6 1 | |
| | | | | | | 政策番号 | 1 | |
| | | | | | | 主な施策(事業)番号 | 4 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 | <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 | | 具体的 名称 | 横浜市商店街空き店舗活用事業補助金交付要綱 | | |
| | | その他 | ■ | | | | | |
| | 中期計画 | 政策 | 中小企業の経営革新と経営基盤の強化 | | | | | |
| | | 施策(事業) | 地域に根差して活躍する商店街・企業の支援、横浜マイスターなどの技能職の支援 | | | | | |
| 事業の目的 | 商店街の空き店舗で開業する方へ補助を行うことで、商店街での開業誘致・空き店舗の解消を促し、商店街の活性化につなげる。 | | | | | | | |
| 具体的な 事業内容 | 一定の条件の下、商店街の空き店舗で開業する方に対して、店舗賃貸借契約に係る初期費用を補助する。 また、商店街が活用したい空き店舗情報をまとめて本市ウェブサイト上に登録・公開し、開業予定者とのマッチングを促進する。 | | | | | | | |
| 事業実績 | 中期4か年計画の指標、想定事業量 | 指標 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | |
| | | — | | — | — | — | | |
| | | 想定事業量 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | |
| | | 商店街の店舗誘致事業(旧事業名)における開業支援件数 | | 30件/年 | 39件 140件(4か年) | 120件(4か年) | | |
| | 備考 | ※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| | | 現計予算額 | | 19,000千円 | 17,000千円 | 16,000千円 | 10,000千円 | |
| | | 支出済額 | | 12,706千円 | 10,152千円 | 18,279千円 | 7,060千円 | |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | |
| | | 差▲引 | | 6,294千円 | 6,848千円 | △ 2,279千円 | 2,940千円 | |
| 執行率(%) | | 67% | 60% | 114% | 71% | | | |
| 人件費 | | 一般職員 | 0.7人 | 0.7人 | 0.7人 | 0.7人 | | |
| | | 再任用職員 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | | |
| | | 概算人件費 | 6,150千円 | 6,176千円 | 6,139千円 | 6,139千円 | | |
| 総事業費 | | 18,856千円 | 16,328千円 | 24,418千円 | 13,199千円 | | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 2,527千円 | 8,090千円 | ▲ 11,219千円 | | | |
| 事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 商店街が地域経済の活力の維持及び地域コミュニティの核として果たす役割の重要性に鑑み、商店街の空き店舗の増加を防ぎ新たな開業を呼び込むことは、商店街の賑わい創出や活性化につながるため、空き店舗を解消するための支援を引き続き実施していく必要がある。 | | | | | | |
| | 事業目的に 対する有効性 | 商店街が空き店舗を登録し、開業者がウェブサイトを見て開業することで、効果的に商店街の空き店舗を解消し、商店街の賑わい創出や活性化につなげることができる。 | | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 開業支援の量と質を高めるため、金融機関やインキュベーション施設と連携し、開業希望者への情報提供や商店街とのマッチング促進について検討する。また、開業後のフォローについては、公益財団法人横浜企業経営支援財団(IDEC)などの関連機関との連携を検討する。 | | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | ■ 有 <input type="checkbox"/> 無 | | 創業支援関係機関との意見交換や、各区商連会長会議での事業説明によりニーズを把握し、事業内容に反映させている。 | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直しの 方向性 | 開業希望者からの高いニーズがあり、本事業は積極的に活用されている。引き続き、事業周知と効率的な制度運用を図る。 また、改修～マッチング～開業～経営支援という一連の支援策に加えて、創業希望者に商店街での開業について訴求するため、商店街の強みである会員や地域とのつながりを魅力的に感じていただく機会を創出する。 | | | | | | |
| 中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題 | 空き店舗活用事業については、空き店舗で開業する方への一部経費補助、経営相談等の事業継続につながる支援、空き店舗を登録する商店会への奨励金交付を行っている。 令和3年度の開業支援件数の実績は39件(開業16件、空き店舗情報新規登録23件)であった。空き店舗対策によって、賑わいの創出や魅力アップが図られ、商店街の活性化につながっているため、引き続き、専門家や関係機関の知見も活用しながら、効果的な空き店舗活用事業を進めていく。 | | | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | | 課長 | 係長 | 係 | | |
| | | | | 宮島 大輔 | 内海 輝 | 中川 悦宏 | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|------------------------------------|----------------------------------|--|--|-----------|----------------------|----------------------|--------------|
| 令和3年度 事業名 | | 5款 1項 6目 商店街魅力UPサポート事業 商店街ソフト支援事業(ソフト支援事業) | | 所管区局・課 | 経済局 商業振興課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-6 2-1 |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 その他 | <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 横浜市商店街ソフト支援事業補助金交付要綱 | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 商店街の地域における認知度や魅力の向上と来街者の増加を目的に、地域や商店街の新たな魅力を発信する取組や賑わいづくりのためのソフト事業(イベント以外)を支援する。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 市内商店街等に対し、イベント以外の継続的に取り組むソフト事業にかかる費用の一部を補助する。また、インバウンド対策支援として、外国人観光客等の利便性の向上、買い物需要の取り込み等に資する取組にかかる費用の一部を補助する。 【活用例】 ホームページ作成、情報誌発行、オリジナル商品(エコバッグ等)開発、外国語版の商店街マップの作成やホームページの制作等 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | | | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | | 支援件数 (件) | 目標 | 30 | 30 | 30 | 26 |
| | | | 実績 | 28 | 23 | 17 | 30 |
| | | | 目標 | | | | |
| | 実績 | | | | | | |
| | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額・ 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 8,798千円 | 8,150千円 | 7,500千円 | 7,000千円 |
| | | 支出済額 | | 9,044千円 | 5,739千円 | 3,116千円 | 6,792千円 |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| 差▲引 | | △ 246千円 | 2,411千円 | 4,384千円 | 208千円 | | |
| 執行率(%) | | 103% | 70% | 42% | 97% | | |
| 人 件 費 | | 一般職職員 | | 0.4人 | 0.4人 | 0.3人 | 0.3人 |
| | | 再任用職員 | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 |
| | 概算人件費 | | 3,514千円 | 3,529千円 | 2,631千円 | 2,631千円 | |
| 総事業費 | | 12,558千円 | 9,268千円 | 5,747千円 | 9,423千円 | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 3,290千円 | ▲ 3,521千円 | 3,676千円 | | |
| 事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 本事業は、地域特性や社会環境の変化に応じて、各商店街が自主的に企画・立案するソフト事業に対して幅広く支援するものであり、多様化する地域ニーズに応じた柔軟な活性化策が可能となる事業である。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 商店街等が自ら企画・立案したソフト事業を幅広く支援することにより、商店街の活性化への取組意欲向上につながっており、市内商店街の発展及び地域コミュニティの核として市民生活の向上に寄与している。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | SNSの普及等コミュニケーションツールの変化等に応じて効果的な支援が可能になるよう、メニューの見直しや利用方法の簡素化を図る必要がある。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 3年に1度実施している「商店街実態調査」の結果を参考にするとともに、毎月開催される各区商連会長会議への出席、単会商店会への随時訪問等を通じて意見・情報収集に努めている。 | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 令和3年度は、例年以上の申請件数があり、本事業における認識の浸透、補助金の利便性の高さから、申請が増えたと考える。また、より多くの商店街がソフト事業の取組を行ったことから、本事業の目的である「地域や商店街の新たな魅力を発信する取組や賑わいづくり」につながったと考える。引き続き、商店街活動支援の基本メニューとして、経済情勢の変化に的確に対応しつつ、今後も継続して実施していく必要がある。 | | | | | |

| | | | |
|--------------------|-------|------|-------|
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | 課長 | 係長 | 係 |
| | 宮島 大輔 | 内海 輝 | 岩瀬 広樹 |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|--|---|---|---|--------------------------|----------------------|--------------|-----------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 6目 商店街魅力UPサポート事業 ソフト支援事業(商店街イベント助成事業) | | 所管区局・課 | 経済局 商業振興課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-6 2-2 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 横浜市商店街活性化イベント助成事業補助金交付要綱 | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 地域内での交流を深めることや地域のにぎわいを創出することで、魅力ある商店街づくりや商店街活性化を図ることを目的に、商店街が中心となり実施するイベントに対する支援を開始した。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 商店街が地域内の交流やにぎわいを創出するために実施するイベントに要する経費を補助した。区の特性を活かせるように区内商店街が実施するイベントについては各区が制定する要綱により実施し、複数区にまたがり実施するイベントについては経済局が定める要綱により実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ | | | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | |
| | | 支援対象件数(件) | 目標 実績 | 141 135 | 140 139 | 148 62 | 127 87 |
| | | | 目標 実績 | | | | |
| | | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 33,000千円 | 33,000千円 | 38,000千円 | 34,000千円 |
| | | 支出済額 | | 32,397千円 | 32,021千円 | 13,871千円 | 16,186千円 |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| | | 差▲引 | | 603千円 | 979千円 | 24,129千円 | 17,814千円 |
| | | 執行率(%) | | 98% | 97% | 37% | 48% |
| 人 件 費 | | 一般職職員 | 0.3人 | 0.3人 | 0.2人 | 0.2人 | |
| | 再任用職員 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | | |
| | 概算人件費 | 2,636千円 | 2,647千円 | 1,754千円 | 1,754千円 | | |
| 総事業費 | | 35,033千円 | 34,668千円 | 15,625千円 | 17,940千円 | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 365千円 | ▲ 19,043千円 | 2,315千円 | | |
| 事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 商店街は身近な買い物の場であるとともに、地域コミュニティの担い手としての役割もある。その中でイベントへの補助は、街ににぎわいをもたらす、商店街の活性化や地域の活性化に寄与するため必要であると考えられる。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 商店街がイベントを開催することは、地域のにぎわいを創出し、地域住民の憩いと交流の場をつくる機会にもつながっている。継続して開催されているイベントも多く、当該イベントや商店街が地域に根ざし、街ににぎわいをもたらしていることを示しているといえ、有効と考えられる。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 各区の商店街が開催するイベントについて、区役所地域振興課を窓口とすることで、地域の実情に応じたきめ細やかな対応が可能のため、効率的に事業が執行されていると考えている。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | 年度当初に各区商連会長会議に出席し、事業の説明及び当事業についての意見の聴取を行っている。 | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 平成27年度に「横浜市商店街の活性化に関する条例」が施行され、地域コミュニティの担い手としての役割が期待される中、コロナ禍や不安定な世界情勢の影響による厳しい経済状況においても、商店街がイベントを行えるよう補助事業の継続的な実施が必要である。 | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | 課長 宮島 大輔 | 係長 高橋 健太郎 | 係 服部 尚久 | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|------------------------------------|--|---|---|----------------------|----------------------|--------------|-----------------------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 6目 商店街魅力UPサポート事業 (ソフト支援事業)区局連携事業 | | 所管区局・課 | 経済局 商業振興課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-6 2-3 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 区局連携魅力ある商店街づくり事業実施要綱 | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 地域特性を活かして商店街を活性化するため、区と局が連携し、新たな発想で商店街を活性化する企画を募集し、商店街振興施策につなげる。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 商店街のPR動画作成やコンサルタント業務委託等、商店街の活性化を促進するための新たな分野を取り入れた取組等を企画し実施する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | | | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | | 実施事業数 (件) | 目標 | 3 | 6 | 6 | 2 ※令和3年度から事業者連携と分離 |
| | | | 実績 | 5(3区、2事業者等) | 6(1区、5事業者等) | 5(1区、4事業者等) | 2 |
| | | | 目標 | | | | |
| | 実績 | | | | | | |
| | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 5,000千円 | 10,000千円 | 10,000千円 | 2,000千円 |
| | | 支出済額 | | 4,667千円 | 1,870千円 | 2,029千円 | 931千円 |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| 差▲引 | | 333千円 | 8,130千円 | 7,971千円 | 1,069千円 | | |
| 執行率(%) | | 93% | 19% | 20% | 47% | | |
| 人 件 費 | | 一般職職員 | | 0.5人 | 0.5人 | 0.5人 | 0.3人 |
| | | 再任用職員 | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 |
| | 概算人件費 | | 4,393千円 | 4,412千円 | 4,385千円 | 2,631千円 | |
| 総事業費 | | 9,060千円 | 6,282千円 | 6,414千円 | 3,562千円 | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 2,778千円 | 133千円 | ▲ 2,852千円 | | |
| 事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 商店街の活性化や地域貢献に向けて、新たな視点でにぎわい創出を行うためには、区役所及び局がそれぞれの役割を踏まえ、相互に連携を図りながら、取り組むことが必要である。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 区局連携を図ることで、現場の状況を把握し、よりニーズに沿った取組が実施でき、商店街の活性化や魅力アップにつながる。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 区・局がそれぞれの視点から企画・立案された事業を協議することで、商店街の魅力を効率的かつ最大限に引き出すことができる。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | 連携する商店街に対し、区局から事業説明および意見聴取を行い、事業内容に反映させている。 | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 未実施の区や商店街へ展開するために事業の実施・検証を重ね、改善や見直しを図るとともに、商店街のさらなる魅力創出に取り組む。 | | | | | |

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

宮島 大輔

係長

高橋 健太郎

係

岩瀬 広樹

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|--------------------|----------------------------------|---|--|-----------|------------------------|----------------------|--------------|
| 令和3年度 事業名 | | 5款 1項 6目 商店街魅力UPサポート事業 (商店街の個店支援事業)個店の活力向上事業 | | 所管区局・課 | 経済局 商業振興課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-6 2-4 |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 その他 | <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 横浜市商店街個店の活力向上事業補助金交付要綱 | | |
| | 事業の目的 (事業開始の経緯) | 商店街の店舗が空き店舗になることを防ぎ、既存商店の活力や市民生活の向上を促し、商店街の活性化を図ることを目的とする。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 個店の活力を回復し、事業継続につながる魅力ある事業を新たに実施する事業者に対して補助事業を実施する。 具体的には商店街店舗の業種や実態の変更、バリアフリー化、事業拡大・発展など新規性のある事業に対して、改装費・広報費などの補助を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | | | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | | 補助金交付件数 (件) | 目標 | 13 | 12 | 13 | 8 |
| | | | 実績 | 13 | 6 | 4 | 5 |
| | | | 目標 | | | | |
| | 実績 | | | | | | |
| | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額・ 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 13,000千円 | 11,000千円 | 11,000千円 | 7,000千円 |
| | | 支出済額 | | 9,221千円 | 5,438千円 | 3,160千円 | 2,538千円 |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| 差▲引 | | 3,779千円 | 5,562千円 | 7,840千円 | 4,462千円 | | |
| 執行率(%) | | 71% | 49% | 29% | 36% | | |
| 人 件 費 | | 一般職職員 | 0.4人 | 0.4人 | 0.3人 | 0.3人 | |
| | | 再任用職員 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | |
| | 概算人件費 | 3,514千円 | 3,529千円 | 2,631千円 | 2,631千円 | | |
| 総事業費 | | 12,735千円 | 8,967千円 | 5,791千円 | 5,169千円 | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 3,768千円 | ▲ 3,176千円 | ▲ 622千円 | | |
| 事業評価の視点による点検・検証・評価 | 本市が行う 必要性 | 大規模店舗の増加や消費者ニーズの多様化、新しい生活様式への対応など、横浜市内の中小事業者を取り巻く環境は厳しいと言える。地域のニーズを満たした店舗構成や個性あるサービスの創出の実現は、商店街の魅力とブランド力の向上につながり、安定した商店街活動の継続に必要な補助と言える。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 当補助金は各個店が社会環境や地域性、消費者ニーズに対応し、事業継続につながる業態・業種変更を行うための店舗改装費や委託費を対象としている。本事業を活用した事業者には2年以上の事業継続を義務づけており、その期間内の廃業はなく、補助対象者へのアンケート等でも一定の売上改善の効果が確認できる。コロナ禍においては、社会や市民から必要とされる業態や業種が変化してきており、今後に向けて当補助金の有効性は高まるものと考え。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 神奈川県内の事業者が活用できる補助事業の中では、当補助金と類似する補助施策はなく、独自性が高いと言える。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 3年に一度実施している「商店街実態調査」の結果を参考に事業実施を決定した。また、現場訪問や各区商店街連合会会議などで、様々な商店主から意見を収集している。 | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直しの 方向性 | 令和3年度は、高齢者や子連れ家族が快適に過ごせる店舗改装やテイクアウト専用窓口の設置など、新型コロナウイルスの感染拡大を要因としたターゲット変更に伴う申請が見受けられた。ニューノーマル社会においてはこうしたニーズがさらに高まっていくことが想定される。当補助金は商店街の個店の前向きな業態・業種変更を後押しするものであり、今後同様に実施していく予定であるが、申請件数の状況によっては、他事業との併合などを検討していく。 | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | | 課長 | 係長 | 係 | |
| | | | | 宮島 大輔 | 渡部 清香 | 佐藤 洋介 | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|--|----------------------------------|--|--|-------------|-------------------|----------------------|--------------|
| 令和3年度 事業名 | | 5款 1項 6目 商店街魅力UPサポート事業(商店街の個店 支援事業)小規模事業者設備投資助成金 | | 所管区局・課 | 経済局 商業振興課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-6 2-5 |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 その他 | <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 小規模事業者設備投資助成金交付要綱 | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 横浜市内で事業を営む小規模事業者が、業務改善や生産性向上のために行う新たな設備等への投資に対する助成を行うこと によって小規模事業者の成長を促進し、以て本市経済の成長に資することを目的とする。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 小規模事業者が行う、パソコン等の設備やソフトウェア等の、業務改善や生産性向上のための設備導入に係る経費を、補助率1/2 (特別相談型は2/3)、補助限度額10万円で助成した。ものづくり支援課との共同事業であり、商業振興課は商店街所属の小規模事 業者を中心に担当した。 令和2年度からの繰越予算分は商業経営支援事業として実施。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | | | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | | 補助金交付件数 (件) | 目標 | — | 30 | 70 | 50(特別相談型59) |
| | | | 実績 | — | 48 | 64 | 57(特別相談型65) |
| | | | 目標 | | | | |
| | 実績 | | | | | | |
| | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | | 3,000千円 | 13,500千円 | 5,000千円 |
| | | 支出済額 | | | 3,748千円 | 8,051千円 | 4,541千円 |
| | | 繰越額 | | | 0千円 | 5,900千円 | 0千円 |
| 差▲引 | | | △ 748千円 | △ 451千円 | 459千円 | | |
| 執行率(%) | | | 125% | 103% | 91% | | |
| 人 件 費 | | 一般職職員 | | | 0.5人 | 0.0人 | 0.0人 |
| | | 再任用職員 | | | 0.0人 | 0.5人 | 0.5人 |
| | 概算人件費 | | | 4,412千円 | 2,553千円 | 2,553千円 | |
| 総事業費 | | | 8,160千円 | 16,504千円 | 7,094千円 | | |
| 増▲減 | | | — | 8,344千円 | ▲ 9,410千円 | | |
| 事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 市内企業の99.5%が中小企業であり、このうち82.6%が小規模事業者であるため、横浜経済を支える中小企業、とりわけ小規模事業 者の支援を強化する必要がある。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 市内の多くの小規模事業者が本事業を利用した設備導入を行った。これにより、市内小規模事業者の業務改善、生産性向上に資 することができた。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 申請書類や実績報告書を可能な限り簡素化することにより、交付決定から支払いまで効率的に実施している。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | 年度当初に各区商店街連合会会議に出席し、事業の説明および事業についての意見の聴取を行っている。 | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 令和3年度の補助金交付件数は57件(特別相談型は65件)となっており、多くの小規模事業者が本事業を利用し、業務改善や生産 性向上に資する設備を導入した。令和4年度は内容を見直し、業務改善のために行う店舗改修を対象に補助を行う。 | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | | 課長 宮島 大輔 | 係長 渡部 清香 | 係 佐藤 洋介 | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|--|----------------------------------|--|--|---|------------------|-----------------------------------|--------------|
| 令和3年度 事業名 | | 5款 1項 6目 商店街魅力UPサポート事業 (商店街の個店支援事業)繁盛店づくり支援 事業 | | 所管区局・課 | 経済局 商業振興課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-6 2-6 |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 その他 | <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 連携先百貨店等との協定書及び覚書 | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 販路拡大や繁盛店づくりを目指す意欲のある市内商店街の店舗を対象に、百貨店等の大型店の催事スペースで出店する販売会等を実施し、新たな顧客を獲得する機会を提供するとともに、商店街の魅力発信及び商店街と大型店双方の発展を目的とする。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 百貨店等の大型店の催事スペースで、市内商店街の店舗が出店する販売会等を実施する。 【実績概要】・横浜高島屋 R3.9「LOVE YOKOHAMA」10店舗 | | | | | |
| 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | | | <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 | | <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | | 百貨店等での販売 会等実施回数(回) | 目標 実績 | 3 3 | 3 3 | 3 1 | 3 1 |
| | | | 目標 実績 | | | | |
| | | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | |
| | 予算額・ 執行額・ 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 6,000千円 | 6,000千円 | 6,000千円 | 2,500千円 |
| | | 支出済額 | | 2,456千円 | 1,933千円 | 336千円 | 327千円 |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| | | 差▲引 | | 3,544千円 | 4,067千円 | 5,664千円 | 2,173千円 |
| | | 執行率(%) | | 41% | 32% | 6% | 13% |
| 人 件 費 | | 一般職職員 | | 0.8人 | 0.8人 | 0.3人 | 0.3人 |
| | 再任用職員 | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | |
| | 概算人件費 | | 7,028千円 | 7,058千円 | 2,631千円 | 2,631千円 | |
| 総事業費 | | 9,484千円 | 8,991千円 | 2,967千円 | 2,958千円 | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 493千円 | ▲ 6,024千円 | ▲ 9千円 | | |
| 事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 商店街の実情を把握している本市が店舗募集や催事企画に関わることで、商店街店舗の魅力を百貨店等に共有することができ、より効果的な催事の実施に繋がる。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 催事に出店する店舗にとっては、百貨店等の幅広い顧客層を取り込むことや、商品に対する意見を聞くことができるため、商品開発や商店街店舗への来街促進のきっかけづくりとなる。また、百貨店等ならではの衛生管理、商品陳列、販売ノウハウを身に付けることができるため、今後の商品販売の改善にも繋がる。百貨店等にとっては、地域の特色ある店舗の出店により、催事内容の幅を広げることができ、今後の催事出店に向けた関係の構築にも繋がる。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 商店街店舗が元々持っている魅力を催事を通して広くPRできるだけでなく、意欲ある店舗同士の仲間づくりにつながることや、催事出店の専門性を持った百貨店等から商品販売のノウハウを学ぶことで、今後の商品販売の改善に繋げることができる。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | | 事業を実施した販売会等における販売実績や参加店舗へのアンケート、連携する百貨店等の意見を踏まえ、改善を図っていく。 | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 令和3年度は、令和2年度に引き続いて、新型コロナウイルス感染症の拡大や緊急事態宣言等の発出により、催事を行うことが困難な状況となり、1回の実施となった。今後は、出店店舗や百貨店等の意見を踏まえながら、改善や見直しを図るとともに、これまで実施した百貨店に加え、新たな連携先を検討する。 | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | | 課長 宮島 大輔 | 係長 渡部 清香 | 係 稲葉 雅哉 | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|--------------------|----------------------------------|--|--|--|--|----------------------|--------------|
| 令和3年度 事業名 | | 5款 1項 6目 商店街魅力UPサポート事業 商店街活性化促進プロジェクト事業 | | 所管区局・課 | 経済局 商業振興課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-6 2-7 |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 その他 | <input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 横浜市商店街の活性化に関する条例 | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 市民の皆様の日常生活を支える商店街は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、新しい生活様式を踏まえ変化する消費者ニーズに応える必要がある。ウィズコロナ社会においても、商店街が地域経済の活力を維持・向上させ、地域コミュニティの核としての役割を果たせるよう支援する。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | ニューノーマル社会における商店街活性化を考えるプロジェクトを立ち上げ、商店街で様々な活動をする会員等とともに検討を進める。プロジェクトを通じて、商店街同士の連携や、商店街における活性化のノウハウ獲得等を図る。 | | | | | |
| | 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | | | <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | | — | 目標 実績 | | | | |
| | | — | 目標 実績 | | | | |
| | | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | ニューノーマル社会における商店街活性化策を検討・共有し、新たな活動につなげていくことが目的の事業であり、数値による目標設定になじまないため。 | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | | | | 2,000千円 |
| | | 支出済額 | | | | | 2,200千円 |
| | | 繰越額 | | | | | 0千円 |
| | | 差▲引 | | | | | △ 200千円 |
| | | 執行率(%) | | | | | 110% |
| 人 件 費 | | 一般職職員 | | | | | 0.6人 |
| | | 再任用職員 | | | | | 0.0人 |
| | 概算人件費 | | | | | 5,262千円 | |
| 総事業費 | | | | | 7,462千円 | | |
| 増▲減 | | — | | | 7,462千円 | | |
| 事業評価の視点による点検・検証・評価 | 本市が行う 必要性 | 日ごろ、地域コミュニティの核としての役割を持つ商店街は、それぞれ取組や試行錯誤を行いながらも、そのノウハウを市内で共有するネットワークや、新たな取組を構想・計画するきっかけや練り上げていく仲間づくりについて、なかなか機会を見出せずにいる実情がある。その第一歩を支援することで、その後の発展やネットワークの広がりが期待できるため、ならびに、好事例を市内商店街へ波及させるため、本市においてリードして行う必要がある。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 本プロジェクトを通して、プロジェクトメンバー自身が仲間を集め、地域の中での商店街の役割に気づき、自ら進むべき方向を見出した。また、メンバー同士や見学先の商店街とのつながりが生まれ、商店街同士の連携や、商店街における活性化のノウハウが共有できた。加えて、プロジェクトで得た経験や取組を、成果発表会を通じて、市内外の商店街関係者に広く提供した。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 本プロジェクトを終えても、プロジェクトメンバー同士や見学で訪れた商店街など、様々なネットワークやアイデアが継続・発展することで生まれる、新たな取組について支援することで、本事業で培ったノウハウを具体的に商店街活性化に活かすことができると考えられる。また、その具体的なアウトプットを共有することで、新たな参加を促すことにつながるため、各関係団体への情報提供や連携が事業効果を高めることにつながると思われる。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | | 参加するプロジェクトメンバーが、それぞれ関係者の声を聞きながら、商店街の現状・目指す将来像・課題・ニーズを把握し、最終発表に向けたプラン作成を行っている。活動については、各商店街関係団体にも共有し、取組への関心を促している。 | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 初年度ではあったが、プロジェクトメンバーや運営事業者らとともに試行錯誤しながら運営を行った。その結果、メンバーが本プロジェクトにより今後の取組を考える力を一定つけることができたと思える。引き続き、事業効果を高められるようなプロジェクトの運営、ネットワークの拡大・発展を図っていく。 | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | | 課長 宮島 大輔 | 係長 佐々木 結花 | 係 中川 悦宏 | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|------------------------------------|---|---|-------------|--|----------------------|--------------|---------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 6目 商店街魅力UPサポート事業 テイクアウト&デリバリー横浜 | | 所管区局・課 | 経済局 商業振興課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-6 2-8 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □ | 具体的 名称 | | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の経緯) | 新型コロナウイルスの感染拡大により、厳しい状況にある飲食店を応援するため、横浜市内のテイクアウトやデリバリーができる店舗をリスト化し、横浜市ウェブサイトで紹介することで、テイクアウトやデリバリーを利用したい市民への情報提供を行うとともに、横浜市内の飲食店を支援する。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | テイクアウト又はデリバリーを行っている市内飲食店の店舗情報を特設サイトに掲載し広報する。 | | | | | |
| | | 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | |
| | | — | 目標 実績 | | | | |
| | | — | 目標 実績 | | | | |
| | | 上記の指標で定量的な設定が困難な理由 | | 店舗情報を広報することで、新型コロナウイルス感染拡大により厳しい状況にある飲食店を応援することが本事業の目的であるため。 | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | | | 0千円 | 0千円 |
| | | 支出済額 | | | | 2,425千円 | 686千円 |
| | | 繰越額 | | | | 0千円 | 0千円 |
| | | 差▲引 | | | | △ 2,425千円 | △ 686千円 |
| | | 執行率(%) | | | | #DIV/0! | #DIV/0! |
| 人 件 費 | | 一般職職員 | | | | 0.5人 | 0.3人 |
| | 再任用職員 | | | | 0.0人 | 0.0人 | |
| | 概算人件費 | | | | 4,385千円 | 2,631千円 | |
| 総事業費 | | | | 6,810千円 | 3,317千円 | | |
| 増▲減 | | — | | 6,810千円 | ▲ 3,493千円 | | |
| 事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 店舗情報を広報することで、新型コロナウイルス感染拡大により厳しい状況にある飲食店を応援することが本事業の目的であり、本市が取り組む必要性は極めて高い。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 登録店舗数1,070者(令和4年3月31日時点)と、本事業目的の達成に向けた有効的な事業であると認められる。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 店舗情報を広報することで新型コロナウイルス感染拡大により厳しい状況にある飲食店を応援するという点において、独自性の高い事業である。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | □ 有 ■ 無 | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直しの 方向性 | 登録店舗数の実績からも、コロナ禍で厳しい状況にある市内飲食店を応援するという本事業の目的達成に向けて一定の役割を果たすことができた。一方で、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響からの経済回復状況を踏まえ、本事業の継続について検討を行う必要がある。 | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | 課長 宮島 大輔 | 係長 内海 輝 | 係 岩瀬 広樹 | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | | |
|--|---|--|-------------|--|----------------------|--------------|-----------|------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 6目 商店街魅力UPサポート事業 ワクチンplusキャンペーン | | 所管区局・課 | 経済局 商業振興課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-6 2-9 | | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □ | 具体的 名称 | | | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 市内事業者が提供する、新型コロナウイルスワクチン接種者を対象とした特典を取りまとめた広報キャンペーンや、新型コロナウイルスワクチン接種者を対象としたプレゼントキャンペーンを実施することで、ワクチン未接種者に対する接種の促進、及び感染抑止に努めながら事業を継続する市内事業者の利用促進を図る。 | | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 市内事業者がワクチンを2回接種した方に対して提供する特典・サービスをとりまとめ、キャンペーンサイトにて広報する「ワクチンplusサービス」を実施した。また、令和3年10月27日～12月31日の間に、ワクチン1回目を接種された市民を対象に、協賛事業者から提供された景品をプレゼントする「ワクチンplusプレゼント」を実施した。 | | | | | | |
| | | 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ | | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | | |
| | | — | 目標 実績 | | | | | |
| | | — | 目標 実績 | | | | | |
| | | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | 新型コロナウイルスワクチンの接種を促進することが目的であり、本事業に基づく接種率の向上等の検証が困難であるため。 | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| | | 現計予算額 | | | | | 0千円 | |
| | | 支出済額 | | | | | 3,046千円 | |
| | | 繰越額 | | | | | 0千円 | |
| | | 差▲引 | | | | | △ 3,046千円 | |
| | | 執行率(%) | | | | | #DIV/0! | |
| | | 人 件 費 | 一般職職員 | | | | | 0.6人 |
| | | | 再任用職員 | | | | | 0.0人 |
| | 概算人件費 | | | | | 5,262千円 | | |
| 総事業費 | | | | | 8,308千円 | | | |
| 増▲減 | | — | | | 8,308千円 | | | |
| 事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 新型コロナウイルスワクチン接種促進が目的であり、本市が取り組む必要性は極めて高い。 | | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 「ワクチンplusサービス」サイトへの登録事業者144者、「ワクチンplusプレゼント」への応募者数3,487名と、接種促進に向けた有効な事業であったと認められる。 | | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 新型コロナウイルスワクチン接種促進を図るという点で、独自性の高い事業である。 | | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | □ 有 ■ 無 | | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 「ワクチンplusサービス」サイトへの登録事業者や「ワクチンplusプレゼント」への応募者数の実績からも、接種促進という本事業の目的達成に向けて一定の役割を果たすことができた。 | | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | 課長 宮島 大輔 | 係長 内海 輝 | 係 服部 尚久 | | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|--|----------------------------------|---|--|-------------|--------------------------------------|-----------------------------------|--------------|
| 令和3年度 事業名 | | 5款 1項 6目 つながりによる商店街活性化事業 (商店街組織持続化支援事業)商店街の相談 事業 | | 所管区局・課 | 経済局 商業振興課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-6 3-1 |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 その他 | <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 横浜市商店街組織持続化支援事業補助金交付要綱 | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 商店街からの相談を受け、課題やニーズに応じた研修開催や調査、専門家の派遣等を支援することでその解決を図る。また、商店街の事務局機能を強化するため、商店街の事務業務を委託する場合の経費を補助し、商店街等の活性化を図る。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 商店街を取り巻く様々な課題を解決し、商店街活性化につなげるため、勉強会の開催に伴うコーディネート、実態把握のための現状調査、他機関が実施する研修・講演会等への参加、事務業務の外部委託等に対して、支援を実施する。 | | | | | |
| | 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | | | <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 | <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | | 相談(申請)件数 | 目標 | 10 | 10 | 7 | 5 |
| | | | 実績 | 7 | 4 | 4 | 6 |
| | | | 目標 | | | | |
| | 実績 | | | | | | |
| | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 2,500千円 | 2,500千円 | 2,000千円 | 1,000千円 |
| | | 支出済額 | | 1,652千円 | 1,798千円 | 1,461千円 | 1,235千円 |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| 差▲引 | | 848千円 | 702千円 | 539千円 | △ 235千円 | | |
| 執行率(%) | | 66% | 72% | 73% | 124% | | |
| 人 件 費 | | 一般職職員 | 0.0人 | 0.2人 | 0.2人 | 0.3人 | |
| | | 再任用職員 | 0.2人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | |
| | 概算人件費 | 959千円 | 1,765千円 | 1,754千円 | 2,631千円 | | |
| 総事業費 | | 2,611千円 | 3,563千円 | 3,215千円 | 3,866千円 | | |
| 増▲減 | | — | 952千円 | ▲ 348千円 | 651千円 | | |
| 事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 商店街からの相談に基づき、課題解決の方向性を明確にし、多様化する地域課題の解決を目指す商店街への重要な支援となっている。また、商店街等の支援にあたり、当課が相談窓口として、コミュニケーションを保つことは他の事業を円滑に進めるためにも重要な事業である。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 地域コミュニティの担い手である商店街等が当事業を通じて、課題や解決策を明確にし、課題解決に取り組むことで、商店街を含む地域の発展と市民生活の向上に寄与した。また、商店街事務局機能を支援することで、商店街が課題解決のための事業に専念できるようになり、商店街が実施する事業効果を高めることができた。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 商店街個々の課題にあった解決策の提案や、相談後のフォローを継続するために、当事業以外にも幅広く、国・県・他部署の補助金メニューを案内・連携する必要がある、このことが商店街等支援事業全体の効果を高めることにつながる。また、申請実績や課題解決ニーズに合わせて補助メニューの見直しを行う必要がある。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 3年に1度実施している「商店街実態調査」の結果を参考にするとともに、各区商連会長会議への出席、単会商店会への随時訪問等を通じて、意見・情報収集に努めている。 | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 当事業は、商店街に対する相談窓口としての機能を有していることから、引き続き実施し、商店街持続化を支援する。令和4年度に向けて、支援内容を分かりやすくするため、メニュー名称を変更したほか、多くの商店街に外部事業者のノウハウに触れる機会を創出するため、一定の条件で交付制限を設けた。 | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | | 課長 宮島 大輔 | 係長 佐々木 結花 | 係 水尾 淑恵 | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | | |
|--|----------------------------------|--|--|-----------|--------------------------------------|----------------------|-----------------------------------|---------|
| 令和3年度 事業名 | | 5款 1項 6目 つながりによる商店街活性化事業 (商店街組織持続化支援事業)若手育成支援 事業 | | 所管区局・課 | 経済局 商業振興課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-6 3-2 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 その他 | <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 横浜市商店街組織持続化支援事業補助金交付要綱 | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 世代交代に向けた若手(人材)の育成を目的として、これまでの商店街活動の実績を引き継ぎながら、様々な世代を巻き込んだ組織体制の構築や、その商店街が目指す新しいビジョンの検討に対し、経費の一部を補助し商店街活動の継続を図る。 | | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 次世代を担う若手会員が中心となって、企画・運営する事業の実施等に係る経費を支援する。また、必要と認める場合は、事業を実施するために必要な外部専門家等への相談や、研修等への参加に係る経費を支援する。 | | | | | | |
| | 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | | | <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 | | <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | |
| 事業実績 | 達成指標 | | 指標名(単位) | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | |
| | 交付件数(件) | 目標 | — | — | — | 7 | | |
| | | 実績 | — | — | — | 0 | | |
| | | 目標 | | | | | | |
| | | 実績 | | | | | | |
| | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | | | | | 2,500千円 |
| | | 支出済額 | | | | | | 0千円 |
| | | 繰越額 | | | | | | 0千円 |
| | | 差▲引 | | | | | | 2,500千円 |
| | | 執行率(%) | | | | | | 0% |
| | | 人 件 費 | 一般職職員 | | | | | 0.0人 |
| 再任用職員 | | | | | | 0.0人 | | |
| 概算人件費 | | | | | | 0千円 | | |
| 総事業費 | | | | | | 0千円 | | |
| 増▲減 | | | — | | | 0千円 | | |
| 事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 今までの活動のノウハウを受け継ぎながら商店街の若手を育成していくことは、商店街を持続させていくうえで必要不可欠な事業である。加えて、商店街の活性化に関する条例に基づき、地域コミュニティの核として商店街を支援しているため、長期的な視野に立ち、組織体制の維持や発展に資する取組の必要性を商店街が理解し、取り組んでもらうことは、地域コミュニティの維持のためにも、重要である。 | | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 地域コミュニティの担い手である商店街が当事業を通じて、商店街のビジョンを検討し、実施主体となる商店街の若手を育成することで、様々な世代を巻き込み長期的な視野をもった組織体制の構築ができ、ひいては商店街の持続化・活性化に寄与する。 | | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 同趣旨の事業については、全国商店街支援センターや神奈川県支援メニューに同趣旨の事業あり。 | | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 3年に1度実施している「商店街実態調査」の結果を参考にするとともに、各区商連会長会議への出席、単会商店会への随時訪問等を通じて、意見・情報収集に務めている。 | | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 神奈川県や国で当事業と同趣旨の事業を実施していること、ほかの支援メニューを活用できることから、令和3年度をもって事業を終了した。 | | | | | | |

| | | | |
|--------------------|-------|--------|--------|
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | 課長 | 係長 | 係 |
| | 宮島 大輔 | 佐々木 結花 | 伊東 志のぶ |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|--|--|--|-------------|------------------------|----------------------|--------------|---------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 6目 つながりによる商店街活性化事業(商店街組織持続化支援事業)ICT導入促進事業 | | 所管区局・課 | 経済局 商業振興課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-6 3-3 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 横浜市商店街組織持続化支援事業補助金交付要綱 | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 個々の商店街の課題やニーズに対応できるアドバイザー派遣と併せて、商店街活動におけるICT機器の導入及び活用を支援することで、商店街のICT化の促進を図り、商店街活動の持続化につなげる。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | ICT機器の導入や活用方法を学ぶためのICT専門アドバイザー派遣や、商店街がICT機器(パソコンやタブレットなど)をレンタルする際の経費を補助する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ | | | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | | 支援件数(件) | 目標 | — | — | — | 10 |
| | | | 実績 | — | — | — | 3 |
| | | | 目標 | | | | |
| | 実績 | | | | | | |
| | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | | | | 1,800千円 |
| | | 支出済額 | | | | | 143千円 |
| | | 繰越額 | | | | | 0千円 |
| 差▲引 | | | | | 1,657千円 | | |
| 執行率(%) | | | | | 8% | | |
| 人 件 費 | | 一般職職員 | | | | | 0.3人 |
| | | 再任用職員 | | | | | 0.0人 |
| | 概算人件費 | | | | | 2,631千円 | |
| 総事業費 | | | | | 2,774千円 | | |
| 増▲減 | | — | | | 2,774千円 | | |
| 事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 商店街内で、ICTの導入が進んでいないなか、個々の課題に適切に対応できるICTアドバイザーを派遣し、試行費用の負担を支援することで課題の解決及びICT導入の足がかりを促進することは、商店街への重要な支援である。また、アドバイザーを通じて事業の成果や商店街の課題等を共有することで、市内商店街全体にICT活用を進めるための重要な事業となっている。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | SNSの活用やウェブ会議の実施について専門家からのアドバイスを受け、試行することにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため定例会が開催されず、事業が停滞する商店街も散見する中で、商店街の魅力発信や会議運営などを効率的に実施できた。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 当事業は、ICTの導入を検討している商店街に対し、導入する機器やサービスについて相談できるICTアドバイザーを派遣し、活用にあたっての試行期間のレンタル費用を補助することで、商店街にとって費用面でも無駄なく、安心してICTを導入できる仕組みとなっている。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 3年に1度実施している「商店街実態調査」の結果を参考にするとともに、各区商連会長会議への出席、単会商店会への随時訪問等を通じて、意見・情報収集に務めている。 | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 当事業は、商店街に対するICT利活用を促進し、商店街活動の持続化を支援する事業であることから、引き続き実施する。令和4年度にかけてアドバイザーの派遣のみでの活用や、派遣時間や回数を見直し、商店街にとって利用しやすい事業とした。 | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | 課長 宮島 大輔 | 係長 佐々木 結花 | 係 水尾 淑恵 | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|------------------------------------|----------------------------------|---|--|-----------|--|----------------------|--------------|
| 令和3年度 事業名 | | 5款 1項 6目 つながりによる商店街活性化事業(商店街組織持続化支援事業)商業活動等支援事業 | | 所管区局・課 | 経済局 商業振興課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-6 3-4 |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 その他 | <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 横浜市商店街活性化等事業補助金交付要綱 横浜ファッションウィーク補助金交付要綱 | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 横浜市内商店街の振興・活性化並びに商店街振興に関する調査・研究等諸事業を展開することを目的に昭和39年に設立された横浜市商店街総連合会对し、事業実施に必要な経費の補助を開始した。 また、地場産業である横浜スカーフの技術継承・振興を目的に実施される「横浜ファッションウィーク」への支援を通じて、横浜市内のファッション産業の振興と発展を図る。 横浜開港記念バザーは、市民に明るく健全な憩いの場を提供すると共に、福祉の増進、緑化等に寄与することを目的とし開催されてきた。横浜開港記念バザーの来場者を対象に開港からの横浜の歴史・文化についての市民の理解を深めると共に経済の活性化を支援することを目的とする(令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止)。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する商店街活性化事業に対して支援する。 また、地場産業である横浜スカーフをはじめとした製品の市民への普及や啓発を目的とした事業「横浜ファッションウィーク」に係る経費を補助する。 さらに、開港からの横浜の歴史・文化の魅力伝える取組を実施する横浜開港記念バザーの経費の一部を負担する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | | | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | | 横浜ファッションウィーク入場者数(人) | 目標 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 |
| | | | 実績 | 5,500 | 4,000 | 1,500 | 1,500 |
| | | 横浜開港記念バザー入場者数(人) | 目標 | — | — | — | 10,000 |
| | 実績 | | — | — | — | 0(中止のため) | |
| | 上記の指標で定量的な設定が困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 18,470千円 | 17,000千円 | 17,000千円 | 18,000千円 |
| | | 支出済額 | | 18,015千円 | 17,000千円 | 14,500千円 | 15,000千円 |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| 差▲引 | | 455千円 | 0千円 | 2,500千円 | 3,000千円 | | |
| 執行率(%) | | 98% | 100% | 85% | 83% | | |
| 人 件 費 | | 一般職職員 | | 0.2人 | 0.2人 | 0.2人 | 0.3人 |
| | 再任用職員 | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | |
| | 概算人件費 | | 1,757千円 | 1,765千円 | 1,754千円 | 2,631千円 | |
| 総事業費 | | 19,772千円 | 18,765千円 | 16,254千円 | 17,631千円 | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 1,007千円 | ▲ 2,511千円 | 1,377千円 | | |
| 事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 市内商店街の活性化を図るために、昭和39年から一般社団法人横浜市商店街総連合会に対する支援を行っており、これまで同団体を通じて商店街活性化に向けた事業を展開してきている。本市では商店街の活性化に関する条例を制定しており、地域コミュニティの核である商店街を積極的に支援することが求められている。 横浜スカーフの普及啓発を図ることは、地場産業の育成だけでなく、中小企業振興という観点からも重要であり、引き続きの支援が必要である。 横浜市の発展のきっかけとなった「開港」というできごとに関するイベントを支援し、開港からの横浜の歴史・文化についての市民への理解を深めることは、横浜市民の市への愛着を高めるため市として必要な事業である。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 一般社団法人横浜市商店街総連合会が全市的な事業を実施することにより、組織力の強化や、各商店街による活動の活性化等が期待される。また、横浜経済の活性化への貢献が期待される。 横浜スカーフに関係した各種イベントを集中的に実施する「横浜ファッションウィーク」は横浜スカーフの存在と魅力を来場者に幅広くPRをすることができる。 横浜開港記念バザーは、毎年恒例行事として、エリアに賑わいを創出してきた。その人流を利用し、開港からの横浜の歴史・文化についての市民への啓蒙と共に経済の活性化を行うことができる。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 一般社団法人横浜市商店街総連合会は市全域の加盟商店街に対する情報発信や、商店街活性化事業を担っており、引き続き効果的な支援方法について検討していく。 横浜スカーフ振興に関わる本市唯一の事業として、横浜ファッションウィークは繊維・捺染を中心とした構成団体が一堂に会し、ノウハウを生かした協力体制で運営されるため、市場拡大に結び付く専門性を活かした効率的な事業展開がされている。 横浜開港記念バザー実行委員会と連携し、引き続きイベントの場の活用方法について検討していく。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 3年に1度実施している「商店街実態調査」により、横浜市内商店街の現状や要望等を把握し、施策立案の基礎資料としている。 | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 一般社団法人横浜市商店街総連合会が10年にわたって開催し、商店街の魅力発信と地域活性化に資する事業であった「ガチ！」シリーズが令和2年度に終了したが、受賞店・商品のPRは継続している。今後、地域コミュニティの核である商店街の効果的な事業展開について意見交換しながら地域経済活性化に資する支援を行う必要がある。 横浜ファッションウィークは時期・場所ともに「横浜らしさ」を活かした効果的なイベントであり、引き続き支援していく必要がある。今後はこれまでのイベント開催の実績をもとに、各種関連事業での横浜スカーフ親善大使の活用など年間を通じた継続的な普及啓発事業が必要である。 横浜開港記念バザーで生まれる賑わいを利用し、市内経済を活性化させる取組につなげる必要がある。 | | | | | |

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

宮島 大輔

係長

佐々木 結花

係

伊東 志のぶ

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|------------------------------------|---|---|--|--------------|--------------------------|--------------|----------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 6目 つながりによる商店街活性化事業 (商店街SDGs推進事業)社会課題チャレンジ 事業 | | 所管区局・課 | 経済局 商業振興課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-6 3-5 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 その他 | <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 横浜市商店街社会課題チャレンジ事業補助金交付要綱 | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 商店街等が商業活動を通じて地域課題の解決を目指す取組を支援し、SDGs(持続可能な開発目標)の達成への寄与を目指す。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 地域・社会の課題解決に、主体的かつ継続的に取り組み、SDGsの17の複数の目標達成に寄与する商店街の事業を支援する。 例1: 商店街の空き店舗を活用したコミュニティカフェを開設し、子ども食堂や学習支援、健康管理などを行う。 例2: 買い物が困難な高齢者や新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控えている方向けに、商店街の商品を配達する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | | | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | | 申請件数(件) | 目標 | — | — | 3 | 17 |
| | | | 実績 | — | — | 7 | 10 |
| | | | 目標 | | | | |
| | 実績 | | | | | | |
| | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | | | 2,500千円 | 17,000千円 |
| | | 支出済額 | | | | 6,990千円 | 8,031千円 |
| | | 繰越額 | | | | 0千円 | 0千円 |
| | | 差▲引 | | | | △ 4,490千円 | 8,969千円 |
| | | 執行率(%) | | | | 280% | 47% |
| | | 人 件 費 | 一般職職員 | | | | 0.4人 |
| 再任用職員 | | | | | 0.0人 | 0.0人 | |
| 概算人件費 | | | | | 3,508千円 | 3,508千円 | |
| 総事業費 | | | | 10,498千円 | 11,539千円 | | |
| 増▲減 | | — | | 10,498千円 | 1,041千円 | | |
| 事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 多様化する地域や社会の課題に行政のみで対応することが難しく、地域の経済活動において解決が図られることが望ましい。また、本市は「SDGs未来都市」として、横浜の最大の強みである市民力を活かした公民連携により、環境に配慮しながら、経済や文化による新たな価値・賑わいを創出し続ける都市の実現を目指している。 そのため、地域経済の活力の維持及び地域コミュニティの核として果たす役割を担う商店街が、地域の課題・ニーズを捉えて解決・充足を目指す取組に、行政も支援を行う必要がある。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 地域や社会の課題を商業活動を通じて解決することを目指しており、地域経済の活性化だけでなく、住民の利便性向上、地域のつながりの創出、地域にとってのSDGsに向き合う機会の創出につながっている。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 支援対象商店街に対してきめ細かい支援を実施する事業であり、各商店街とその周辺地域が抱える課題・ニーズを把握することで、効率的に事業を執行している。また、3年間という時限付きかつ補助限度額が逡減する仕組みであり、最終的な事業の自立を目指している。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 商店街実態調査や消費者購買行動意識調査結果を参考とするほか、事業を実施する商店街等の意見や事業計画によって各商店街とその周辺地域が抱える課題・ニーズを把握し、事業実施に反映させている。 | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 令和3年度は、3年間のモデル事業を経て実施する初年度であり、様々な取組に対して支援を行い商店街にとっての新たな取組の創出を促すことができた。3年間での自立を目指す補助制度の性質を踏まえ、補助対象事業の実態を把握し、事業効果の高い取組についてはそのノウハウを他の商店街とも共有することで、相乗効果を促すことを目指す。 | | | | | |

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

宮島 大輔

係長

高橋 健太郎

中川 悦宏

係

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|--------------------|----------------------|---|--|-----------|-----------------------|------------------|--------------|
| 令和3年度事業名 | | 5款 1項 6目 つながりによる商店街活性化事業 商店街SDGs推進事業 空き店舗活用事業(空き店舗改修枠) | | 所管区局・課 | 経済局 商業振興課 | 令和4年度事業評価書 番号 | 5-1-6 3-6 |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 その他 | <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 横浜市商店街空き店舗活用事業補助金交付要綱 | | |
| | 事業の目的 (事業開始の経緯) | 物件所有者等に対して、所有物件の改修費等を補助することにより、商店街にある空き店舗の活用及び流通を促進し、商店街の活性化に資することを目的としている。 | | | | | |
| | 具体的な事業内容 | 活用しにくい状態にある物件の改修費の一部を補助するほか、商店街が空き店舗を活用して自ら行う事業に対する改修費等の一部を補助する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | | | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | | 指標名(単位) | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | 補助金交付件数 (件) | 目標 | 10 | 6 | 6 | 1 | |
| | | 実績 | 4 | 3 | 3 | 1 | |
| | | 目標 | | | | | |
| | | 実績 | | | | | |
| | | | 上記の指標で定量的な設定が困難な理由 | | | | |
| | 予算額・執行額、事業費の推移 | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| | 現計予算額 | | 29,000千円 | 19,000千円 | 20,000千円 | 2,000千円 | |
| | 支出済額 | | 16,267千円 | 13,838千円 | 16,410千円 | 2,000千円 | |
| | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | |
| | 差▲引 | | 12,733千円 | 5,162千円 | 3,590千円 | 0千円 | |
| | 執行率(%) | | 56% | 73% | 82% | 100% | |
| 人件費 | 一般職職員 | 1.3人 | 1.3人 | 1.3人 | 0.4人 | | |
| | 再任用職員 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | | |
| | 概算人件費 | 11,421千円 | 11,470千円 | 11,401千円 | 3,508千円 | | |
| 総事業費 | | 27,688千円 | 25,308千円 | 27,811千円 | 5,508千円 | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 2,380千円 | 2,503千円 | ▲ 22,303千円 | | |
| 事業評価の視点による点検・検証・評価 | 本市が行う必要性 | 商店街が地域経済の活性化及び地域コミュニティの核として果たす役割の重要性に鑑み、商店街の空き店舗の増加を防ぐことは、商店街の賑わい創出や活性化につながることから、空き店舗を解消するための支援を引き続き実施していく必要がある。 | | | | | |
| | 事業目的に対する有効性 | 物件所有者等に対して改修費を支援することで、物件を活用しやすい状態で効果的に出店募集を行うことができる。また、改修済み物件の空き店舗登録を推奨することで、他事業と連動した空き店舗対策が可能である。 | | | | | |
| | 本事業の効率性・類似性 | 物件所有者への事業周知を強化するためにも、関連機関との連携について検討する必要がある。 | | | | | |
| | 市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 年度当初に各区商連会長会議に出席し、事業の説明及び当事業についての意見の聴取を行っている。 | | | | | |
| | 自己評価及び事業見直しの方向性 | 令和3年度は、商店街ベストマッチング事業から独立して予算立てしており、また、過年度の申請件数の推移から、想定件数の大幅な見直しを行った。令和4年度は、当補助金と開業支援との両輪で、空き店舗対策を更に強化するため、想定件数を増やして実施する。 | | | | | |

| | | | |
|--------------------|-------|------|-------|
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | 課長 | 係長 | 係 |
| | 宮島 大輔 | 内海 輝 | 岩瀬 広樹 |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|--|--|---|--------------------|--------------|-------------------------------|--------------|------------------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 6目 つながりによる商店街活性化事業 (商店街SDGs推進事業)事業者等連携事業 | | 所管区局・課 | 経済局 商業振興課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-6 3-7 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | <input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> | 具体的 名称 | | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 消費者や地域住民のニーズに応える新たな魅力づくりや空き店舗の解消等を効果的に進めるため、民間事業者や学校など多様なパートナーと連携する。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 共創フロント等を通じて、民間事業者や学校等が商店街と連携して行う、消費者や地域住民のニーズに応える新たな事業案を募集し、横浜市ウェブサイトに掲載する仕組みを設け、商店街に紹介し、連携の場を提供することで、商店街の魅力アップ等を支援する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | | | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | | 指標名(単位) | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | 実施事業数 (件) | 目標 | 3 | 6 | 6 | 4 | ※令和3年度から区連携事業と分離 |
| | | 実績 | 5(3区、2事業者等) | 6(1区、5事業者等) | 5(1区、4事業者等) | 7 | |
| | | 目標 | | | | | |
| | | 実績 | | | | | |
| | | | 上記の指標で定量的な設定が困難な理由 | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 5,000千円 | 10,000千円 | 10,000千円 | 2,000千円 |
| | | 支出済額 | | 4,667千円 | 1,870千円 | 2,029千円 | 0千円 |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| 差▲引 | | 333千円 | 8,130千円 | 7,971千円 | 2,000千円 | | |
| 執行率(%) | | 93% | 19% | 20% | 0% | | |
| 人件費 | | 一般職職員 | | 1.0人 | 1.0人 | 1.0人 | 1.0人 |
| | | 再任用職員 | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 |
| | 概算人件費 | | 8,785千円 | 8,823千円 | 8,770千円 | 8,770千円 | |
| 総事業費 | | 13,452千円 | 10,693千円 | 10,799千円 | 8,770千円 | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 2,759千円 | 106千円 | ▲ 2,029千円 | | |
| 事業評価 の視点による 点検・検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 商店街の活性化や地域貢献に向けて、新たな視点でにぎわい創出を行うためには、多様なサービス・商品を提供できる民間事業者や学校などと連携して取り組む必要がある。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 多様なパートナーと商店街の連携を促すことで、地域・商店街の活性化や魅力アップにつながる新たな取組が実施される。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 事業者等が提供する魅力的なサービスの紹介により、商店街の魅力な活動を効率的かつ最大限に引き出すことが出来る。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 事業者等へのヒアリング内容や、各商店街からの意見を集約することで、事業内容に反映させていく。 | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 各事業者等の提案と商店街をマッチングするため、事業内容を検証しながら改善や見直しを図るとともに、事業者等との連携をさらに強化し、商店街に対する発信力を高めていく。 | | | | | |

| | | | | | |
|--------------------|----|-------|----|--------|------------|
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | 課長 | 宮島 大輔 | 係長 | 高橋 健太郎 | 係 中西 翔平 |
|--------------------|----|-------|----|--------|------------|

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|------------------------------|------------------------|---|--|---|-----------------------|-----------------------------------|--------------|
| 令和3年度 事業名 | | 5款 1項 6目 人・環境に優しい買い物 の場支援事業 (商店街ハード整備支援事業)環境整備支援 事業 | | 所管区局・課 | 経済局 商業振興課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-6 4-1 |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 その他 | <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 横浜市商店街環境整備支援事業補助金交付要綱 | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 環境整備支援事業は、商店街の魅力や集客の向上を図るため、商店会が自主的に計画を立案し、施設整備を行う場合や、老朽化が著しく安全確保のために街路灯等の施設の改修・撤去等を行う場合にかかる経費に対して補助を開始した。また、省エネ化を推進し、環境に配慮した施設整備を行うとともに、商店会の負担軽減を図るため、商店会における街路灯、アーチ及びアーケードの照明を従来型ランプから省エネ型ランプへ交換する際の経費に対して補助を行っている。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 商店会が行うハード整備(街路灯、防犯カメラ、放送設備等)及び老朽化や激甚化した自然災害の影響で破損した施設の改修・撤去や商店会が所有する街路灯・アーチ・アーケードの省エネ型ランプ交換にかかる経費の一部を補助する。 | | | | | |
| 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | | | <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 | | <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | | (環境整備支援事業)補助金交付件数(件) | 目標 | 21 | 20 | 20 | 30 |
| | | | 実績 | 16 | 15 | 17 | 38 |
| | | (省エネ型ランプ交換事業)ランプ交換数(街路灯(基)/アーチ、アーケード(灯)) | 目標 | 75/43 | 68/452 | 185/54 | 92/0 |
| | | | 実績 | 75/12 | 103/372 | 98/54 | 122/65 |
| | 上記の指標で定量的な設定が困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・執行額、事業費の推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 35,437千円 | 42,626千円 | 36,630千円 | 35,000千円 |
| | | 支出済額 | | 27,917千円 | 34,432千円 | 33,498千円 | 46,898千円 |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| | | 差▲引 | | 7,520千円 | 8,194千円 | 3,132千円 | △ 11,898千円 |
| | | 執行率(%) | | 79% | 81% | 91% | 134% |
| | | 人件費 | 一般職職員 | 0.8人 | 0.8人 | 0.8人 | 0.9人 |
| 再任用職員 | | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | |
| 概算人件費 | | | 7,028千円 | 7,058千円 | 7,016千円 | 7,893千円 | |
| 総事業費 | | 34,945千円 | 41,490千円 | 40,514千円 | 54,791千円 | | |
| 増▲減 | | — | 6,545千円 | ▲ 976千円 | 14,277千円 | | |
| 事業評価の視点による点検・検証・評価 | 本市が行う必要性 | 来街者や地域住民の買い物の場であるとともに、地域コミュニティの担い手としての役割も果たす商店街における施設整備は、安全・安心の実現、買い物環境の充実に大きく寄与している。また、国や県において同様なハード整備のみに対する支援制度がない中で、当事業は必要である。 | | | | | |
| | 事業目的に対する有効性 | 商店街が整備する街路灯や防犯カメラ等の施設については、来街者だけでなく近隣住民の安全・安心な買い物環境の整備に寄与するものである。また、街路灯等の省エネ型ランプへの交換や電気自動車の充電設備を推進することは、脱炭素社会の推進に資するものである。 | | | | | |
| | 本事業の効率性・類似性 | 大型台風等の自然災害の動向などを踏まえて、本市における商店街に対するハード整備事業支援策について、制度は毎年見直しを行っている。 | | | | | |
| | 市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況 | ■ 有 <input type="checkbox"/> 無 | | 各区商連会長会議での事業説明を毎年1回以上行い、制度周知を行うとともに、意見聴取を行っている。 | | | |
| | 自己評価及び事業見直しの方向性 | 商店街の街路灯ランプの更新の負担を減らすため、令和4年度より従来型ランプから省エネ型ランプへの交換については計画認定の必要のない単年度申請へと変更する。また、脱炭素対策として、電気自動車の充電施設も補助対象に拡大する。脱炭素社会の実現に向けた施策や温暖化対策、国や県等の商店街のハード整備に対する補助制度の動向を踏まえ、随時検討していく必要がある。 | | | | | |

| | | | |
|--------------------|-------|-------|-------|
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | 課長 | 係長 | 係 |
| | 宮島 大輔 | 渡部 清香 | 稲葉 雅哉 |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|--|----------------------------------|---|--|---|--------------------------|-----------------------------------|--------------|
| 令和3年度 事業名 | | 5款 1項 6目 人・環境に優しい買い物場支援事業(商店街ハード整備支援事業)安全・安心な商店街づくり事業 | | 所管区局・課 | 経済局 商業振興課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-6 4-2 |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 その他 | <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 横浜市安全・安心な商店街づくり事業補助金交付要綱 | | |
| | 事業の目的 (事業開始の経緯) | 商店街の会員数が減少傾向にあり、街路灯等の維持管理が困難になってきており、この電気・ガス料金を補助することで、商店街の活動継続や地域の防犯施策の維持に資することを目的としている。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 防犯パトロールを実施し(コロナ禍における条件緩和あり)、街路灯等を年間を通して店舗閉店後も点灯している商店街に対し、街路灯等の電気・ガス料金を補助する。 | | | | | |
| 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | | | <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 | | <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | |
| 事業実績 | 達成指標 | | 指標名(単位) | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | 交付件数(件) | 目標 | 165 | 160 | 160 | 156 | |
| | | 実績 | 161 | 158 | 161 | 157 | |
| | | 目標 | | | | | |
| | | 実績 | | | | | |
| | 上記の指標で定量的な設定が困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 28,000千円 | 28,000千円 | 30,000千円 | 28,000千円 |
| | | 支出済額 | | 25,319千円 | 25,644千円 | 26,905千円 | 25,712千円 |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| | | 差▲引 | | 2,681千円 | 2,356千円 | 3,095千円 | 2,288千円 |
| | | 執行率(%) | | 90% | 92% | 90% | 92% |
| | | 人 件 費 | 一般職職員 | 0.3人 | 0.3人 | 0.3人 | 0.1人 |
| 再任用職員 | | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.3人 | |
| 概算人件費 | 2,636千円 | | 2,647千円 | 2,631千円 | 2,409千円 | | |
| 総事業費 | | 27,955千円 | 28,291千円 | 29,536千円 | 28,121千円 | | |
| 増▲減 | | — | 336千円 | 1,245千円 | ▲1,416千円 | | |
| 事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 商店街による防犯パトロール、夜間における街路灯等の点灯は、防犯面で地域への貢献は大きい、近年商店街の会員数が減少傾向にあり、街路灯等の維持管理が困難になってきている状況において、本市が商店街の電気料金等を補助していくことは、商店街活動の継続や地域の防犯施策に有効である。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 商店街には地域防犯機能の役割もあり、地域防犯に対する市民意識が高まっている中、商店街の防犯機能を強化することは、商店街の認知度向上や商店街の活性化にとって必要不可欠なものとする。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 平成30年に実施した商店街実態調査において、「施設の保全・維持管理の費用負担が大きい」という回答が多かったことから、本事業の支援によって商店街の防犯機能強化と活動維持に役立っている。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | | 年度当初に各区商店街連合会会議に出席し、事業の説明および事業についての意見の聴取を行っている。 | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 商店街の会員数は減少傾向にあり、街路灯等の維持管理が困難になってきている状況においても継続的に地域防犯の役割を担えるよう、まだ申請していない商店街に向けた事業のPRを引き続き行うとともに、すでに申請している商店街に向けては、環境負荷、経済的負担を軽減できる省エネ型街路灯への切り替えを促進していく。 | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | | 課長 | 係長 | 係 | |
| | | | | 宮島 大輔 | 渡部 清香 | 佐藤 洋介 | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|------------------------------------|---|--|--------------|---------------------------------|----------------------|--------------|---------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 6目 人・環境に優しい買い物の場支援事業 大規模小売店舗立地法運用 | | 所管区局・課 | 経済局 商業振興課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-6 4-3 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □ | 具体的 名称 | 大規模小売店舗立地法 横浜市大規模小売店舗立地審議会条例 | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 大型店舗の出店にあたり、事業者から届出を受け、法及び指針等に基づき周辺地域の生活環境保持のため、適正な配慮を求め る。また、その届出に対して審議会条例により、市意見を事業者に通知する。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 法及び指針に基づく届出等の手続きを通じた生活環境の保持、横浜市大規模小売店舗立地審議会の運営等を行う。 | | | | | |
| | | 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ | | | |
| 事業実績 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | |
| | 達成指標 | 審議会の開催 (回) | 目標 | — | 5 | 5 | 5 |
| | | | 実績 | — | 6 | 3 | 5 |
| | | 届出受理件数 (件) | 目標 | — | 80 | 80 | 71 |
| | | | 実績 | — | 71 | 72 | 63 |
| | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | — | 1,880千円 | 1,880千円 | 1,800千円 |
| | | 支出済額 | | — | 835千円 | 435千円 | 675千円 |
| | | 繰越額 | | — | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| | | 差▲引 | | — | 1,045千円 | 1,445千円 | 1,125千円 |
| | | 執行率(%) | | — | 44% | 23% | 38% |
| | | 人 件 費 | 一般職職員 | — | 1.8人 | 1.8人 | 2.2人 |
| 再任用職員 | | | — | 0.9人 | 0.9人 | 0.5人 | |
| 概算人件費 | — | | 20,352千円 | 20,381千円 | 21,847千円 | | |
| 総事業費 | | — | 21,187千円 | 20,816千円 | 22,522千円 | | |
| 増▲減 | | — | 21,187千円 | ▲ 371千円 | 1,706千円 | | |
| 事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 法律及び条例に基づく事業である。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 周辺環境の保持のため、ケースに応じた対応を求めている。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 手続きの簡略化、正確性の保持のため常時見直しを検討している。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | ■ 有 □ 無 市は、大規模小売店舗立地法に基づき、届出書類を縦覧する。市民等は、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活 環境の保持のために配慮すべき事項について、市に意見書を提出することができる。市は、市民等から意見書が提出された場合、そ の内容に配慮するとともに、国の指針等を勘案して、設置者への意見の有無及び意見の内容を決定する。 | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 業務推進の中で見直しできる部分について検討していく。 | | | | | |

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

宮島 大輔

係長

佐藤 行司

係

近藤 千咲野

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|--|----------------------------------|---|---|--------------------------------|----------------------|------------|----------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 6目 横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業 | | 所管区局・課 | 経済局 商業振興課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-6 5 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業補助金交付要 綱 | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 商店街が消費喚起策として行うプレミアム付商品券の発行を支援することで、地域経済の活性化につなげる。また、新しい生活様式 に対応した手法であるキャッシュレスサービスを活用した商品券の発行を促進する。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 商店街が発行するプレミアム付商品券(紙による商品券、電子商品券)に係る経費の一部を助成する。 | | | | | |
| | | 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | □ 法令に基づく義務的経費 | | □ 内部事務経費のみ | |
| 事業実績 | 達成指標 | | 指標名(単位) | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | 申請件数(件) | 目標 | | | | | 28 |
| | | 実績 | | | | | 25 |
| | | 目標 | | | | | |
| | | 実績 | | | | | |
| | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | | | | 85,000千円 |
| | | 支出済額 | | | | | 68,742千円 |
| | | 繰越額 | | | | | 0千円 |
| | | 差▲引 | | | | | 16,258千円 |
| | | 執行率(%) | | | | | 81% |
| | | 人 件 費 | 一般職職員 | | | | |
| 再任用職員 | | | | | | 0.0人 | |
| 概算人件費 | | | | | | 6,139千円 | |
| 総事業費 | | | | | 74,881千円 | | |
| 増▲減 | | — | | | 74,881千円 | | |
| 事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 地域経済の活性化や新しい生活様式に対応した手法であるキャッシュレスサービスの活用促進の観点から、地域の実情に合わせた 独自の商品券発行事業に対して、本市が支援することの必要性が認められる。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 補助実績や約27億円の利用実績等から、地域経済の活性化や商店街の賑わいづくりに寄与できたと認められる。また、電子商品券 を通じて、利用者や各加盟店舗がキャッシュレスサービスに触れ、新しい生活様式に対応する機会の創出にもつなげることができた。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 商店街への補助事業のなかで、消費喚起・賑わい創出を目的としている点において独自性は高い。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | 年度当初に各区商連会長会議に出席し、事業の説明及び当事業についての意見の聴取を行っている。 | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 約27億円の利用実績から、コロナ禍で厳しい状況に置かれている商店街エリアにおける消費喚起やにぎわい創出の一環として一定 の役割を果たすことができたと考えられる。また、高い補助率と、事務費に係る幅広い補助対象経費の設定によって、商店街の負担を少な く、商品券事業の実施を促すことができた。 | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | 課長 宮島 大輔 | 係長 高橋 健太郎 | 係 服部 尚久 | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|--|--|--|-------------|--|----------------------|--------------|-----------------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 6目 市内飲食店等消費促進事業 レシートを活用した市内飲食店利用促進事業 | | 所管区局・課 | 経済局 商業振興課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-6 6-1 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □ | 具体的 名称 | | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、神奈川県からの夜間営業時間の短縮・休業の要請に協力いただき、厳しい経営状況にある飲食店を支援することを目的に、ワクチン接種の進展に合わせて高まることが想定される外食需要や消費意欲を、市内飲食店の消費につなげることを目的とする。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | レシート買取アプリを活用し、買い取ったレシートの利用金額に応じ、ポイント還元を行う。(令和4年4月22日まで延長) | | | | | |
| | | 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | | ポイント還元額 (事業費) | 目標 | — | — | — | 185,000,000 |
| | | | 実績 | — | — | — | 83,342,301(暫定額) |
| | | | 目標 | | | | |
| | | 実績 | | | | | |
| | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | | | | 230,000千円 |
| | | 支出済額 | | | | | 20,699千円 |
| | | 繰越額 | | | | | 210,000千円 |
| 差▲引 | | | | | △ 699千円 | | |
| 執行率(%) | | | | | 100% | | |
| 人 件 費 | | 一般職職員 | | | | | 1.7人 |
| | | 再任用職員 | | | | | 0.0人 |
| | 概算人件費 | | | | | 14,909千円 | |
| 総事業費 | | | | | 245,608千円 | | |
| 増▲減 | | — | | | 245,608千円 | | |
| 事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 度重なる休業要請や営業時間の短縮要請で、市内飲食店は非常に厳しい経営環境にあり、先行きについても、飲食業は厳しい状況が続く見込みであるため、市として支援を行う必要性は高い。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | レシート投稿件数は約46万1,000件、利用金額は約11億6,500万円だった。多くの参加者に市内飲食店が利用され、キャンペーン期間満了前に予算上限に達し終了するなど、飲食店の支援に大きくつながった。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 飲食店の利用者が、レシートの写真を、アプリを通じて投稿し、ポイント還元等を受ける仕組みである。店舗側は事前登録が不要で、会計時の特別な操作や換金作業の負担がない。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | ■ 有 □ 無 | | 問合せ窓口を設置し、キャンペーン参加者からの質問等に対応するほか、事業に対する意見を受け付けた。 | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | キャンペーン参加者の利便性と不正防止の必要性のバランスを取りながら、より使いやすく、事業効果のある制度設計をしていく必要がある。 | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | 課長 宮島 大輔 | 係長 高橋 健太郎 | 係 登坂 祐衣 | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | | |
|--|---------------------------------------|--|--|---------------|----------------------|--------------|----------|---------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 6目 市内飲食店等消費促進事業 地域経済活性化事業 | | 所管区局・課 | 経済局 商業振興課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-6 6-2 | | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 地域経済活性化事業実施要綱 | | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 新型コロナウイルスワクチン接種の進展に合わせて、外食需要や消費意欲が高まることに鑑み、各区の実情に応じたきめ細やかな消費促進を目的とする。 | | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 区にヒアリングを行い、区の状況や地域のニーズ等を把握したうえで、区が実施する地域経済の活性化に向けた消費促進事業(区内の魅力的な店舗・商品等のPR、飲食店の弁当の紹介・販売等)に対して予算を配付した。相互に連携を図り、経済局では報道各社への情報提供や市ホームページへの掲載などの広報による支援を行った。 | | | | | | |
| | 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | | | | | |
| 事業実績 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | | |
| | 達成指標 | 事業実施件数 (件) | 目標 実績 | — | — | — | 10 | |
| | | 目標 実績 | — | — | — | — | 11 | |
| | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| | | 現計予算額 | | | | | 20,000千円 | |
| | | 支出済額 | | | | | 18,632千円 | |
| | | 繰越額 | | | | | 0千円 | |
| | | 差▲引 | | | | | 1,368千円 | |
| | | 執行率(%) | | | | | 93% | |
| | | 人 件 費 | 一般職職員 | | | | | 0.4人 |
| | | | 再任用職員 | | | | | 0.0人 |
| | | | 概算人件費 | | | | | 3,508千円 |
| | 総事業費 | | | | | 22,140千円 | | |
| 増▲減 | | — | | | 22,140千円 | | | |
| 事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | ワクチン接種の進展に合わせて高まることが想定される外食需要や消費意欲を、市内の飲食店や商店街等での消費につなげるために実施する取組である。区では地域ニーズをより細かく把握しており、地域の実情に応じた事業手法で効果的な消費促進を実施することができ、商店街の活性化や地域の活性化に寄与するため必要であると考えられる。 | | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | これまでに区で実施されていない新たな事業のほか、既に実施されている事業に消費意欲を促進させるような工夫を加えて実施することができる事業であり、有効と考えられる。 | | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 地域の実情に応じた消費促進策を各区が実施することで、地域の実情に応じたきめ細やかな対応が可能のため、効率的に事業が執行されると考えている。 | | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | 事業を実施する区が商店街等における課題や地域ニーズを把握し、事業実施に反映させている。 | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 区の予算執行状況等によっては、予算が不足している区に対し経済局から予算を配付することで、各区のニーズに応じた事業を実施することができた。今後も新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を踏まえ、効果的に消費促進や地域経済の活性化につなげる事業手法を検討していく。 | | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | 課長 宮島 大輔 | 係長 佐々木 結花 | 係 伊東 志のぶ | | | |

令和4年度事業評価書

| 令和3年度 事業名 | | 5 款 1 項 7 目 消費生活総合センター運営事業 | | 所管区局・課 | 経済局消費経済課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5 - 1 - 7 1 |
|------------------------------------|----------------------------------|---|----------------|-----------|---|----------------------|----------------|
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 ■ | ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 | 具体的 名称 | 消費者安全法、横浜市消費生活条例、横浜市消費生活総合センター条例、横浜市消費生活総合センター運営要綱等 | | |
| | 事業の目的 (事業開始の経緯) | 市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与するため、横浜市消費生活総合センター条例に基づき設置された消費生活総合センター(平成21年度から消費者安全法に基づく「消費生活センター」として位置づけ)を管理運営する。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 横浜市消費生活総合センターを指定管理者制度により管理運営し、消費生活に関する相談及び苦情処理、消費者教育等の事業を実施する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | | | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | | あっせん解決率 | 目標 | 90.6 | 90.6 | 90.6 | 90.6 |
| | | | 実績 | 92.7 | 90.9 | 90 | 90.6 |
| | | 相談解決率 | 目標 | 98 | 98 | 98 | 98 |
| | 実績 | | 99.2 | 98.5 | 99.2 | 99.1 | |
| | 上記の指標で定量的な設定が困難な理由 | | なし | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 256,463千円 | 255,100千円 | 259,268千円 | 257,739千円 |
| | | 支出済額 | | 254,367千円 | 253,469千円 | 257,851千円 | 253,792千円 |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| 差▲引 | | 2,096千円 | 1,631千円 | 1,417千円 | 3,947千円 | | |
| 執行率(%) | | 99% | 99% | 99% | 98% | | |
| 人 件 費 | | 一般職職員 | 1.4人 | 1.4人 | 1.4人 | 1.4人 | |
| | | 再任用職員 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | |
| | 概算人件費 | 12,299千円 | 12,352千円 | 12,278千円 | 12,278千円 | | |
| 総事業費 | | 266,666千円 | 265,821千円 | 270,129千円 | 266,070千円 | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 845千円 | 4,308千円 | ▲ 4,059千円 | | |
| 事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 消費に関する苦情相談は自治事務であり、消費生活総合センターは、消費生活施策拠点施設であるとともに、平成21年9月の消費者安全法施行により、法的な位置づけを持つ施設となっている。消費生活相談のみならず、消費者問題に関わる総合的な事業の実施機関であり、消費生活に関する市民サービスの提供のため事業を継続することが必要である。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 消費生活総合センターは年間約1万5千件の消費生活相談に対応している他、出前講座や消費生活教室等による消費者に対する啓発を推進するなど、消費者利益の擁護や消費者被害の救済及び未然防止に寄与している。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 消費者安全法に規定される消費生活センターは県内では県の他、本市を除く2政令市、その他市町村で設置されている。本市の受け付ける消費生活相談件数は、県を超え、県下トップであるが、全国的に消費生活相談員の確保が困難な状況や、厳しい市の財政状況等、総合的に勘案し、より効果的で効率的な施設のあり方の検討が必要である。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | ■ 有 □ 無 各分野の専門家で構成された附属機関である横浜市消費生活総合センター指定管理者選定評価委員会において、指定管理者の第三者評価を実施する。 | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 今後も段階的に交付金が活用期限を迎えることをおまえ、事業の相宜を行い、維持・見直しに向けた検討・調整を継続して行っていく。 ・消費生活総合センターにおける消費生活相談の受付について、IVR(自動音声応答)システムや導入やセンターホームページにおけるチャットボットの導入等、市民の利便性向上に取り組んでおり、引き続き、改良に努めていく。さらに国が行う令和8年度の消費生活相談のDX化を見据えながら、必要な対応を進めていく。 | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | | 課長 | 係長 | 消費生活係 | |
| | | | | 永峯 浩子 | 本田 智誠 | 鈴木 瑛介 | |

令和4年度事業評価書

中期計画
関連事業

| 令和3年度 事業名 | 5 款 1 項 7 目 消費者教育事業 | | 所管区局・課 | 経済局消費経済課 | 令和4年度 事業評価書番号 | 5 - 1 - 7 2 | |
|--------------------------------------|--|--|---|--------------|-------------------------|----------------|--|
| | | | | | 政策番号 | 14 | |
| | | | | | 主な施策(事業)番号 | 6 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 | <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 | 具体的 名称 | 消費者教育の推進に関する法律・消費者安全法ほか | | |
| | | その他 | <input type="checkbox"/> | | | | |
| | 中期計画 | 政策 | 参加と協働による地域福祉保健の推進 | | | | |
| | | 施策(事業) | 消費者の安全確保のための地域や事業者との協働ネットワークの構築 | | | | |
| 事業の目的 | 消費者教育の推進のため、学校現場や家庭、若者及び担い手の育成に向けた事業を実施する。特に民法の成年年齢引き下げを見据え、若年者への消費者教育の取組を進める。また、高齢者の消費者被害防止を目的とした地域の見守りネットワークの担い手を広げるための取組も進める。 | | | | | | |
| 具体的な 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局と連携して、専門家や事業者を市立学校に派遣する出前講座・教員研修・親子金銭教育講座を実施。 ・成年年齢引き下げに伴う若者向け啓発キャンペーンを実施。 ・消費者教育教材の作成と有効な配布の実施。 ・「お助けカード」やウエットティッシュの配布等を通じた高齢者の消費者被害防止の呼びかけ。 ・地域ケアプラザや市職員などの関係者向けに高齢者の消費者被害防止に関する研修を実施。 ・高齢者の消費者被害防止に向けた見守りの必要性を周知するため、公共交通機関等で啓発動画を放映。 | | | | | | |
| 中期4か年 計画の指標、 想定事業量 | 指標 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | |
| | — | | — | — | — | | |
| | 想定事業量 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | |
| | 消費者被害未然防止のための「消費者お助けカード」の配布枚数 | | 293,300枚(累計) | 632,974枚(累計) | 550,000枚(累計) | | |
| 備考 | | ※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 | | | | | |
| 事業実績 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| | 現計予算額 | | 9,846千円 | 17,767千円 | 13,813千円 | 38,488千円 | |
| | 支出済額 | | 8,742千円 | 12,441千円 | 5,464千円 | 30,526千円 | |
| | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | |
| | 差▲引 | | 1,104千円 | 5,326千円 | 8,349千円 | 7,962千円 | |
| | 執行率(%) | | 89% | 70% | 40% | 79% | |
| | 人件費 | 一般職職員 | 1.0人 | 1.0人 | 1.0人 | 1.0人 | |
| | | 再任用職員 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | |
| | | 概算人件費 | 8,785千円 | 8,823千円 | 8,770千円 | 8,770千円 | |
| | 総事業費 | | 17,527千円 | 21,264千円 | 14,234千円 | 39,296千円 | |
| 増▲減 | | — | 3,737千円 | ▲7,030千円 | 25,062千円 | | |
| 事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 消費者を取り巻く状況が多様化・複雑化し、消費者被害も多様化・深刻化している。被害を減少させ健全な消費者行動が可能となるためには、様々な機会をとらえた消費者教育や啓発、地域の担い手と連携した見守りが必要である。また、「横浜市消費者教育推進の方向性」の策定を受け、消費者市民社会の実現に向けた取組みが求められている。さらに、高齢者の消費者被害を防止するためのネットワークの構築は、今後高齢化や人口減少が見込まれていることや市内の福祉部局、関係団体との連携も求められることから、必要な事業となっている。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する有効 性 | 専門家や事業者派遣による出前講座等や啓発教材の整備をすることにより、消費者教育の推進に寄与している。また、お助けカードの配布等により、広く高齢者の消費者被害防止に取り組むことができています。さらに、関係職員向けの研修も参加者から好評で次年度以降も継続する声が多く聞かれました。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 消費者教育・啓発に関する業務は今後も積極的に取り組む必要があるが、他部局や他団体と連携することにより効率的に行える事業を精査していく必要がある。また、高齢者の消費者被害防止については、より効率的に事業が推進できるよう、福祉部局や福祉関係団体等との連携・情報共有を図ることが必要である。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 出前講座等の申請者と事前に講座内容について調整したうえで実施、終了後に内容について意見を収集している。 お助けカードの配布については、配布協力団体からその活用状況を伺うことができています。また、関係機関職員向けの研修では、参加者からアンケートを取ることで、次年度の開催に活かすことができています。 | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直しの 方向性 | 「横浜市消費者教育推進の方向性」をふまえ、生活領域・年齢等に応じた消費者教育を引き続き実施する必要がある。今後の高齢者の消費者被害防止の見守りの取組については、より多角的に消費者被害防止に取り組むことができるよう、引き続きその手法や関係団体との連携方法について、検討を進める必要がある。その他成年年齢引き下げに係る啓発や消費者市民社会啓発については、引き続き市内活動団体等と協力・連携し、より効果的なテーマや手法を検討していく。 | | | | | |
| 中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題 | 高齢者の消費者被害の増加に対応するために、消費生活の相談窓口「横浜市消費生活総合センター」を案内するカードを作成し、各種関係事業者と連携協力の元、カード配布を行い、消費者被害防止の協働ネットワークの拡充を推進しました。今後は他の手法により、多角的に消費者被害防止に取り組む、同ネットワークのより一層の拡充を図ります。 | | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | 課長 永峯 浩子 | 係長 本田 智誠 | 消費生活 係 一杉 知生 | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|------------------------------------|----------------------------------|---|-------------------|--------------------------------------|-----------------------------------|-------------|----------|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 7目 計量検査業務費 | | 所管区局・課 | 経済局消費経済課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-7 3 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □ | 具体的 名称 | 計量法、横浜市手数料条例 | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 昭和27年3月1日計量法の施行に伴い、本市は特定市(計量行政を担う市)に指定されており、これに基づき、適正な計量の実施の確保のため定期検査や立入検査を実施している。また、平成11年の計量法改正により定期検査等の計量業務が自治事務に移行されたことに伴い、平成12年に計量検査手数料(横浜市手数料条例の改正)を制定した。特に、使用中計量器の定期検査の実施については義務として規定されている。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> 定期検査は計量検査所の職員及び計量法の規定に基づき指定定期検査機関制度により戸別巡回検査で実施している。 商品量目立入検査、商品買上検査及び市民からの指摘商品の検査を実施している。 各種メーター等計量器の使用・管理状況の検査及び指導を実施している。 | | | | | |
| | | 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 | <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | | 定期検査による(ほかり) (質量計)の検査個数 (個) | 目標 | 9,600 | 7,600 | 9,600 | 7,600 |
| | | | 実績 | 9,426 | 7,739 | 9,210 | 7,639 |
| | | 商品量目立入検査 の検査件数(件) | 目標 | 100 | 100 | 未実施 | 100 |
| | | | 実績 | 61 | 84 | ※感染症拡大防止のため | 68 |
| | | 計量器立入検査の 検査件数(件) | 目標 | 150 | 150 | 150 | 150 |
| | 実績 | | 149 | 181 | 10 | 79 | |
| | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額・ 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 36,797千円 | 37,469千円 | 35,126千円 | 32,909千円 |
| | | 支出済額 | | 34,725千円 | 38,113千円 | 35,900千円 | 33,261千円 |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| | | 差▲引 | | 2,072千円 | △ 644千円 | △ 774千円 | △ 352千円 |
| 執行率(%) | | 94% | 102% | 102% | 101% | | |
| 人 件 費 | | 一般職職員 | 4.5人 | 3.4人 | 3.4人 | 4.1人 | |
| | | 再任用職員 | 0.0人 | 0.9人 | 0.9人 | 0.9人 | |
| | 概算人件費 | 39,533千円 | 34,469千円 | 34,413千円 | 40,552千円 | | |
| 総事業費 | | 74,258千円 | 72,582千円 | 70,313千円 | 73,813千円 | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 1,676千円 | ▲ 2,269千円 | 3,500千円 | | |
| 事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 本事業は、計量法の規定に基づき実施するものである。計量法は、「取引・証明」に使用する特定計量器を取り扱う事業者への義務を規定しているものであり、行政はその遵守を促し、指導・監督する立場にある。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 計量法遵守により適正な計量の実施が確保されていくことで、消費者の保護及び事業者の信頼を高め、経済の発展に寄与する。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 本事業は計量法に基づいて特定市が実施するものであり他に類似の事業はない。効率性については実施手順やシステムの見直しなど効率化に向けて改善の余地がある。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | 計量法に基づく法定業務であるため。 | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 計量検査所の職員による定期検査を再開することはできたが、計量に関する知識や技術の増強と継承の他、事務ミス等を防ぐための手順など組織としてノウハウを蓄積しやすい仕組みを整える必要がある。また、定期検査や各立入検査が事業者の都合に合わせて柔軟に実施できるよう、代検査や適正計量管理事業所制度の推進が重要である。このほか、計量行政は自治事務に移行されているものの、実態として一特定市だけで判断することが困難な事案等も発生している現状にあるため、国及び他特定市等関係機関との連携を強化していく。 | | | | | |

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

永峯 浩子

係長

井戸川 敬志

計量検査所

石井 智美

令和4年度事業評価書

| 令和3年度 事業名 | 5 款 1 項 8 目 就職支援事業 | | 所管区局・課 | 経済局雇用労働課 | 令和4年度 事業評価書番号 | 5 - 1 - 8 1 | |
|--------------------------------------|---|--|--|---------------------|-------------------|----------------|--|
| | | | | | 政策番号 | 27 | |
| | | | | | 主な施策(事業)番号 | 2 | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 | <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 | 具体的 名称 | 職業安定法、労働施策総合推進法 等 | | |
| | | その他 | <input type="checkbox"/> | | | | |
| | 中期計画 | 政策 | 女性が働きやすく、活躍できるまち | | | | |
| | | 施策(事業) | 女性の就労支援 | | | | |
| 事業の目的 | 平成18年度に、市民の就労ニーズと市内企業等の雇用ニーズを踏まえ、産業振興施策と連携させながら、全庁的に雇用・就労施策を推進していくことを目的に、当時の市民局から経済観光局に事務が移管され雇用創出課が新設され、現在まで一貫して就労支援事業に取り組んでいる。 本事業は、地域経済の活性化に向け、労働関係機関や地元経済団体等と連携しながら、求職者の就労や市内中小企業等の人材確保を支援していくことを目的としている。 | | | | | | |
| 具体的な 事業内容 | ①就労支援に関する市民向け総合案内窓口「横浜市就職サポートセンター」の運営(個別相談、就職支援セミナー等の開催、若年者及び再就職を目指す女性を対象としたインターンシッププログラム、シニア向け就職支援プログラム、定着支援) ②合同就職面接会・合同企業説明会の開催 ③広報等の実施 ④WEB合同就職面接会の開催 ⑤就職氷河期世代を対象とした総合案内窓口「横浜市就職氷河期世代就職支援事務局」の運営(個別相談、就職支援研修、合同就職面接会、定着支援) | | | | | | |
| 中期4か年 計画の指標、 想定事業量 | 指標 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | |
| | - | | - | - | - | | |
| | 想定事業量 | | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | |
| | 横浜市就職サポートセンターにおける女性の就労相談件数 | | 833件/年 | 529件 2,387件(4か年) | 3,200件(4か年) | | |
| 備考 | ※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 ※政策28・主な施策3の想定事業量の達成にも関連します。 | | | | | | |
| 事業実績 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| | 現計予算額 | | 48,400千円 | 53,130千円 | 68,500千円 | 79,780千円 | |
| | 支出済額 | | 47,699千円 | 52,411千円 | 67,685千円 | 79,445千円 | |
| | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | |
| | 差▲引 | | 701千円 | 719千円 | 815千円 | 335千円 | |
| | 執行率(%) | | 99% | 99% | 99% | 100% | |
| | 人件費 | 一般職職員 | 2.3人 | 2.3人 | 2.3人 | 2.8人 | |
| | | 再任用職員 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | |
| | | 概算人件費 | 20,206千円 | 20,293千円 | 20,171千円 | 24,556千円 | |
| | 総事業費 | | 67,905千円 | 72,704千円 | 87,856千円 | 104,001千円 | |
| 増▲減 | | — | 4,799千円 | 15,152千円 | 16,145千円 | | |
| 事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | コロナ禍による景気後退の影響を受け、令和2年度に有効求人倍率が6年ぶりに1倍を切った。令和3年度は徐々に回復の動きを見せているが、コロナ前と比べて依然として厳しい状況が続いていることから、継続的な雇用・就労支援が求められている。ニーズに即した各種就労支援事業を実施し、雇用のミスマッチを軽減することで、市民生活の安定と中小企業等へ人材の供給に寄与することが期待されている。 | | | | | |
| 事業目的に 対する有効 性 | 求職者の就労を支援し、雇用情勢の改善に寄与するためには、求職者の希望と求人企業の人材需要を、丁寧にコーディネートすることにより求人・求職者のマッチングを図ることが必要であるため、就職支援プログラムの利用が就職につながるよう、質を重視した支援が有効である。 | | | | | | |
| 本事業の 効率性・ 類似性 | 労働施策総合推進法 第5条(地方公共団体の施策)及び第31条(国と地方公共団体との連携)に定められているように、国の施策と密接に連携し、地域の実情に即した雇用対策を展開する必要がある。国及び県の施策とのより一層の相乗効果を念頭において就業支援していく必要がある。 | | | | | | |
| 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | 横浜市就職サポートセンター及び就職氷河期世代就職支援プログラムにおける各種プログラムや、合同就職面接会・合同企業説明会に参加した求職者及び企業等にアンケートを実施し、事業の運営に反映させている。 | | | | | |
| 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | コロナ禍による雇用情勢の悪化について、令和3年度後半から改善の動きがみられる。引き続き就労に関する支援を必要としている市民が存在することから、市民の雇用の確保等につなげられるよう実効性のある対策を継続して実施していく必要がある。今後、求人企業の採用意欲の高まりに対応していくため、早期就職を支援するさらなる取組が求められる。 | | | | | | |
| 中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題 | 広報やSNSを活用した各種就労支援に関する情報の提供をはじめ、「横浜市就職サポートセンター」及び「就職氷河期世代就職支援事務局」の運営や、「合同就職面接会・合同企業説明会」の開催等を実施し、一定の効果をあげている。 中期4か年計画の事業量として掲げられている横浜市就職サポートセンターにおける「女性の就労相談件数」については、コロナの影響等により目標は達成できなかった。今後は、庁内関係部局と連携しながら、女性を含む若年層を中心とした効果的なプログラムを実施していく。 また、企業の採用意欲の高まりを踏まえた早期就職を支援する取組等、社会情勢に対応した効果的な事業実施に向けて、求職者及び企業のニーズを汲み取りながら事業を随時見直ししていく。 | | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | 課長 | 係長 | 係 | | |
| | | | 卯都木 優子 | 菊池 仁 | 鍋田 純奈 | | |

令和4年度事業評価書

| 令和3年度 事業名 | | 5款 1項 8目 職業訓練事業 | | 所管区局・課 | 経済局雇用労働課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-8 2 |
|------------------------------------|----------------------------------|---|---------------|---|------------|----------------------|------------|
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □ | 具体的 名称 | 職業能力開発促進法、横浜市中央職業訓練校条例 | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 昭和33年11月に職業訓練を行う施設として設立し、昭和37年6月に職業訓練法(当時)に基づき国の許可を得た。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 一般の離職者やひとり親等に対し、職業に必要な知識や技能の習得を目指した職業訓練を行い、就職活動を支援した。 | | | | | |
| | 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | □ 法令に基づく義務的経費 | | □ 内部事務経費のみ | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | | 修了率 | 目標 | 90% | 90% | 90% | 90% |
| | | | 実績 | 92.4% | 91.0% | 90.4% | 92.7% |
| | | 就職率 | 目標 | 75% | 75% | 75% | 75% |
| | 実績 | | 82.9% | 78.8% | 81.3% | 81.7% | |
| | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額・ 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 154,690千円 | 157,980千円 | 157,896千円 | 156,446千円 |
| | | 支出済額 | | 128,789千円 | 125,500千円 | 96,912千円 | 119,993千円 |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| | | 差▲引 | | 25,901千円 | 32,480千円 | 60,984千円 | 36,453千円 |
| | | 執行率(%) | | 83% | 79% | 61% | 77% |
| | | 人 件 費 | 一般職職員 | 2.0人 | 1.5人 | 1.5人 | 1.5人 |
| | | | 再任用職員 | 1.0人 | 1.5人 | 1.5人 | 1.5人 |
| 概算人件費 | | | 22,364千円 | 20,685千円 | 20,813千円 | 20,813千円 | |
| 総事業費 | | 151,153千円 | 146,185千円 | 117,725千円 | 140,806千円 | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 4,968千円 | ▲ 28,461千円 | 23,081千円 | | |
| 事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に薄れつつあり、令和4年4月の完全失業率は2.5%と、前月(2.6%)から下降している。また、有効求人倍率は令和4年4月が全国で1.23倍と前の月を0.01ポイント上回り、県内でも0.87倍(前月0.82倍)とやや改善したものの、本市では0.98倍(前月1.08倍)と悪化し不安定な状況が続いている。就職活動を有利に進めるためにも、当訓練校での専門的な知識・技能の習得や就職支援は必要性が高いと考えられる。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 早期に就職を希望している入校生の概ね8割が就職を果たしており、本事業の成果が出ているといえる。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 市町村レベルでは全国唯一の職業訓練校であり、類似性はない。また、訓練内容は、事務職への転職を中心としたものになっており、ものづくり中心の県や国の職業訓練校との棲み分けもできている。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | ■ 有 □ 無 | | 訓練生に対し、説明会後や訓練修了時にアンケートを実施している。また、訓練日誌を確認し、訓練状況を把握している。さらに委託事業者に対し、随時ヒアリングを行い、訓練内容等に外部意見を反映させている。 | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 委託事業者と共に、求人動向の分析や訓練生の状況ヒアリング、校務実務の見直しを通して、入校者数の確保や就職率の向上に努めている。 また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発出により、各訓練科を1回ずつ中止したが、令和3年度は通常の状態に戻し、訓練を実施した。 令和4年度からは、訓練ニーズなどを踏まえIT関連の訓練回数を増加した。 | | | | | |

| | | | |
|--------------------|-------|------|------|
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | 課長 | 係長 | 係 |
| | 高家 達朗 | 田村 亮 | 田村 亮 |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | | |
|--|---|---|--|---|------------------|------------|----------|--|
| 令和3年度 事業名 | 5款 1項 8目 技能職振興事業 | | 所管区局・課 | 経済局雇用労働課 | 令和4年度 事業評価書番号 | 5-1-8 3 | | |
| | | | | | 政策番号 | 1 | | |
| | | | | | 主な施策(事業)番号 | 4 | | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/> 政策 | 具体的 名称 | 横浜マイスター要綱、横浜市技能功労者等表彰要綱、技能職振興事業補助金交付要綱、横浜市技能職者育成奨励事業要綱、横浜市技能職者育成事業補助金交付要綱 | | | | |
| | 中期計画 | 施策(事業) | 中小企業の経営革新と経営基盤の強化 地域に根差して活躍する商店街・企業の支援、横浜マイスターなどの技能職の支援 | | | | | |
| | 事業の目的 | 永く同一職業に従事し、功労顕著な技能職者の社会的・経済的評価や技能水準の向上等を目的に表彰事業を開始(昭和42年度～) 更なる技能職の振興を目的に、横浜市技能職団体連絡協議会への補助金事業を開始(昭和46年度～) その後、技能職者を取り巻く環境が厳しくなり、技能・技術の継承が困難になったことから、技能職者の後継者育成・確保や貴重な技能の継承など、技能職の一層の振興を図ることを目的に、横浜マイスター事業を開始(平成8年度～) また、若手技能職者の技術向上などを目的とした表彰事業、後継者育成のための取組への助成事業等を開始(平成19年度～) | | | | | | |
| 具体的な 事業内容 | ①横浜マイスター事業:卓越した技能職者を「横浜マイスター」に選定。その活動を通じ、技能継承や後継者育成等の技能職振興に取り組んだ。横浜マイスター事業について各種情報発信を行った。 ②技能職者の表彰:永年同一の職業に従事し、技能の優れた市内技能職者の「目標」や「励み」となるよう表彰を行った。 ③技能職振興事業補助:協議会等への支援や、広報など様々な機会を通じて、技能継承や後継者育成の支援を図った。 ④技能職者育成奨励事業:若手技能職者の表彰や後継者育成事業等を支援することで、技能継承や後継者育成に取り組んだ。 ⑤技能職者貸付金の徴収:技能職者に貸し付けた設備資金・振興資金の債権管理に取り組んだ。 | | | | | | | |
| 中期4か年 計画の指 標、想定事 業量 | 指標 | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | | | |
| | — | — | — | — | | | | |
| | 想定事業量 | 計画策定時 | 令和3年度 | 目標値 | | | | |
| | 横浜マイスターガイドブック発行部数及び技能職振興主要WEBページ | 10,840件/年 | 62,922件 364,210件(4か年) | 50,000件(4か年) | | | | |
| 備考 | ※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 | | | | | | | |
| 事業実績 | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | | | |
| | | 現計予算額 | 17,748千円 | 16,784千円 | 22,080千円 | 11,200千円 | | |
| | | 支出済額 | 15,388千円 | 14,053千円 | 15,111千円 | 8,164千円 | | |
| | | 繰越額 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | | |
| | | 差▲引 | 2,360千円 | 2,731千円 | 6,969千円 | 3,036千円 | | |
| | | 執行率(%) | 87% | 84% | 68% | 73% | | |
| | | 人 件 費 | 一般職職員 | 4.2人 | 4.2人 | 4.2人 | 4.2人 | |
| | | | 再任用職員 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | |
| | | | 概算人件費 | 36,897千円 | 37,057千円 | 36,834千円 | 36,834千円 | |
| | | 総事業費 | 52,285千円 | 51,110千円 | 51,945千円 | 44,998千円 | | |
| 増▲減 | — | ▲ 1,175千円 | 835千円 | ▲ 6,947千円 | | | | |
| 事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 市民の日常に密接な関わりを持つ、横浜マイスターに代表される技能職者の様々な仕事は、横浜経済の一翼を担い、日々の市民生活を支えるとともに、市民生活・文化に潤いと豊かさをもたらす貴重な財産である。一方、技能職者の高齢化や後継者不足など技能職を取り巻く環境は厳しさを増しており、本市として、後継者育成・確保や優れた技能の継承を含む技能職の振興に積極的に取り組む必要がある。国や県も技能職振興のための事業を実施しており、本市も連携している。 | | | | | | |
| | 事業目的に 対する有効 性 | 横浜マイスターが行っている技能体験教室や「横浜マイスターまつり」、市内の技能職団体が一堂に会し様々な技能職種を紹介する「よこはま技能まつり」は、技能職に対する市民の認知度・評価を高めるのに効果がある。また、横浜マイスターが技能職者の代表としてクロズアップされることは、技能職のPRとして特に効果が大きい。表彰事業も、技能の向上、後進の育成に対する永年の努力が社会的に評価されることから、技能職者にとっては「目標」や「励み」となっている。これらのツールの総合的な活用を通じて、技能職振興が効果的に推進されている。 | | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 横浜マイスター事業をはじめとする各種のツールについて、それぞれの特性に応じた活用を図るとともに相乗効果も発揮させ、全体として技能職振興が最も効果的・効率的に推進されるよう取り組んでいる。また、経済社会情勢なども踏まえ、各ツールの見直しも随時行っている。本市で類似事業は他にはない。 | | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 技能功労者等の被表彰者選定にあたり「横浜市技能功労者等表彰推薦検討会」(懇談会)、横浜マイスターの選定にあたり「横浜マイスター選考委員会」(附属機関)を設置し、外部(学識経験者、関係団体等)からの評価や意見を積極的に取り入れている。 また、マイスターや技能職団体等とも意見交換や調整を行い、更なる技能職振興に向けた事業内容の見直しや拡充を行っている。 | | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | ・高齢化等により、活動可能なマイスターに限られてきているなど課題が生じており、事業の見直しが必要である。マイスターに相応しい人材の掘り起しによる事業の活性化を図るため、技能職団体や区との連携、市民へのPRの強化などを進める。 ・技能職団体連絡協議会の設立目的や事業内容は、本市の技能職振興策の推進に寄与するところが大きいため、引き続き事業補助及び事務局支援を行う。一方、事務局の自立性向上に向け、自主財源確保などの取組も促していく。 ・技能職者が自ら課題解決するための支援に加え、技能職者・団体と連携して、職業選択期にある若者に技能職を紹介する取組や、販売促進などに向けたブランド力向上の取組などに一層力を入れていく。 | | | | | | |
| 中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題 | 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた行事等が中止にはなったが、従来、横浜マイスターの技能体験教室やよこはま技能まつりなどの技能職振興事業を通じ、横浜の優れた技能のブランド力向上やその継承に向けた取組は、参加者等から高い評価を得ている。 また、令和3年度は、実際の活動が難しい中で情報発信に力を入れ、横浜市営地下鉄の車内メディアであるYS-VISION等でのデジタルサイネージ放映や、横浜マイスター事業PRカードの作成を行ったほか、横浜マイスターが製作した品物や提供するサービスを御紹介するデジタルカタログ「匠の名品・技」を作成し、好評を博した。 今後も、取組内容を随時見直しつつ、効果的・効率的な方法で技能職振興を推進していく。 | | | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | 課長 | 係長 | 係 | | | | | |
| | 卯都木 優子 | 泉澤 俊輔 | 赤尾 夢叶 | | | | | |

令和4年度事業評価書

| 令和3年度 事業名 | | 5款 1項 8目 勤労者生活資金預託金 | | 所管区局・課 | 経済局雇用労働課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-8 4 |
|-----------------------------|--|--|--|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------|------------|
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 その他 | <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 横浜市勤労者生活資金貸付に関する事務取扱要綱 | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 昭和55年度、勤労者の福祉の向上と生活の安定に資するために必要な資金を貸し付けることを目的とし、勤労者金融預託として開始。平成7年の育児介護休業法成立に合わせて、育児介護休業生活資金貸付制度を開始。令和2年度から、コロナ対策資金等を資金使途に加え、所得制限を撤廃。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 市内勤労者の福祉の向上と生活の安定のための貸付事業を実施。本市が福祉金融機関である中央労働金庫に貸付原資を預託し、それを活用して中央労働金庫が制度を運用。 | | | | | |
| | | 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | | <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 | <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | | 貸付残高(千円) | 目標 | 245,000千円 | 245,000千円 | 245,000千円 | 245,000千円 |
| | | | 実績 | 192,562千円 | 133,216千円 | 207,604千円 | 168,246千円 |
| | | 新規貸付金額(千円) | 目標 | 30,000千円 | 30,000千円 | 30,000千円 | 30,000千円 |
| | | | 実績 | 33,270千円 | 11,050千円 | 136,010千円 | 37,150千円 |
| | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 現計予算額 | | 350,000千円 | 350,000千円 | 350,000千円 | 350,000千円 |
| | | 支出済額 | | 350,000千円 | 350,000千円 | 350,000千円 | 350,000千円 |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| | | 差▲引 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| | | 執行率(%) | | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | | 人 件 費 | 一般職職員 | | 0.2人 | 0.2人 | 0.2人 |
| 再任用職員 | | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | |
| 概算人件費 | | | 1,757千円 | 1,765千円 | 1,754千円 | 1,754千円 | |
| 総事業費 | | 351,757千円 | 351,765千円 | 351,754千円 | 351,754千円 | | |
| 増▲減 | | — | 8千円 | ▲11千円 | 0千円 | | |
| 事業評価の視点 による点検・ 検証・評価 | 本市が行う 必要性 | 市場経済において弱い立場にある勤労者に対する福祉の事業として本市が実施する必要がある。実際、金融機関による個人融資事業は拡大の傾向にあるが、本事業では、本市が貸付原資の一部を金融機関に預託することで低い金利での貸付を安定して提供できており、その結果、新型コロナウイルスの影響により勤労者の生活困窮状況が拡大・深刻化するような場合はもちろん、それ以外のときであっても、生活資金の確保等のために本制度による低金利の貸付を必要とし利用する勤労者が一定数存在している。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 昨今の銀行ローンの多様化・低金利化等により、新規貸付金額、貸付残高ともに減少傾向にある。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により生活困窮状況が拡大・深刻化するような場合はもちろん、それ以外のときであっても、生活資金の確保等のために、本制度による低金利の貸付を必要とし利用する勤労者が一定数存在しており、勤労者の福祉の向上と生活の安定に本事業が寄与していることが示されている。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 直接貸付では、信用調査や回収業務等のコスト、貸倒れなどのリスクが大きくなるが、専門的能力を有する金融機関に本市の貸付原資を預託することでコストやリスクを減らしており、事務が効率的に行われるとともに、費用対効果が大きい。 また、勤労者の福祉向上・生活安定のために、この規模で資金的な支援を行う事業は他にはない。 なお、平成26年度の要綱改正で福利厚生のための貸付金の限度額を引き下げたほか、令和2年度に生活資金やコロナ対策資金を資金使途に加え、所得制限を撤廃、令和4年度から脱炭素資金を資金使途に加えるなど、その時々々の社会経済情勢を機敏に反映させた効果的な制度としている。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | 預託先である中央労働金庫や、神奈川県内の近隣都市から情報収集を行っている。 | | | | |
| 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 前述のとおり、令和2年度にコロナ対策資金等を資金使途に加え、所得制限を撤廃するなど、より広い対象者が利用可能な制度内容にし、制度周知に力を入れたことにより、新規・累計貸付金額が増加した。令和3年度はそれらが減少していたことから、令和4年度から脱炭素資金を資金使途に加え、脱炭素社会の実現という社会貢献を図りつつ、本件貸付制度の一層の充実に努めている。 今後も、勤労者のニーズに効果的に対応できるよう、更なる制度周知に努めるとともに、貸付金利の妥当性や利用の動向、他都市における同様の取組の状況などを見極めつつ、適時適切な制度改善を行っていく。 | | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | | 課長 | 係長 | 係 | |
| | | | | 卯都木 優子 | 水口 章史 | 戸川 壮平 | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|------------------------------------|----------------------------------|---|-----------|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 令和3年度 事業名 | | 5款 1項 8目 シルバー人材センター助成事業 | | 所管区局・課 | 経済局雇用労働課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-8 5 |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □ | 具体的 名称 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律、横浜市シルバー人材センター事業補助金交付要綱 | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 昭和55年、国の雇用対策基本計画の中で高齢者の雇用に関して国庫補助金が交付されることとなり、全国的に「シルバー人材センター」の設置が進んだ。横浜市では、横浜市高齢者事業団調査研究委員会の討議を経て、昭和55年10月横浜市100%出資のもと「財団法人横浜市シルバー人材センター」が設立された。昭和61年10月「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高安法)が施行され、自治体の責務の明確化とともにシルバー人材センターの法的位置付けが確立された。その中で、健康な高齢者の就労意欲に応え、地域の高齢社会を支える重要な担い手として社会参加を促すために、就業の機会の確保と提供を行うことを目的に事業を進めている。 | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者(以下「高齢者」という。)の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、請負・委任や労働者派遣による就業機会の提供に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ | | | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 |
| | | 契約金額(千円) | 目標 | 3,274,208 | 3,005,994 | 2,844,758 | 2,673,555 |
| | | ※()の数字は請負・委任及び労働者派遣を合算した実績 | 実績 | 3,005,994 (3,584,566) | 2,844,758 (3,559,827) | 2,558,417 (3,185,383) | 2,634,897 (3,314,540) |
| | 上記の指標で定量的な設定が困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | 現計予算額 | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | | 支出済額 | | 73,960千円 | 70,590千円 | 64,690千円 | 48,190千円 |
| | | 繰越額 | | 73,982千円 | 70,590千円 | 64,690千円 | 48,190千円 |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| | | 差▲引 | | △ 22千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| | | 執行率(%) | | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 人件費 | | 一般職職員 | | 1.0人 | 1.0人 | 1.0人 | 1.0人 |
| | | 再任用職員 | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 |
| | 概算人件費 | | 8,785千円 | 8,823千円 | 8,770千円 | 8,770千円 | |
| 総事業費 | | 82,767千円 | 79,413千円 | 73,460千円 | 56,960千円 | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 3,354千円 | ▲ 5,953千円 | ▲ 16,500千円 | | |
| 事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 高齢化が急速に進む中、シルバー人材センター事業は、国が推進する「高齢者の職業の安定・生きがいの充実、活力ある地域社会づくり」の一翼を担うものとなっている。また、横浜市中期4か年計画2018～2021では、「中小企業の経営革新と経営基盤の強化」、「シニアが活躍するまち」において、高齢者がいきいきと生涯現役で活躍し続けるための取組として、シルバー人材センターの取組が指標の一部として掲げられている。少子化により生産年齢人口が減少する中で、高齢者がこれまで培った能力や経験を生かすために、高齢者の活躍の場の提供に向けた支援が必要となっている。 | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 少子高齢化による労働力人口の減少が進む現在の雇用情勢において、豊富な経験や知識を持つ高齢者の活動が注目される中で、シルバー人材センターへの期待と役割が増している。そのような状況の中、シルバー人材センターの事業活動を強化し、就業人数や会員数及び契約金額を拡大させ、高齢者の生きがいの充実及び福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与していくことは事業目的に対して有効である。 | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 労働者派遣事業や職業紹介など、シルバー人材センターが行う事業と類似した業種や競合する団体は存在するが、組織の運営上、会員の自主性や自立性、共働などの理念を重んじ、高齢者の生きがいづくりや福祉の増進の目標に対し、法律に基づいて取り組む団体としては唯一の存在である。その上で、事業実施の際には、地域の様々なニーズを汲み取り、一層きめ細かく対応できる施策の展開が求められている。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | ■ 有 □ 無 センターに登録している会員に対しては、「会員意向調査」を定期的実施し、就業希望職種等の確認を行い、受注開拓を行う際の参考としている。 個人家庭や企業等の発注者に対しては、「顧客満足度調査」を定期的実施し、発注者へのサービス提供等の検討を行い、その調査結果をセンターの事業運営等に役立てている。 また毎年、横浜市外郭団体等経営向上委員会にて、経営に関する方針及びその実施状況の評価等について諮問し、助言を頂くことで団体の事業運営等に役立てている。 | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 横浜市建築局との空き家管理に関する協定や横浜市、協同組合横浜マーチャンダイジングセンター及びシルバー人材センターとの3者協定など、横浜市の各区局を通じた連携を強化する取組を継続するとともに、市内経済団体等の会員企業に対し受注開拓を目的としたチラシの配布及び業務の発注依頼を行い、新たな就業分野・機会の開拓・拡大に取り組んだ。 事業推進員制度の体制の見直しや策定した本部営業先リストに基づくPR活動に加え、公共受注増加を目的として横浜市内部あてに事業PRを実施する等、受注開拓を推進するとともに、受注依頼の処理状況の管理を徹底することで成約率の向上を図った。 新規会員の獲得のため、令和5年度までの時限措置として初回登録料の免除、オンライン登録の充実及び出張しごと相談会の充実を図った結果、目標値には達しなかったが、前年度比を上回る事ができた。 今後は、引き続き受注拡大の努力を続け、会員の就業機会の拡大及び会員数の増加、高齢者の生きがい支援等を目指す。 | | | | | |

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

卯都木 優子

係長

菊池 仁

係

鍋田 純奈

令和4年度事業評価書

| 令和3年度 事業名 | | 5款 1項 8目 技能文化会館管理運営事業 | | 所管区局・課 | 経済局雇用労働課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 5-1-8 6 | |
|---|----------------------------------|--|---|-----------|--------------------------------|----------------------|------------|--|
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 その他 | <input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> | 具体的 名称 | 横浜市技能文化会館条例 横浜市技能文化会館条例施行規則 | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 「技能職の振興」「勤労者の福祉の増進及び文化の向上」を目的とした横浜市技能文化会館を昭和61年に設置。設置当時は労働情報部門を本市直営、技能文化部門等について法人委託で運営を行うこととした。平成17年に「雇用による就業の機会の確保」を設置目的に加える。また、平成18年度から「指定管理者制度」を導入している。 | | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 横浜市技能文化会館の管理及び運営を実施、また、平成18年度から「指定管理者制度」を導入している。令和3年度より第4期指定期間を開始している。 | | | | | | |
| 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | | | | | | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | |
| | | 利用者数(人) | 目標 | 269,610 | 269,610 | 285,980 | 100,000 | |
| | | | 実績 | 264,848 | 233,508 | 74,607 | 96,060 | |
| | | 貸出施設稼働率 (%) | 目標 | 64.6 | 64.8 | 64.0 | 48.0 | |
| | 実績 | | 62.6 | 60.7 | 48.4 | 59.6 | | |
| | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| | | 現計予算額 | | 144,597千円 | 142,273千円 | 159,236千円 | 140,000千円 | |
| | | 支出済額 | | 143,687千円 | 144,324千円 | 167,305千円 | 138,834千円 | |
| | | 繰越額 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | |
| | | 差▲引 | | 910千円 | △ 2,051千円 | △ 8,069千円 | 1,166千円 | |
| | | 執行率(%) | | 99% | 101% | 105% | 99% | |
| | | 人 件 費 | 一般職職員 | 1.0人 | 1.0人 | 1.0人 | 1.0人 | |
| 再任用職員 | | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | | |
| 概算人件費 | 8,785千円 | | 8,823千円 | 8,770千円 | 8,770千円 | | | |
| 総事業費 | | 152,472千円 | 153,147千円 | 176,075千円 | 147,604千円 | | | |
| 増▲減 | | — | 675千円 | 22,928千円 | ▲ 28,471千円 | | | |
| 事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | 当会館は、横浜市技能文化会館条例により設置されている公の施設であり、本市が指定管理者制度により管理運営することとされている。 | | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | 当会館は、条例に定める3つの目的のために以下のとおり効果的に活用されており、利用者からの評価も高い。 ①技能職の振興:技能職の拠点施設として技能職者や技能職団体の活動・交流などに活用されている。また、各種講座の開催を通じて、市民が技能に触れる場にもなっている。 ②雇用による就業機会の確保:労働等に関する相談対応や関連事業の企画・実施、関連情報の提供を行う「労働情報・相談コーナー」(働く人の相談室)が設置されている。 ③勤労者の福祉の増進と文化の向上:研修室等の施設の貸出しや関連事業の企画・実施を行い、市民に幅広く利用されている。 | | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 技能職振興の拠点施設であり、市内において類似施設は少なく、貴重である。 令和3年度から「横浜市就職サポートセンター」が当会館内に移転し、労働と就労に関しても、本市の機能が集約された拠点施設になっている。 施設が充実しているほか、公共交通の便が良く、大規模駐車場も併設することから、市域全体に利用者がある貴重な市民利用施設になっている。 | | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 5年間の指定管理期間中に、施設運営状況について、第三者評価委員会(指定管理者選定評価委員会)による点検・評価を実施予定。また、指定管理者により、利用者向けアンケートを実施し、取組に反映させている。 | | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 令和3年度における利用者数及び貸出施設稼働率は、令和3年4月～11月まで市が新型コロナワクチン接種会場として使用していた際の数値も含まれており、目標値に到達はしているが、そうした特殊要因を含んだ実績値であることを念頭に置く必要がある。 令和4年度以降も新型コロナ感染症の収束が不透明な状況である。技能職振興等の拠点としての役割を十分に果たしていくためにも、社会状況や利用者ニーズの変化に対応して事業内容を随時に見直ししていくことが必要である。 | | | | | | |

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

卯都木 優子

係長

泉澤 俊輔

係

永瀬 兼也

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | |
|--|----------------------------------|---|-------------|--------------------------|-----------------|----------|------|
| 令和3年度 事業名 | 17 款 1 項 5 目 中央卸売市場費会計繰出金 | 所管区局・課 | 経済局総務課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 17 - 1 - 5 1 | | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □ | 具体的 名称 | | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 中央卸売市場の機能維持のため | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 中央卸売市場会計の特定財源で賄えない分に係る一般会計からの繰出金 | | | | | |
| | | 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | □ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | |
| | | 目標 実績 | | | | | |
| | | 目標 実績 | | | | | |
| | | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| | | 現計予算額 | 855,205千円 | 153,582千円 | 163,504千円 | 67,300千円 | |
| | | 支出済額 | 700,019千円 | 141,896千円 | 161,708千円 | 62,556千円 | |
| | | 繰越額 | 146,047千円 | | | | |
| | | 差▲引 | 9,139千円 | 11,686千円 | 1,796千円 | 4,744千円 | |
| | | 執行率(%) | 99% | 92% | 99% | 93% | |
| | | 人 件 費 | 一般職職員 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 |
| | | | 再任用職員 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 |
| | 概算人件費 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | |
| | 総事業費 | 846,066千円 | 141,896千円 | 161,708千円 | 62,556千円 | | |
| | 増▲減 | — | ▲ 704,170千円 | 19,812千円 | ▲ 99,152千円 | | |
| 事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 本市全体の財政状況を踏まえながら、適正な金額を精査していく必要がある。 | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | □ 有 ■ 無 | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 中央卸売市場の機能維持のためには必要不可欠な支出であることから、今後も、引き続き、執行していく予定であるが、一般会計負担分としては、本市全体の財政状況も踏まえながら、適正な金額を精査していく必要がある。 | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | 課長 田中 昌史 | 係長 小川 靖人 | 係 藤間 祐衣 | | |

令和4年度事業評価書

| | | | | | | | | |
|--|----------------------------------|--|-------------|--------------------------------------|--|-------------|-------------|------|
| 令和3年度 事業名 | 17 款 1 項 6 目 中央と畜場費会計繰出金 | 所管区局・課 | 経済局総務課 | 令和4年度 事業評価書 番号 | 17 - 1 - 6 2 | | | |
| 事業概要 | 実施根拠 | 法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/> | 具体的 名称 | | | | | |
| | 事業の目的 (事業開始の 経緯) | 食肉市場の機能維持のため | | | | | | |
| | 具体的な 事業内容 | 中央と畜場費会計の特定財源で賄えない分に係る一般会計からの繰出金 | | | | | | |
| | | 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 | | <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 | <input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ | | | |
| 事業実績 | 達成指標 | 指標名(単位) | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | | |
| | | 目標 実績 | | | | | | |
| | | 目標 実績 | | | | | | |
| | | 上記の指標で定量的な設定が 困難な理由 | | | | | | |
| | 予算額・ 執行額、 事業費の 推移 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| | | 現計予算額 | | 2,616,762千円 | 2,346,650千円 | 2,266,847千円 | 2,517,791千円 | |
| | | 支出済額 | | 2,611,560千円 | 2,346,650千円 | 2,264,815千円 | 2,516,974千円 | |
| | | 繰越額 | | | | | | |
| | | 差▲引 | | 5,202千円 | 0千円 | 2,032千円 | 817千円 | |
| | | 執行率(%) | | 100% | 100% | 100% | 100% | |
| | | 人 件 費 | 一般職職員 | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 |
| | | | 再任用職員 | | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 |
| | 概算人件費 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | | |
| 総事業費 | | 2,611,560千円 | 2,346,650千円 | 2,264,815千円 | 2,516,974千円 | | | |
| 増▲減 | | — | ▲ 264,910千円 | ▲ 81,835千円 | 252,159千円 | | | |
| 事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価 | 本市が行う 必要性 | | | | | | | |
| | 事業目的に 対する 有効性 | | | | | | | |
| | 本事業の 効率性・ 類似性 | 本市全体の財政状況を踏まえながら、適正な金額を精査していく必要がある。 | | | | | | |
| | 市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | | | | | | |
| | 自己評価 及び 事業見直し の方向性 | 食肉市場の機能維持のためには必要不可欠な支出であることから、今後も、引き続き、執行していく予定であるが、一般会計負担分としては、本市全体の財政状況も踏まえながら、適正な金額を精査していく必要がある。 | | | | | | |
| 本資料は、公正・適正に作成しました。 | | | 課長 田中 昌史 | 係長 小川 靖人 | 係 藤間 祐衣 | | | |